

人権問題に関する県民意識調査 結果報告書

令和6年10月
静岡県

令和6年度 人権問題に関する県民意識調査結果報告書

目 次

I 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査項目	1
3 調査方法	1
4 回収状況	1
5 報告書を読む際の留意点	1
6 標本構成	2
7 調査の精度	2
II 調査の結果	4
【1】人権問題に関する一般的な意識	4
1) 人権の関心度	4
2) 静岡県における人権尊重意識定着状況	7
3) 関心のある人権問題	10
4) 人権侵害の経験	16
5) 人権侵害と意識した場面	19
6) 人権侵害と意識した時にとった行動	21
【2】個別の重要課題に関する意識	23
1) 女性に関する人権上の問題点	23
2) 子どもに関する人権上の問題点	26
3) 高齢者に関する人権上の問題点	28
4) 障害のある人に関する人権上の問題点	30
5) 外国人に関する人権上の問題点	32
6) 感染症（新型コロナ、エイズ等）に関する人権上の問題点	34
7) ハンセン病患者・回復者に関する人権上の問題点	36
8) インターネットに関する人権上の問題点	38
9) 職場の人間関係に関する人権上の問題点	40
10) 犯罪被害者に関する人権上の問題点	42
11) 刑を終えて出所した人に関する人権上の問題点	44
12) ホームレスに関する人権上の問題点	46
13) 性自認に関する人権上の問題点	48
14) 性的指向に関する人権上の問題点	50
15) 災害に起因する人権上の問題点	52
【3】同和問題に関する意識	54
1) 同和問題の認知状況	54
2) 同和問題を知った時期	56
3) 同和問題を知ったきっかけ	58
4) 同和地区や同和地区の人について意識する時	61
5) 自分の子どもの結婚	64
6) 知らない人に同和問題を教えることについての考え方	67
7) 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）の認知状況	69
【4】人権啓発全般に関する意識	71
1) 効果的な啓発方法	71
2) 人権が尊重される社会を実現するための取組	73
III 調査票	76

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、社会状況の変化や、これまでの人権啓発・教育をはじめとした人権施策の推進に伴う県民の人権意識の動向を把握し、今後の施策の基礎資料とするため、静岡県が5年に一度実施しているものです。

2 調査項目

前回（令和元年度実施）調査を基本に、項目を精査するとともに、最近の新たな問題に関する調査項目を追加するなどの修正を加え、次のような全22問の質問により実施しました。

- （1）人権問題に関する一般的な意識（4問）
- （2）個別の重要課題に関する意識（15問）
- （3）同和問題に関する意識（1問）
- （4）今後の人権啓発・教育のあり方（2問）
- （5）その他（自由記述、回答者属性）

3 調査方法

- （1）調査地域：静岡県全域
- （2）調査方法：県内に居住する満18歳以上の3,000人
- （3）抽出方法：層化二段無作為抽出
- （4）調査期間：令和6年7月5日～7月26日
- （5）実施主体：静岡県健康福祉部人権同和対策室（静岡県人権啓発センター）

4 回収状況

発送数	回収数	有効回答数	有効回収率
3,000人	997人	997人	33.2%

5 報告書を読む際の留意点

- （1）比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。そのため、比率の合計が100%にならないことがあります。
- （2）複数回答が可能な設問については、比率の合計が100%を超えることがあります。
- （3）次ページ「7 調査の精度」のとおり、標本誤差に応じて集計値を補正しています。
そのため、各設問・選択肢の回答状況が本来の有効回答数（n=997）に占める割合と一致しない部分があり、混乱を避けるため報告書のグラフ等においては回答者数（n）を表記していません。
- （4）本文中の設問の選択肢については、長い文は簡略化した箇所があります。

6 標本構成

(1) 年齢別構成

	総数	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答
合計	997	11 1.1%	45 4.5%	79 7.9%	125 12.5%	175 17.6%	213 21.4%	246 24.7%	86 8.6%	17 1.7%
男性	431	6 1.4%	12 2.8%	35 8.1%	53 12.3%	78 18.1%	95 22.0%	108 25.1%	43 10.0%	1 0.2%
女性	545	5 0.9%	32 5.9%	44 8.1%	71 13.0%	96 17.6%	118 21.7%	137 25.1%	42 7.7%	
その他	3		1 33.3%		1 33.3%	1 33.3%				
無回答	18							1 5.6%	1 5.6%	16 88.9%

(2) 職業別構成

	総数	自営業	家族 従事者	勤め人	公務員 教員	学生	主婦 (主夫)	無職	その他	無回答
合計	997	84 8.4%	22 2.2%	400 40.1%	53 5.3%	16 1.6%	184 18.5%	203 20.4%	13 1.3%	22 2.2%
男性	431	57 13.2%	7 1.6%	202 46.9%	27 6.3%	5 1.2%		126 29.2%	4 0.9%	3 0.7%
女性	545	27 5.0%	15 2.8%	196 36.0%	26 4.8%	11 2.0%	182 33.4%	77 14.1%	9 1.7%	2 0.3%
その他	3			2 66.7%			1 33.3%			
無回答	18						1 5.6%			17 94.4%

(3) 地域別構成

	総数	東部	中部	西部	無回答
合計	997	324 32.5%	289 29%	355 35.6%	29 2.9%
男性	431	140 32.5%	123 28.5%	161 37.4%	7 1.6%
女性	545	182 33.4%	162 29.7%	194 35.6%	7 1.3%
その他	3	1 33.3%	2 66.7%		
無回答	18	1 5.6%	2 11.1%		15 83.3%

7 調査の精度

調査結果には統計上多少の誤差が生じるため、一般的に調査結果を見る場合には一定の幅をもたせる必要があります。その幅を標本誤差といい、以下の式で表されます。

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(100-p)}{n}}$$

N ＝母集団数 n ＝回答者総数 p ＝回答比率 信頼係数＝95%

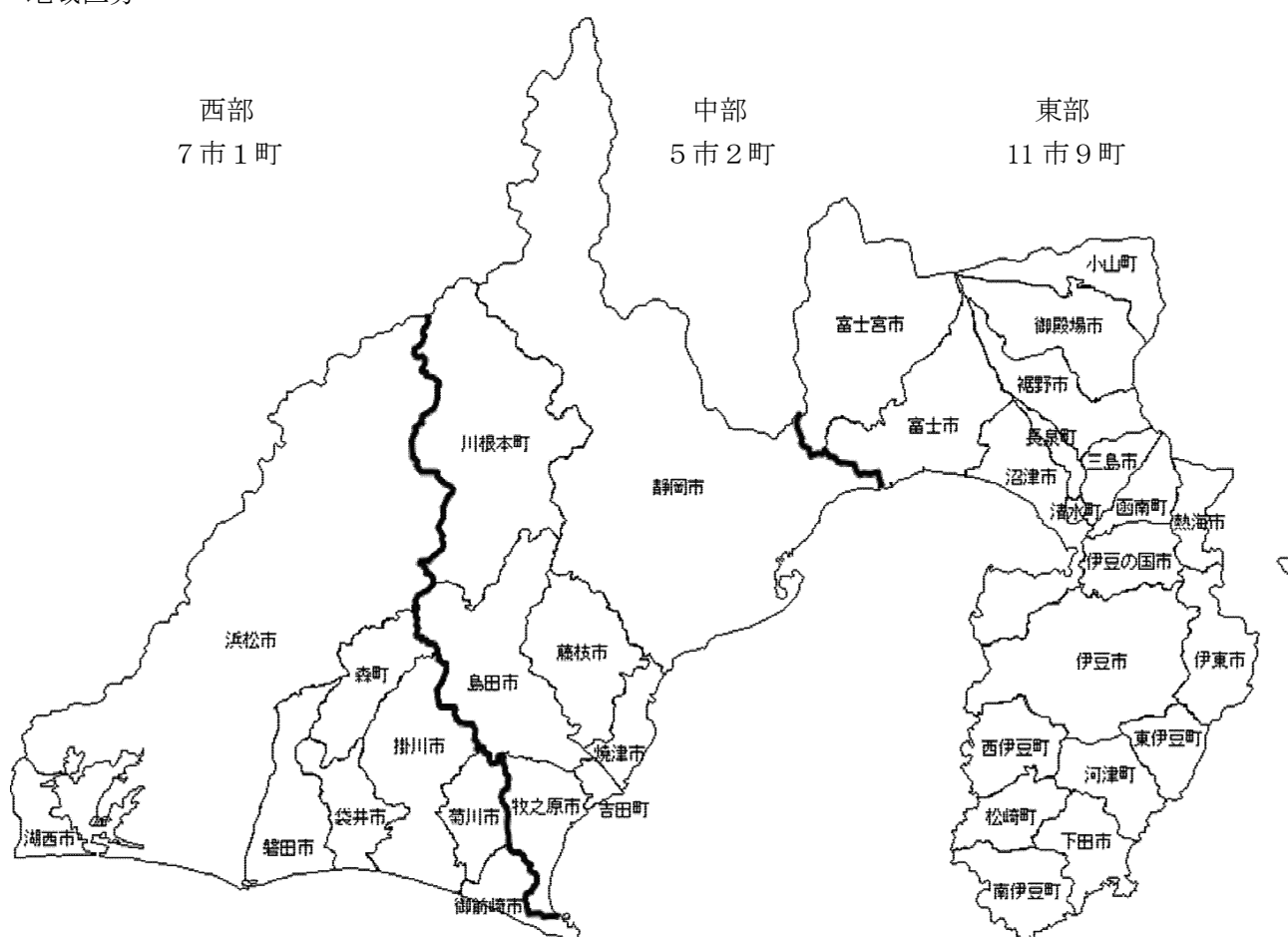
※参考 母集団数 ＝ 満18歳以上の静岡県民 3,011,757人（※令和5年10月1日現在）

この式により標本誤差を求めると、信頼係数95%における誤差は次のようになります。

比率p 標本数n	5% または 95%	10% または 90%	15% または 85%	20% または 80%	25% または 75%	30% または 70%	35% または 65%	40% または 60%	45% または 55%	50%
5,000	±0.60	±0.83	±0.99	±1.11	±1.20	±1.27	±1.32	±1.36	±1.38	±1.38
3,000	±0.78	±1.07	±1.28	±1.43	±1.55	±1.64	±1.71	±1.75	±1.78	±1.79
1,500	±1.10	±1.52	±1.81	±2.02	±2.19	±2.32	±2.41	±2.48	±2.52	±2.53
1,000	±1.35	±1.86	±2.21	±2.48	±2.68	±2.84	±2.96	±3.04	±3.08	±3.10
500	±1.91	±2.63	±3.13	±3.51	±3.80	±4.02	±4.18	±4.29	±4.36	±4.38
100	±4.27	±5.88	±7.00	±7.84	±8.49	±8.98	±9.35	±9.60	±9.75	±9.80

例えば1,500人の回答者がいる中でAという選択肢を選んだ回答者が50%だったとすると、標本誤差は±2.53となっているので、信頼係数が95%であることを考慮して、この回答率は47.47%～52.53%の範囲に100回のうち95回は納まることになります。

地域区分



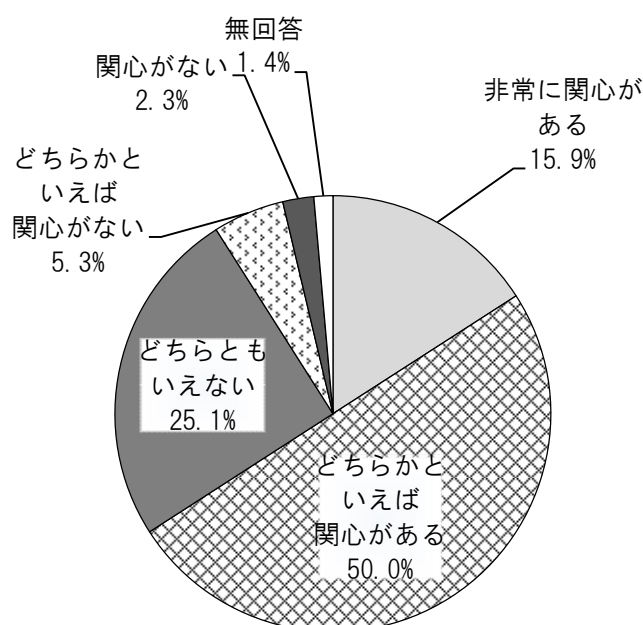
Ⅱ 調査の結果

【1】人権問題に関する一般的な意識

1) 人権の関心度

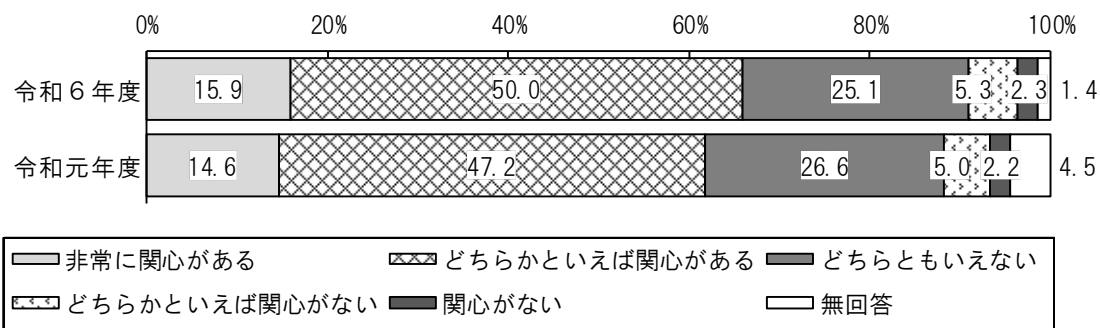
問1 日本国憲法では、自由権、平等権、社会権などの基本的人権の尊重を規定しています。
あなたは、この「人権」に関心がありますか。(○は1つ)

《 単純集計 》



人権の関心度は、「非常に興味がある」と「どちらかといえば興味がある」の合計は66.0%となっている。「関心がない」と「どちらかといえば関心がない」の合計は7.6%となっている。

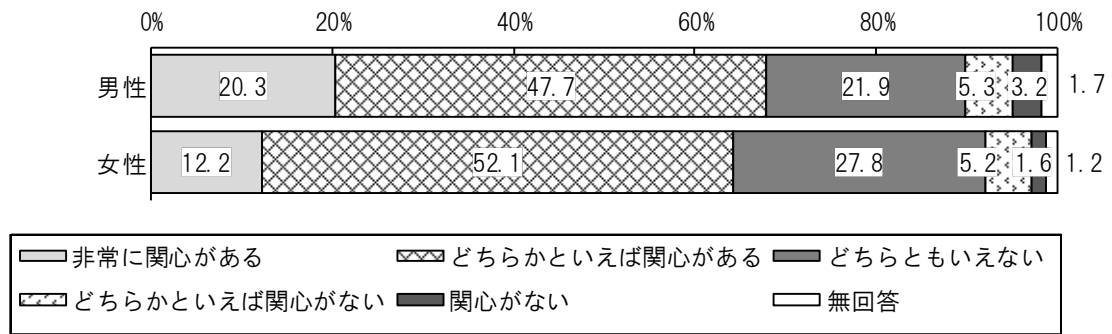
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「非常に興味がある」と「どちらかといえば興味がある」の合計は、令和元年度で61.8%、令和6年度で66.0%と増加している。

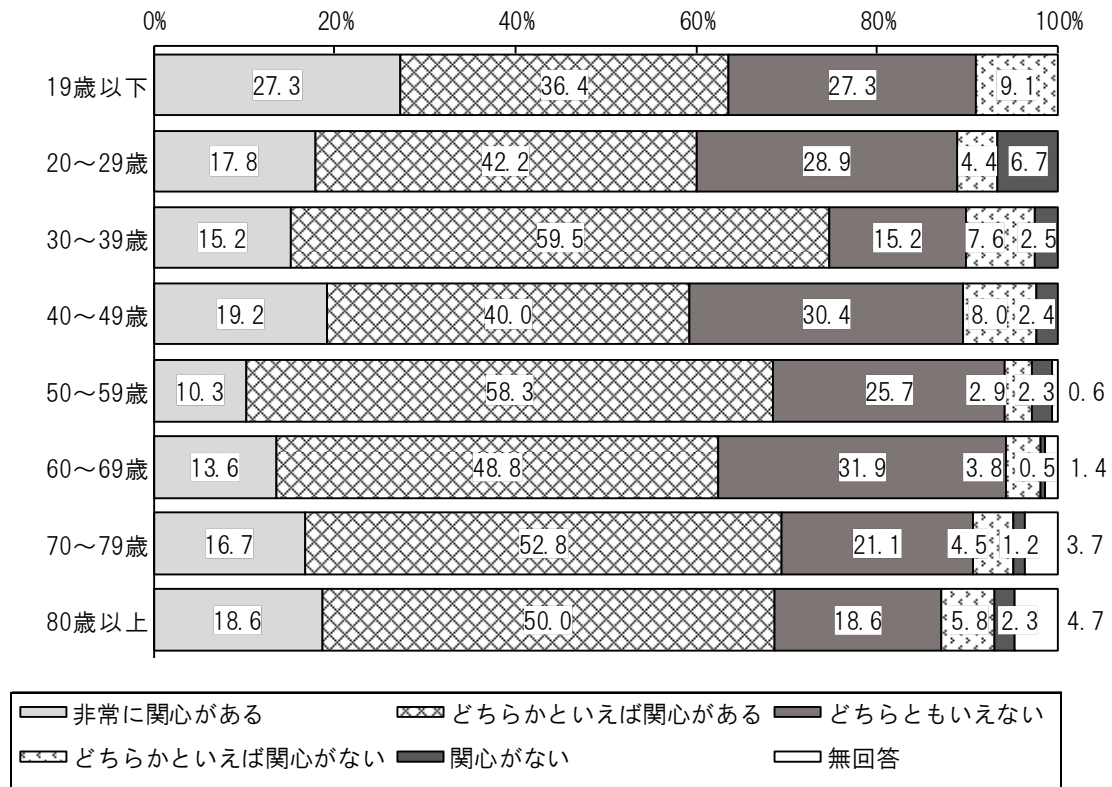
《 要因別集計 》

【性別】



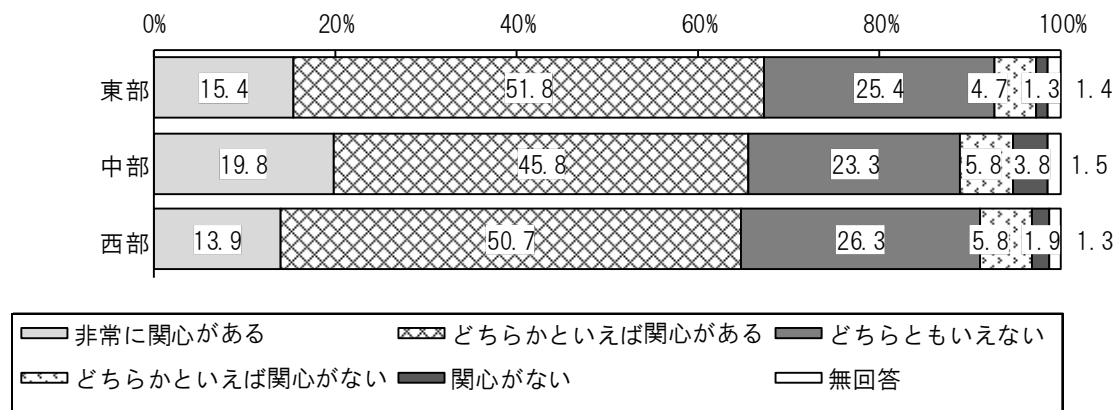
性別にみると、「非常に興味がある」と「どちらかといえば興味がある」の合計は、男性で68.0%、女性で64.2%と、男性の方が3.8ポイント上回っている。「興味がない」と「どちらかといえば興味がない」の合計は、男性で8.4%、女性で6.8%と、男性の方が1.6ポイント上回っている。

【年代別】



年代別にみると、「非常に興味がある」と「どちらかといえば興味がある」の合計は、30～39歳で74.7%と最も高く、次いで70～79歳が69.5%、50～59歳と80歳以上が68.6%などとなっている。

【地域別】

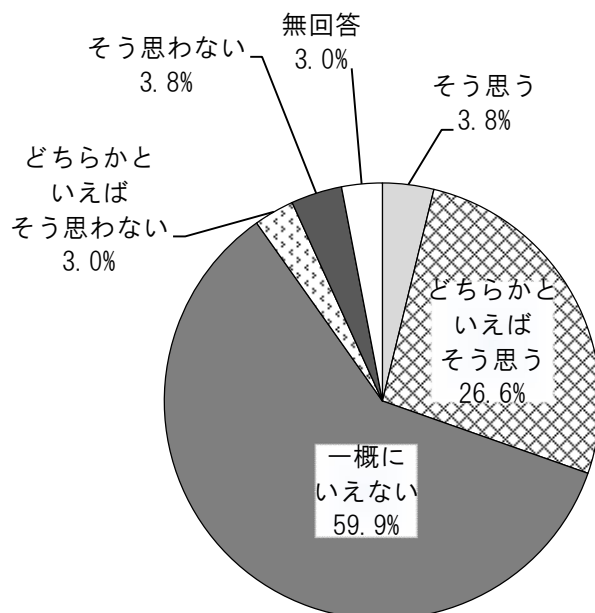


地域別にみると、「非常に関心がある」と「どちらかといえば関心がある」の合計は、東部で67.2%と最も高く、中部が65.6%、西部が64.6%となっている。「関心がない」と「どちらかといえば関心がない」の合計は、中部で9.6%と最も高く、西部が7.7%、東部が6.0%となっている。

2) 静岡県における人権尊重意識定着状況

問2 今の静岡県は「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」になっていると感じますか。
(○は1つ)(4、5を選んだ方は、そう思う理由を()にお書きください。)

《 単純集計 》



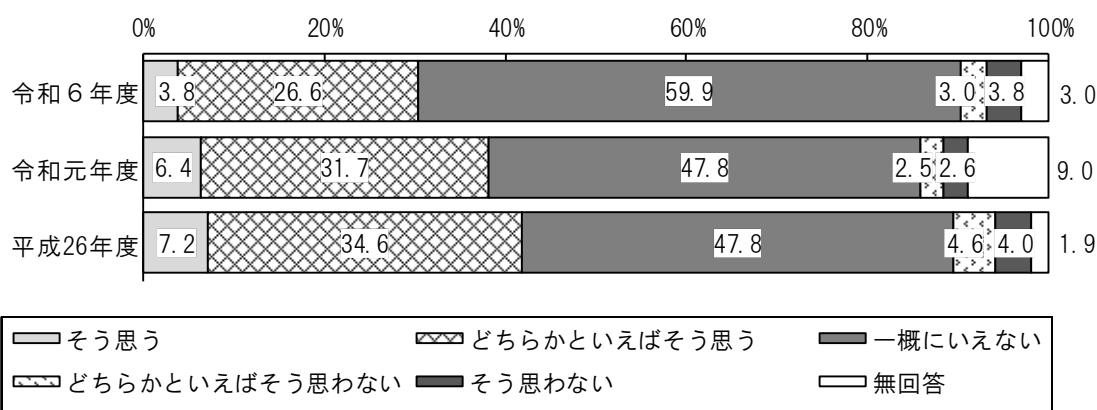
「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を回答した人の理由

- ・女性の社会進出や虐待などの実態を見ると人権尊重が定着とまで言えない。
- ・生活をしていてそう感じることはないから。
- ・いつも意識したことがない。

...など

静岡県における人権尊重意識定着状況は、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は30.4%となっている。「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は6.8%となっている。

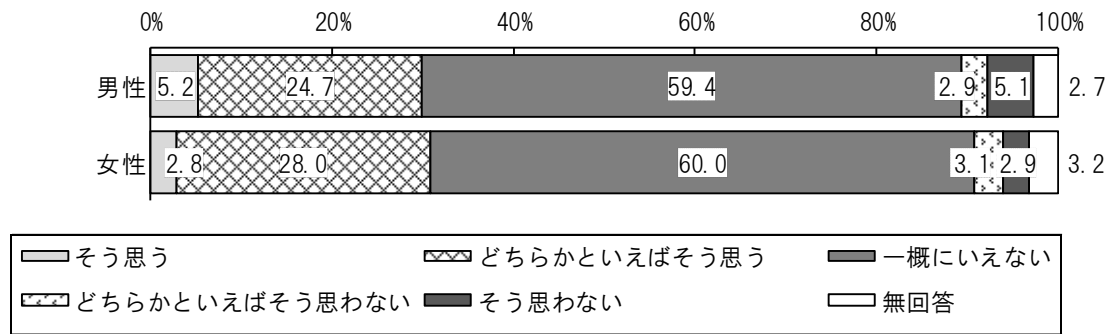
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、平成26年度は41.8%、令和元年度は38.1%、令和6年度は30.4%と、平成26年度調査以降減少傾向にある。また、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は、平成26年度は8.6%、令和元年度は5.1%と減少していたが、令和6年度は6.8%と、増加に転じている。

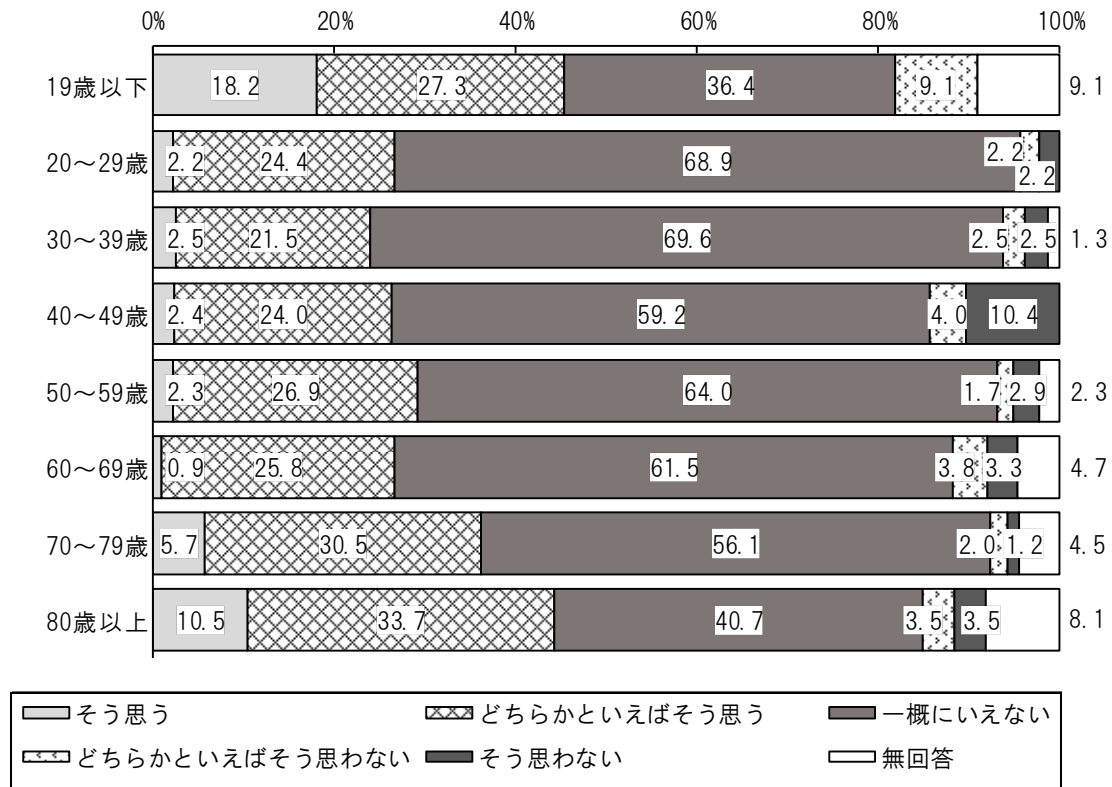
《 要因別集計 》

【性別】



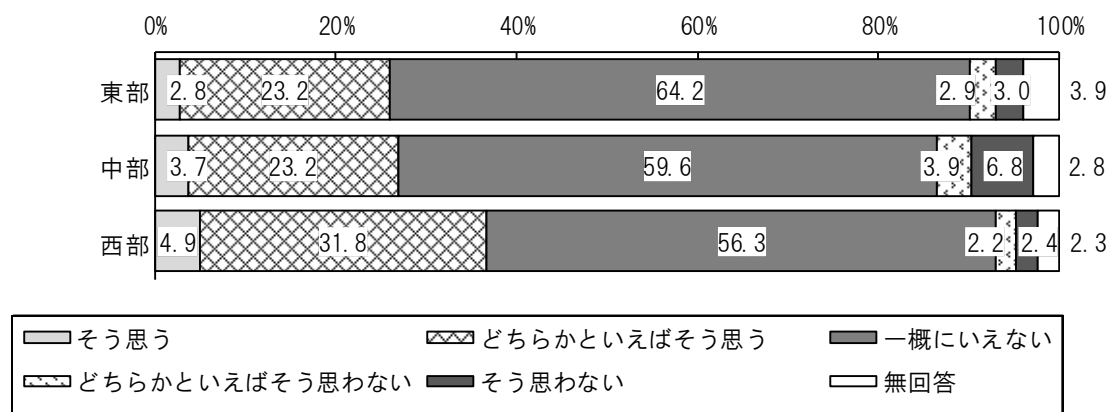
性別にみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、男性で29.8%、女性で30.8%と、女性の方が1.0ポイント上回っている。「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は、男性で8.0%、女性で6.0%と、男性の方が2.0ポイント上回っている。

【年代別】



年代別にみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、19歳以下で45.5%と最も高く、次いで80歳以上が44.2%、70～79歳が36.2%などとなっている。

【地域別】

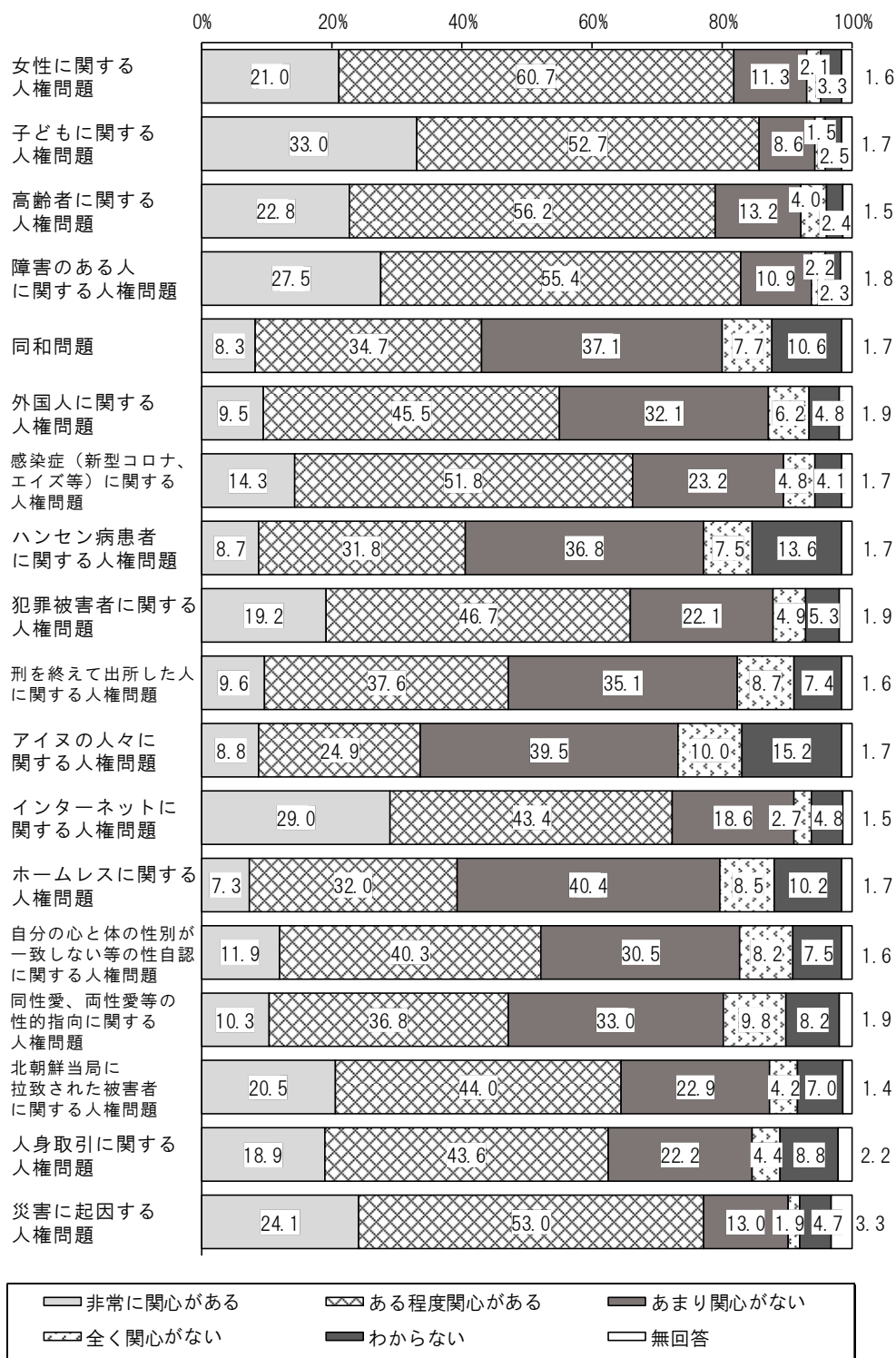


地域別にみると、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計は、西部で36.7%と最も高く、中部が26.9%、東部が26.0%となっている。「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計は、中部で10.7%と最も高く、東部が5.9%、西部が4.6%となっている。

3) 関心のある人権問題

問3 あなたは、次にあげた人権問題にどの程度関心をお持ちですか。
(項目ごとあてはまるもの1つに○)

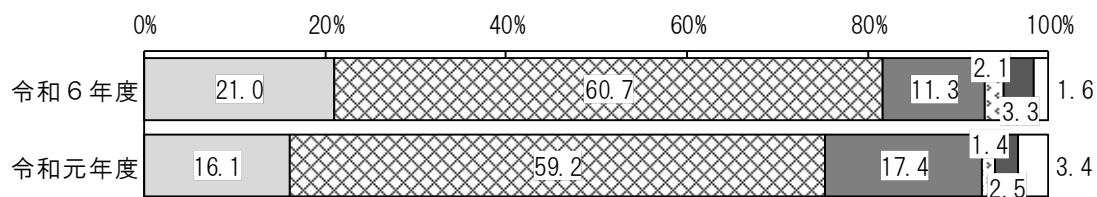
《 単純集計 》



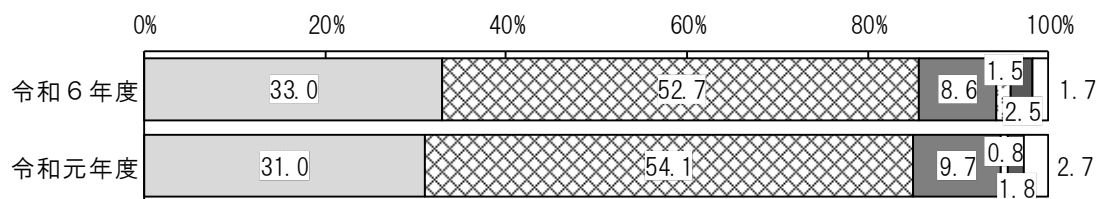
関心のある人権問題は、「非常に関心がある」と「ある程度関心がある」の合計は、「子どもに関する人権問題」が85.7%と最も高く、次いで「障害のある人に関する人権問題」が82.9%、「女性に関する人権問題」が81.7%、「高齢者に関する人権問題」が79.0%、「災害に起因する人権問題」が77.2%などとなっている。

《 過去調査比較 》

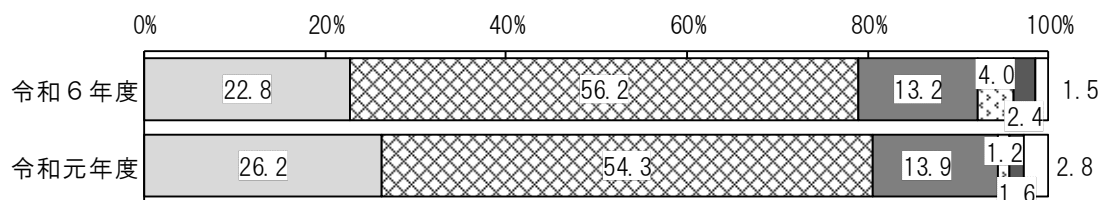
女性に関する人権問題



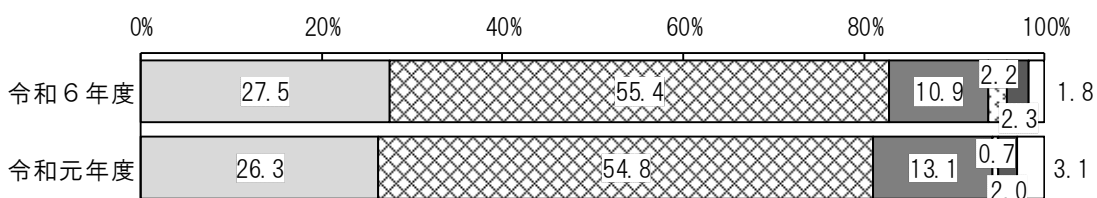
子どもに関する人権問題



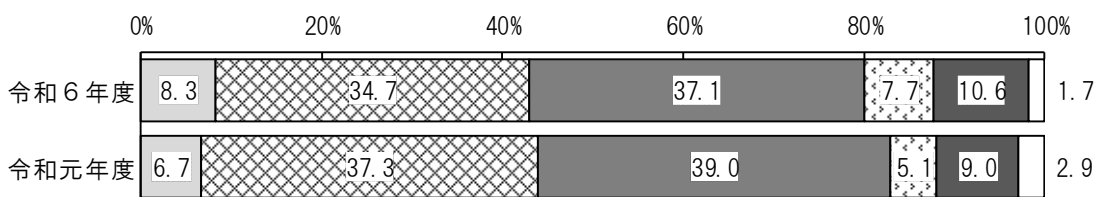
高齢者に関する人権問題



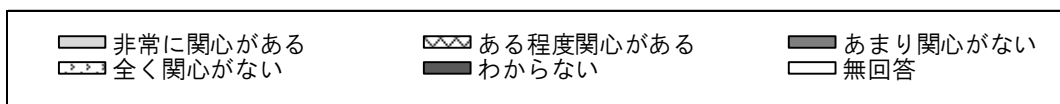
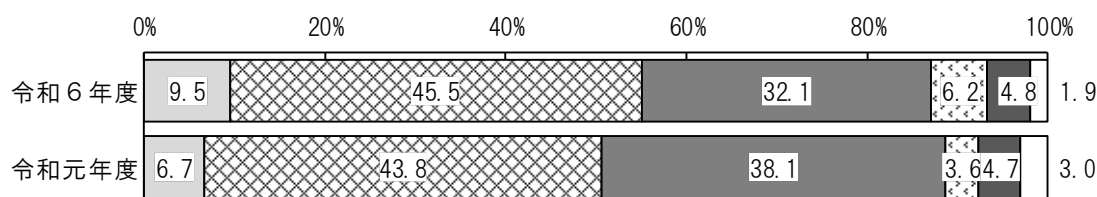
障害のある人に関する人権問題



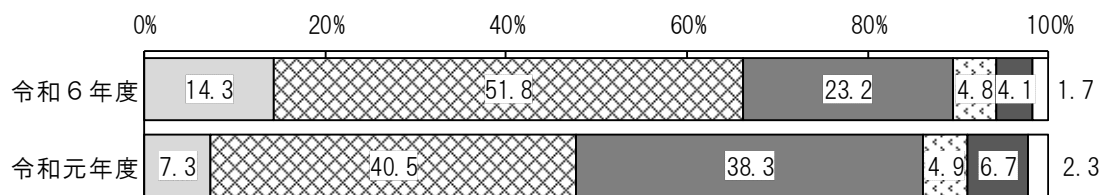
同和問題



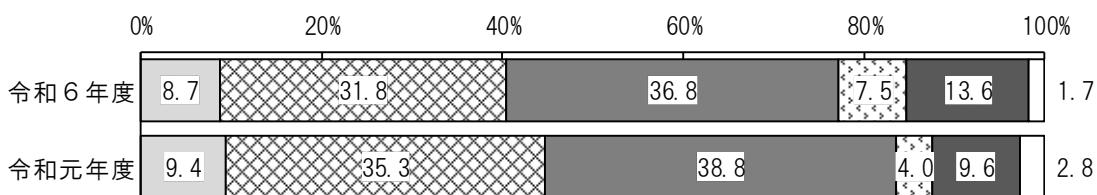
外国人に関する人権問題



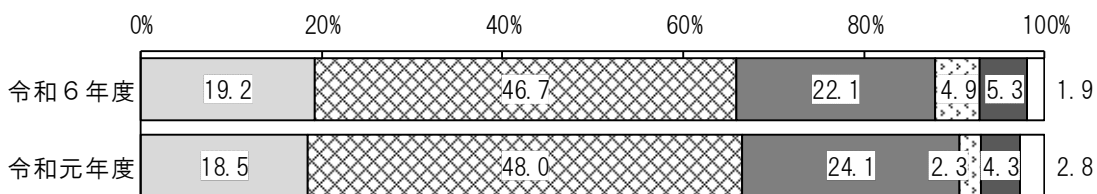
感染症（新型コロナ、エイズ等）に関する人権問題



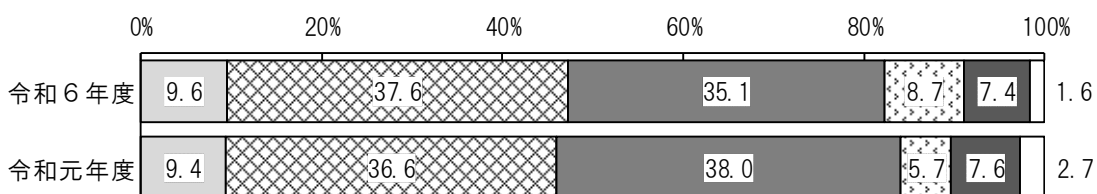
ハンセン病患者に関する人権問題



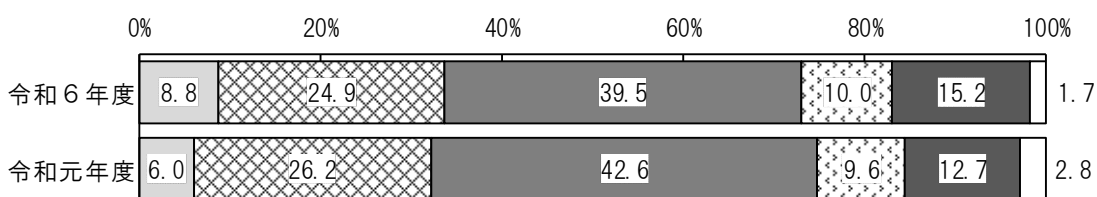
犯罪被害者に関する人権問題



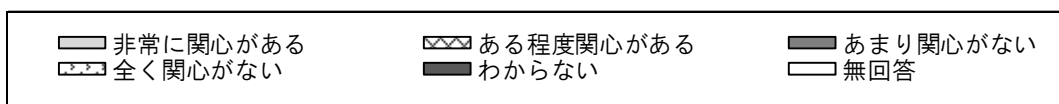
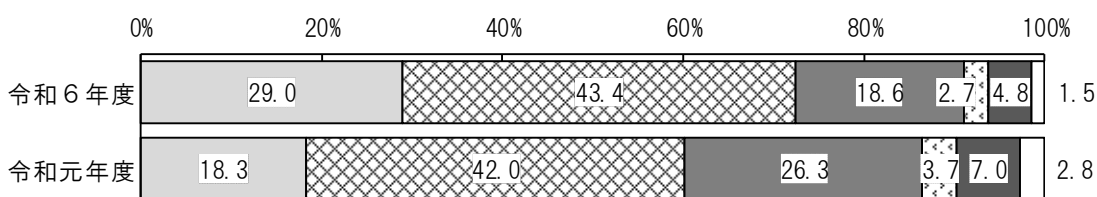
刑を終えて出所した人に関する人権問題



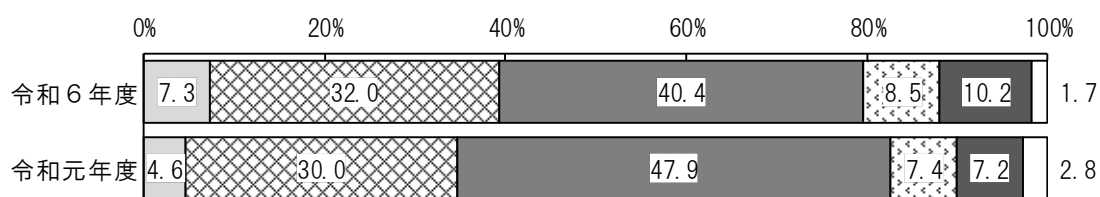
アイヌの人々に関する人権問題



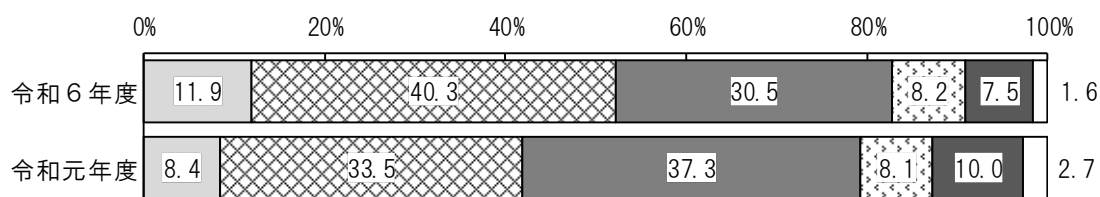
インターネットに関する人権問題



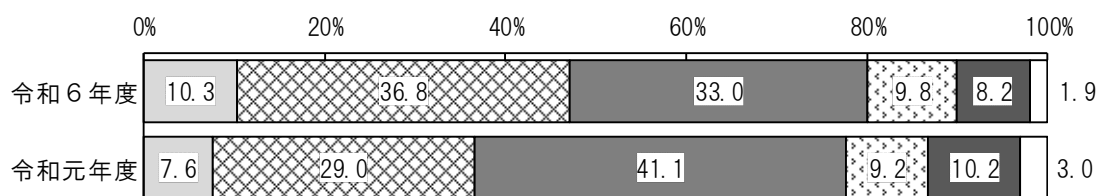
ホームレスに関する人権問題



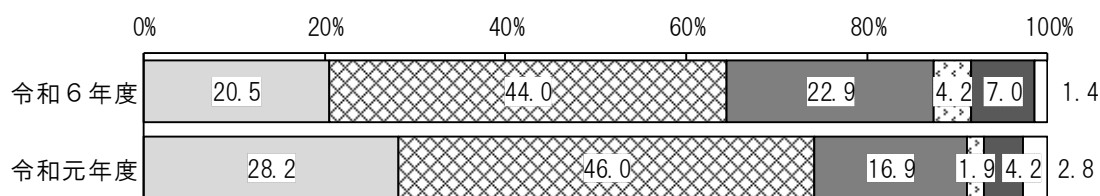
自分の心と体の性別が一致しない等の性自認に関する人権問題



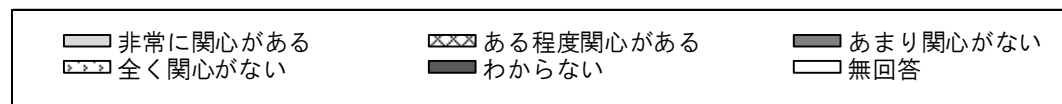
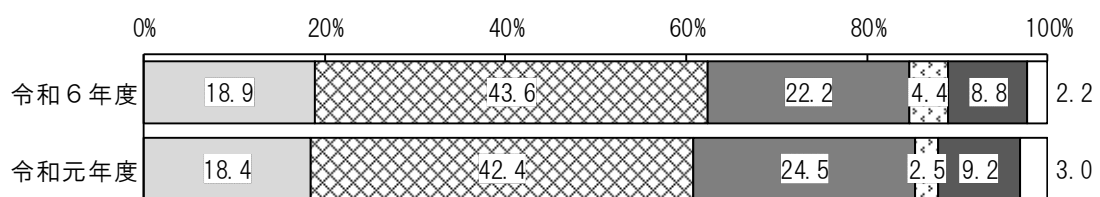
同性愛、両性愛等の性的指向に関する人権問題



北朝鮮当局に拉致された被害者に関する人権問題



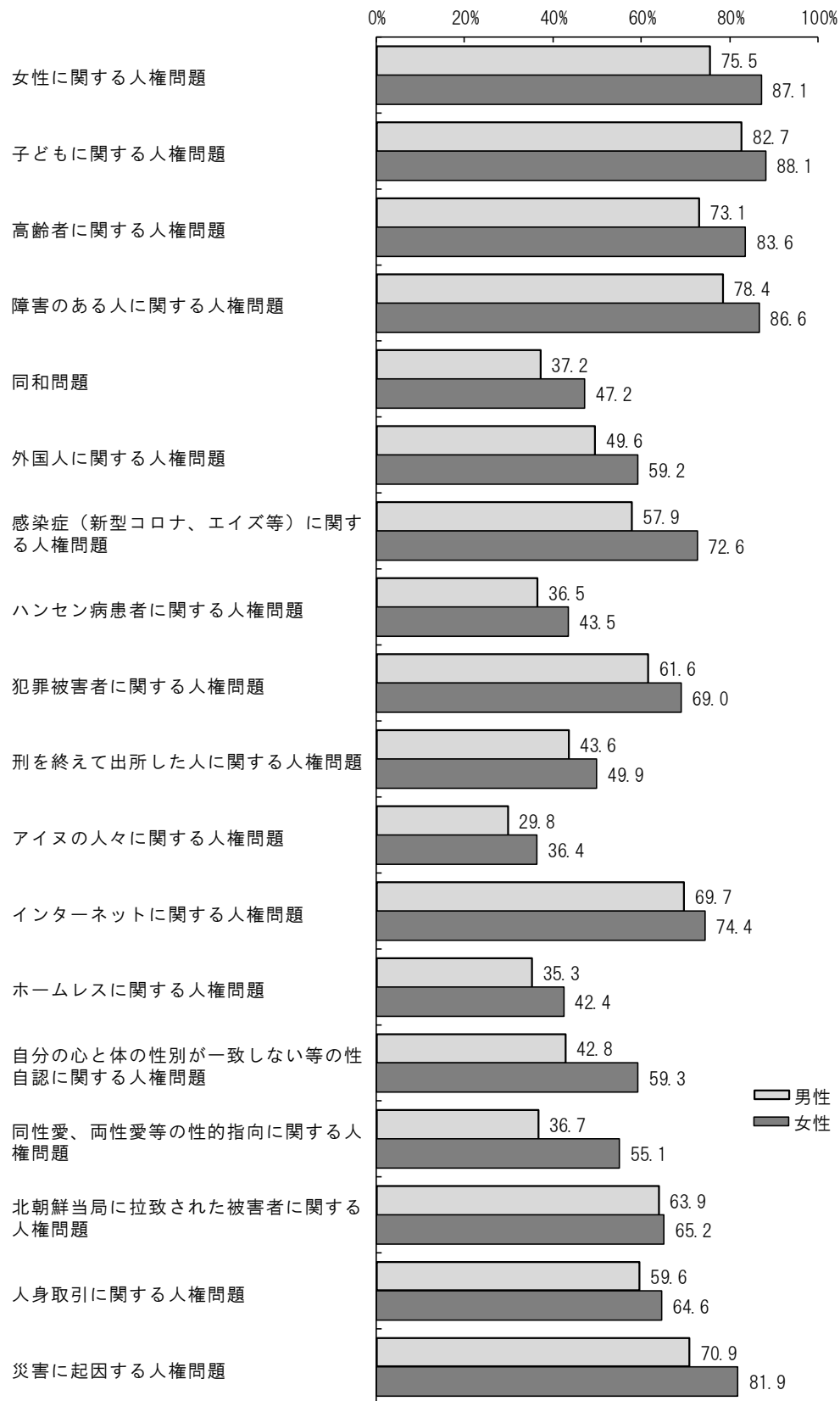
人身取引に関する人権問題



過去調査と比較すると、「非常に興味がある」と「ある程度興味がある」の合計は、感染症（新型コロナ、エイズ等）に関する人権問題で令和元年度は47.8%、令和6年度で66.1%と18.3ポイント高く、インターネットに関する人権問題で令和元年度は60.3%、令和6年度で72.4%と12.1ポイント高くなっている。また、北朝鮮当局に拉致された被害者に関する人権問題では「全く興味がない」と「あまり興味がない」の合計が令和元年度は18.8%、令和6年度は27.1%と8.3ポイントと高くなっている。

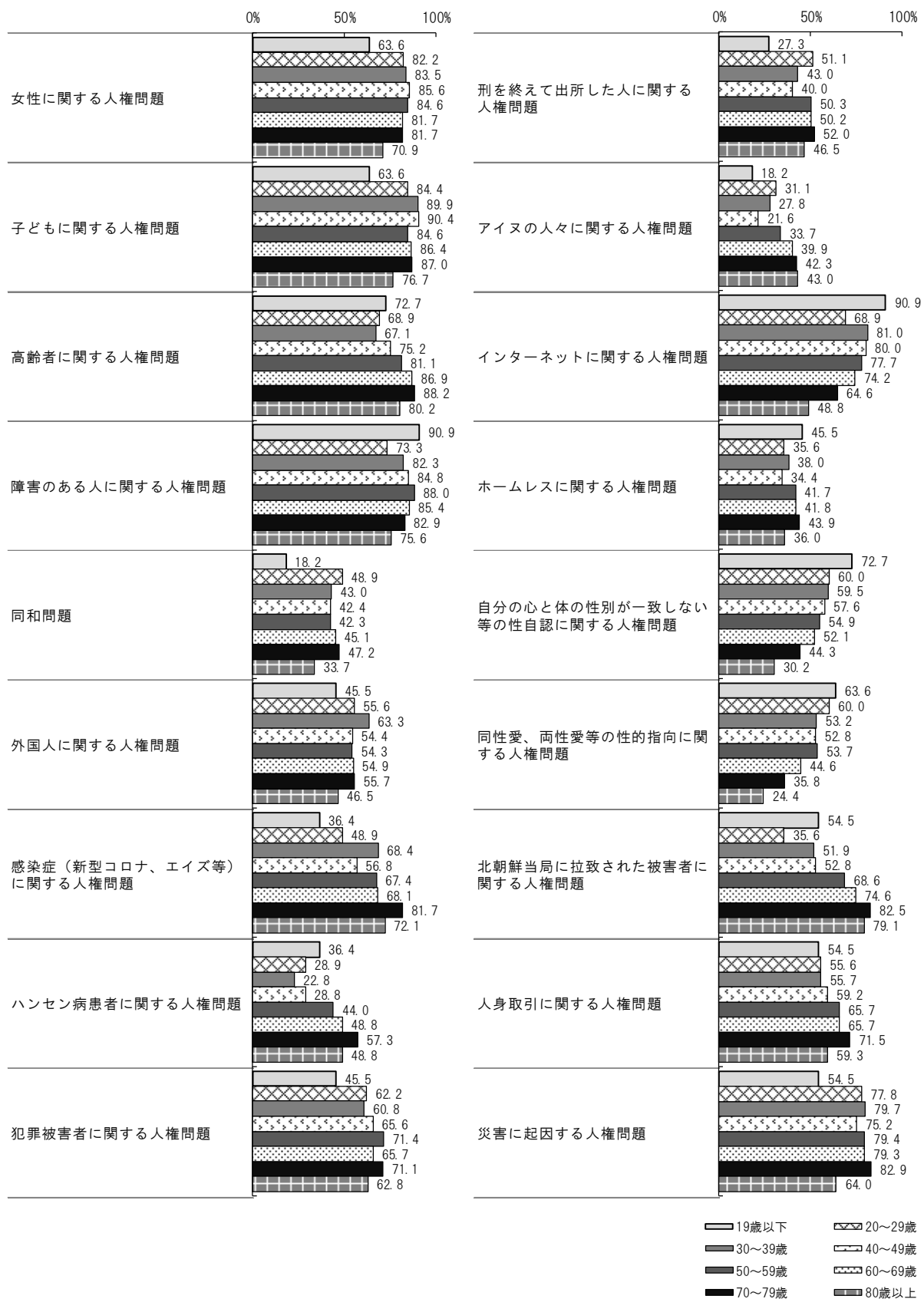
《 要因別集計 》

【性別】「非常に関心がある」「ある程度関心がある」と回答した人の性別状況



性別にみると、「自分の心と体の性別が一致しない等の性自認に関する人権問題」は、男性で42.8%、女性で59.3%と、女性の方が16.5ポイント上回っており、「同性愛、両性愛等の性的指向に関する人権問題」は、男性で36.7%、女性で55.1%と、女性の方が18.4ポイント上回っている。

【年代別】「非常に関心がある」「ある程度関心がある」と回答した人の年代別状況

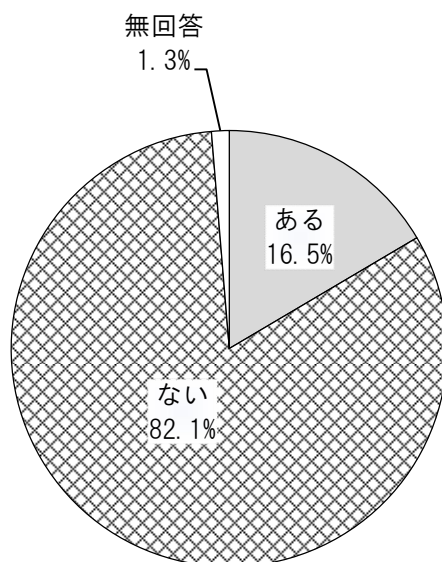


年代別にみると、「インターネットに関する人権問題」、「自分の心と体の性別が一致しない等の性自認に関する人権問題」、「同性愛、両性愛等の性的指向に関する人権問題」は、年代が高くなるにつれて関心が低くなる傾向にある。

4) 人権侵害の経験

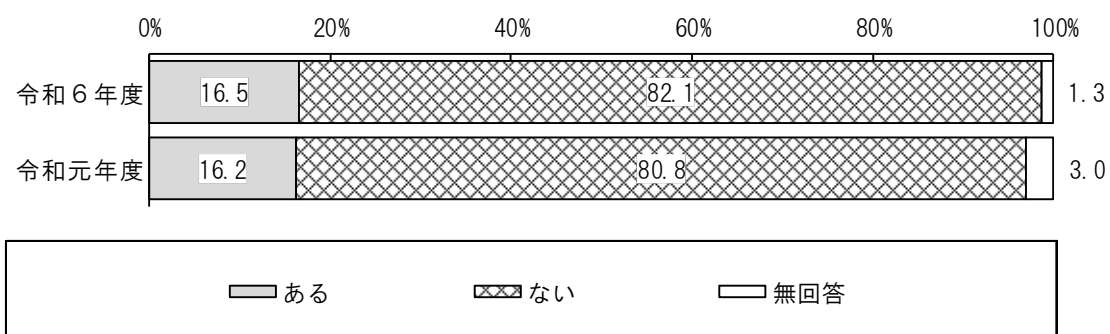
問4 この5年間に、自分の人権が侵害されたと思いますか。(〇は1つ)

《 単純集計 》



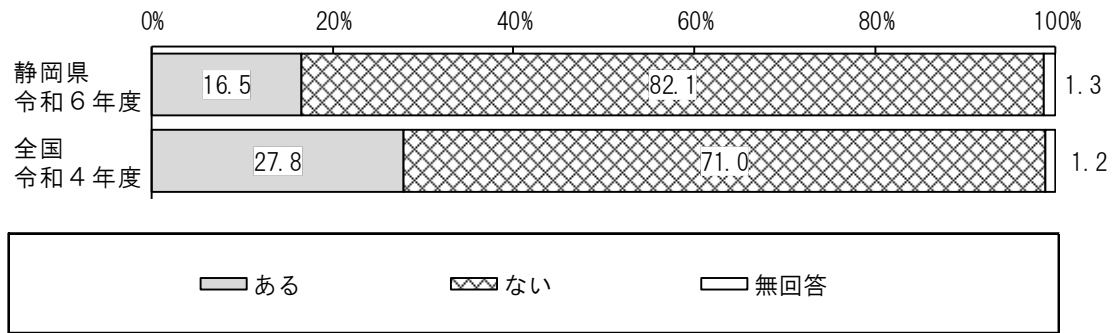
過去5年間の人権侵害の経験は、「ある」が16.5%、「ない」が82.1%となっている。

《 過去調査比較 》



過去調査と比較しても、大きな差異は見られない。

《 全国調査との比較 》



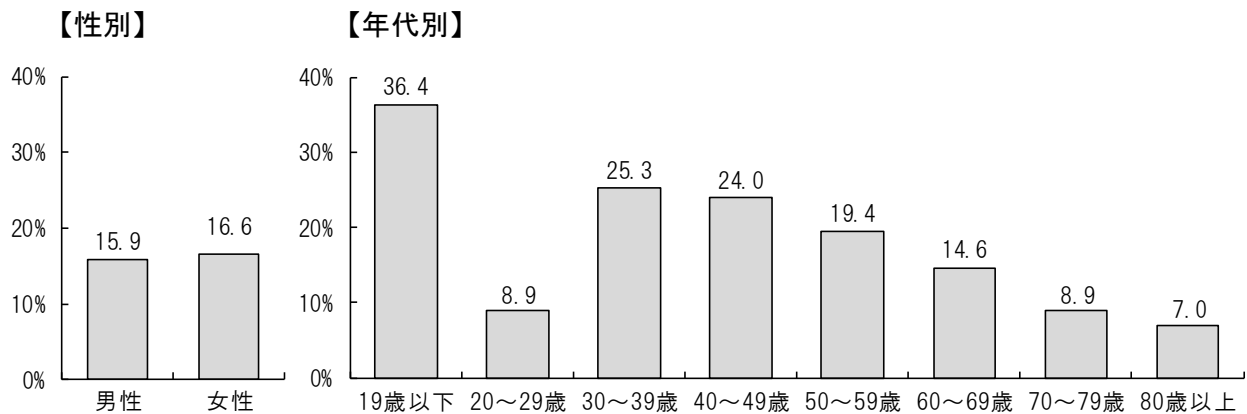
参考：内閣府「人権擁護に関する世論調査」

※内閣府調査「あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか」

令和 4 年 8 月に内閣府が実施した人権擁護に関する世論調査の結果と比較すると、「ある」は、全国で27.8%、静岡県で16.5%と、11.3ポイント差となっている。

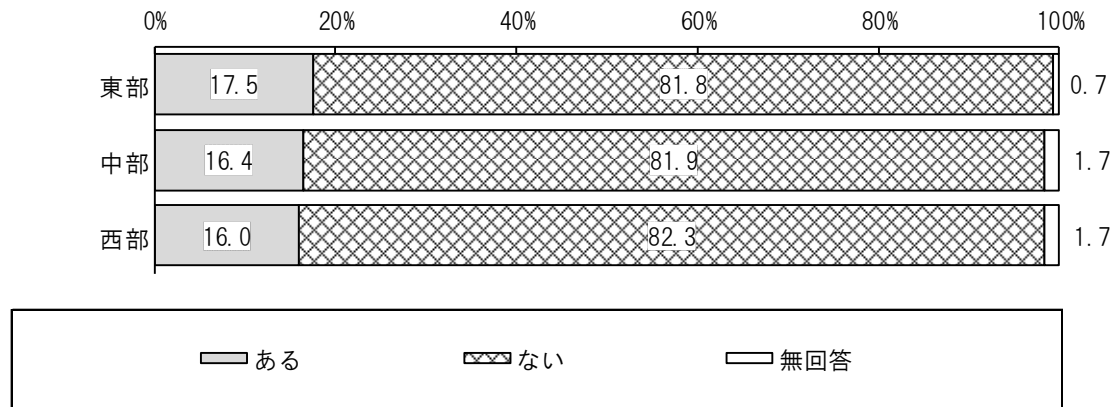
《 要因別集計 》

自分の人権が侵害されたと思ったことが「ある」と回答した人の状況



性別にみると、男性で15.9%、女性で16.6%と、女性の方が0.7ポイント上回っている。
年代別にみると、19歳以下が36.4%と、3割半ばを超えている。

【地域別】

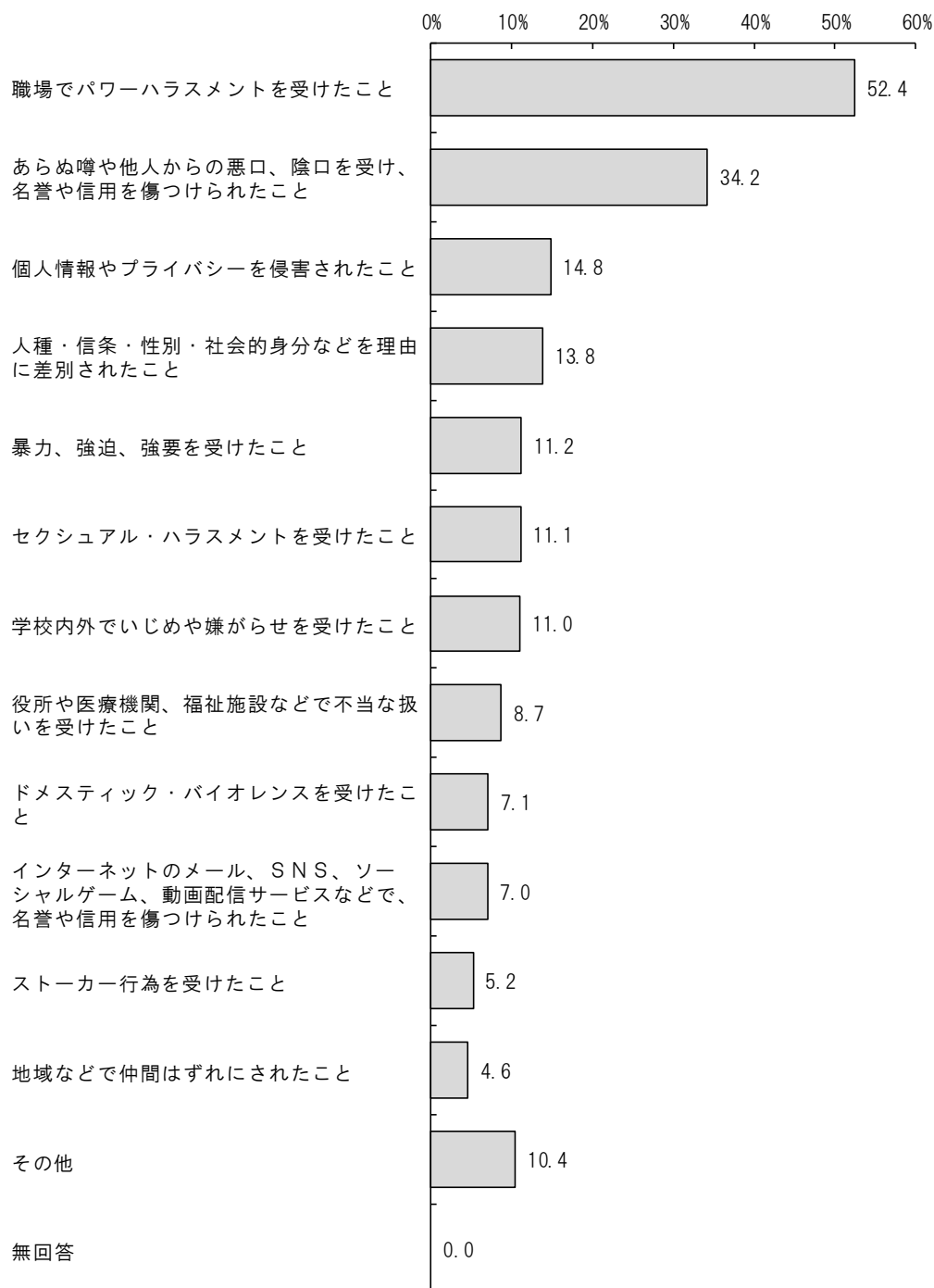


地域別にみると、「ある」は、東部で17.5%と最も高く、中部が16.4%、西部が16.0%となっている。

5) 人権侵害と意識した場面

問4-1 自分の人権が侵害されたと思ったのは、どのような場合ですか。
(あてはまる番号全てに○)

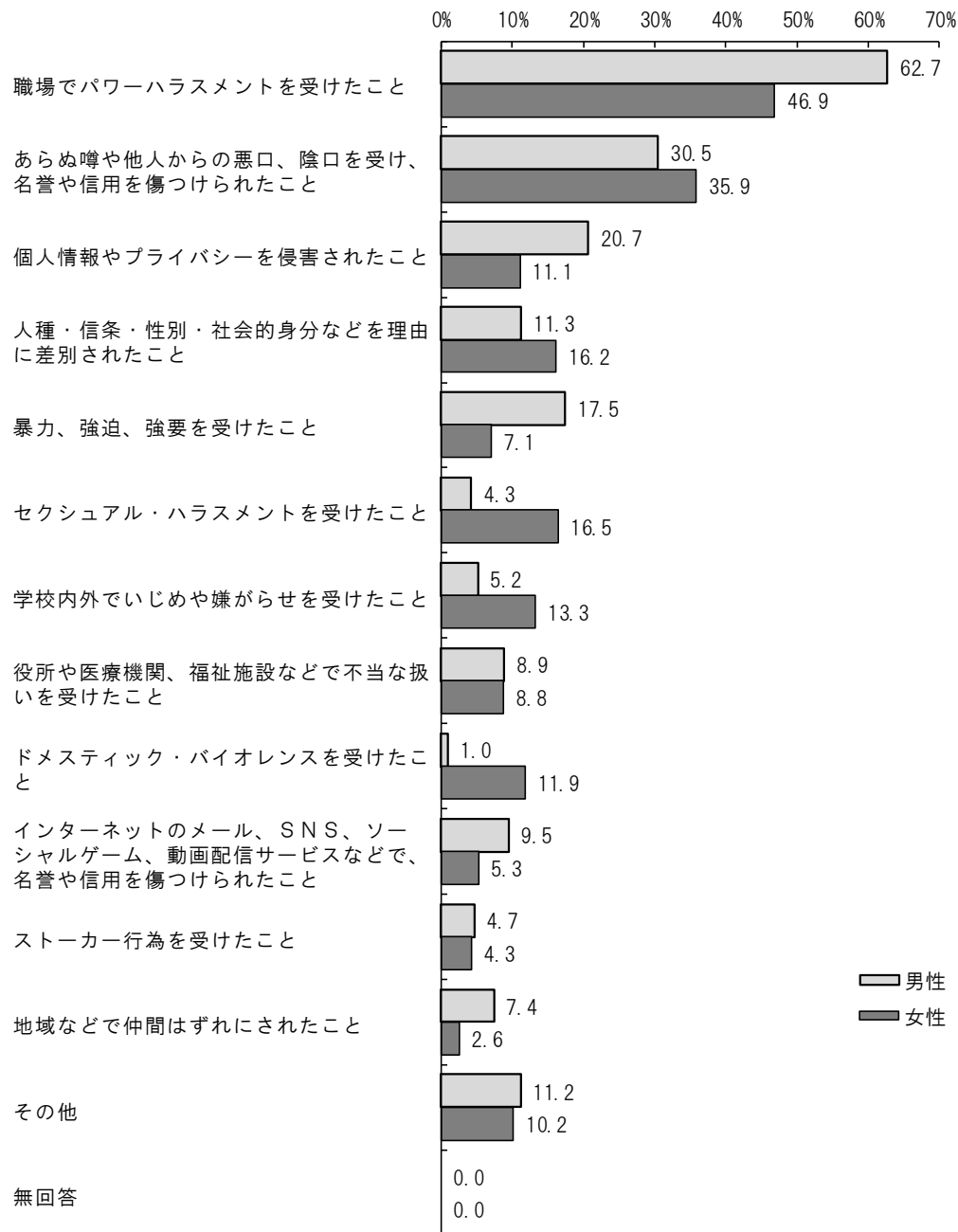
《 単純集計 》



人権侵害と意識した場面は、「職場でパワーハラスメントを受けたこと」が 52.4%と最も高く、次いで「あらぬ噂や他人からの悪口、陰口を受け、名誉や信用を傷つけられたこと」が 34.2%、「個人情報やプライバシーを侵害されたこと」が 14.8%などとなっている。

《 要因別集計 》

【性別】

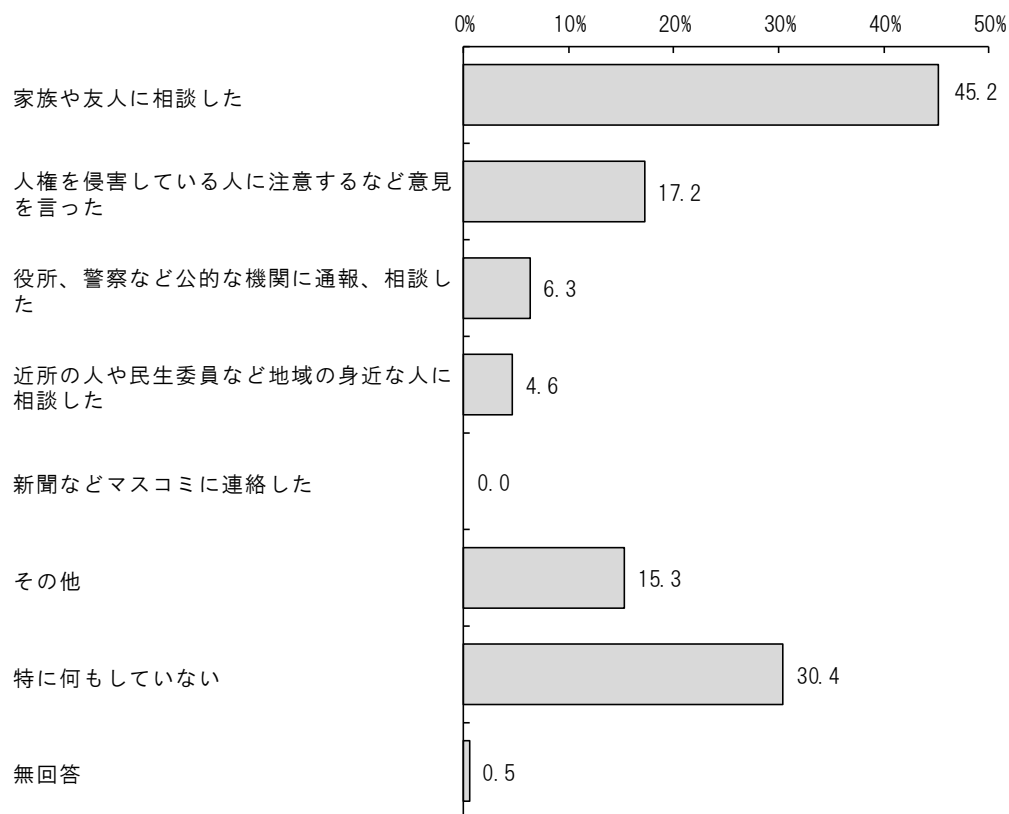


性別にみると、「職場でパワーハラスメントを受けたこと」は、男性で62.7%、女性で46.9%と、男性の方が15.8ポイント上回っており、「暴力、強迫、強要を受けたこと」は、男性で17.5%、女性で7.1%と、男性の方が10.4ポイント上回っている。「セクシュアル・ハラスメントを受けたこと」は、男性で4.3%、女性で16.5%と、女性の方が12.2ポイント上回っており、「ドメスティック・バイオレンスを受けたこと」は、男性で1.0%、女性で11.9%と、女性の方が10.9ポイント上回っている。

6) 人権侵害と意識した時にとった行動

問4-2 自分の人権を侵害されたと思ったとき、あなたはどのような行動をとりましたか。
(あてはまる番号全てに○)

《 単純集計 》

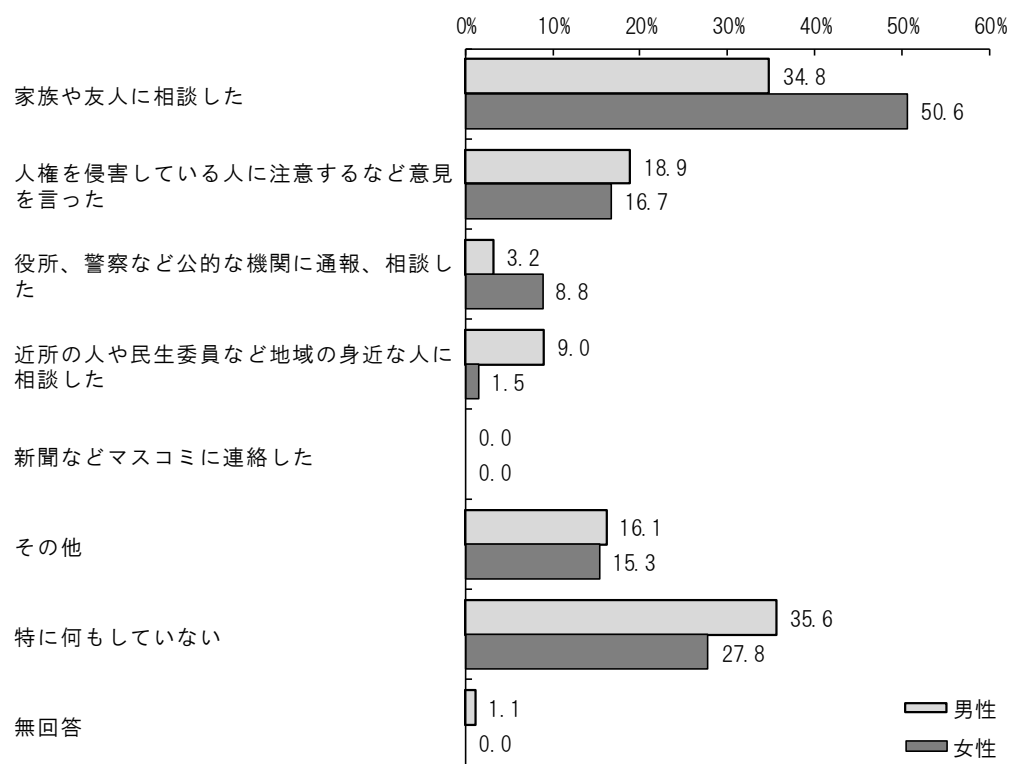


人権侵害と意識した時にとった行動は、「家族や友人に相談した」が45.2%と最も高く、次いで「人権を侵害している人に注意するなど意見を言った」が17.2%、「役所、警察などの公的な機関に通報、相談した」が6.3%などとなっている。

一方、「特に何もしていない」は30.4%となっている。

《 要因別集計 》

【性別】



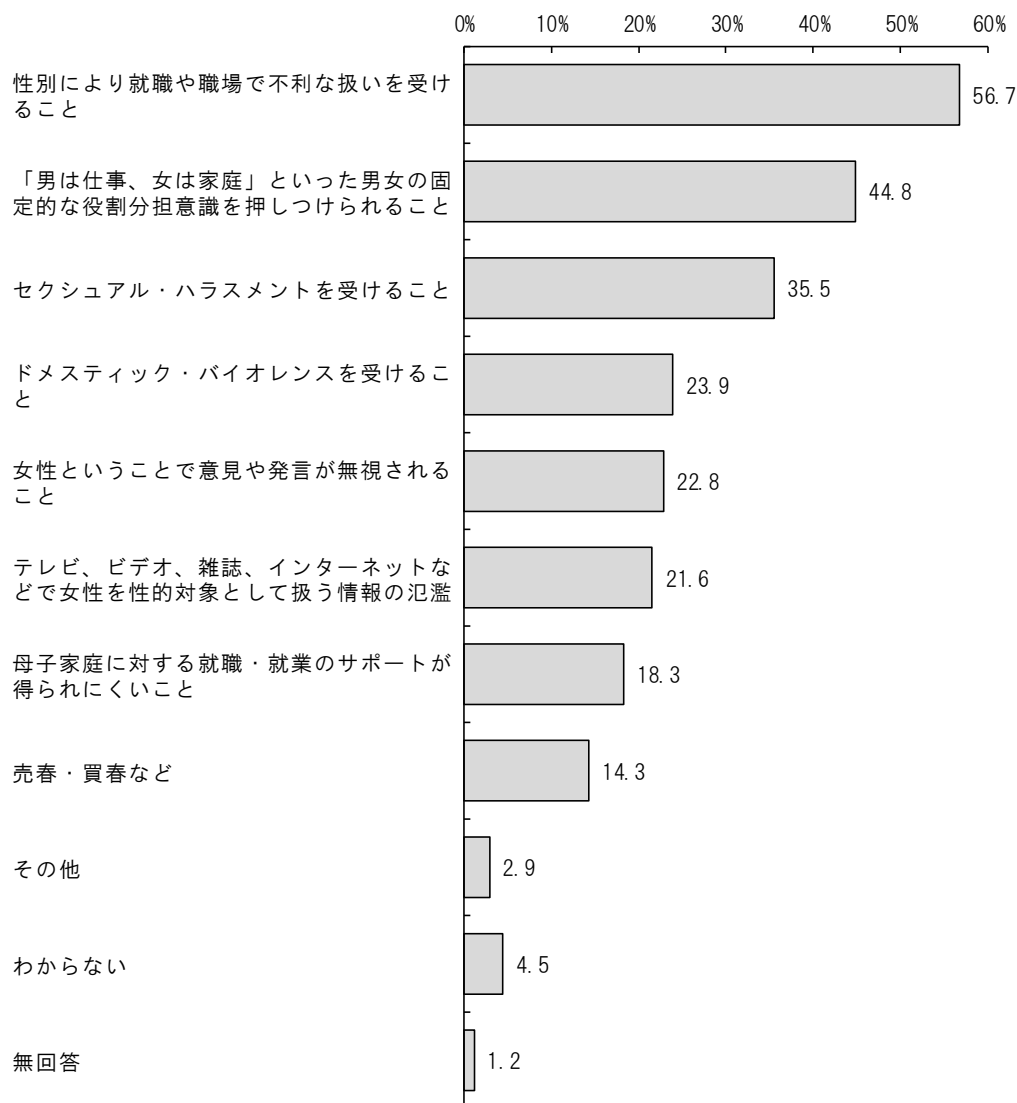
性別にみると、「家族や友人に相談した」は、男性で34.8%、女性で50.6%と、女性の方が15.8ポイント上回っている。「特に何もしていない」は、男性で35.6%、女性で27.8%と、男性の方が7.8ポイント上回っている。

【2】個別の重要課題に関する意識

1) 女性に関する人権上の問題点

問5 女性に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

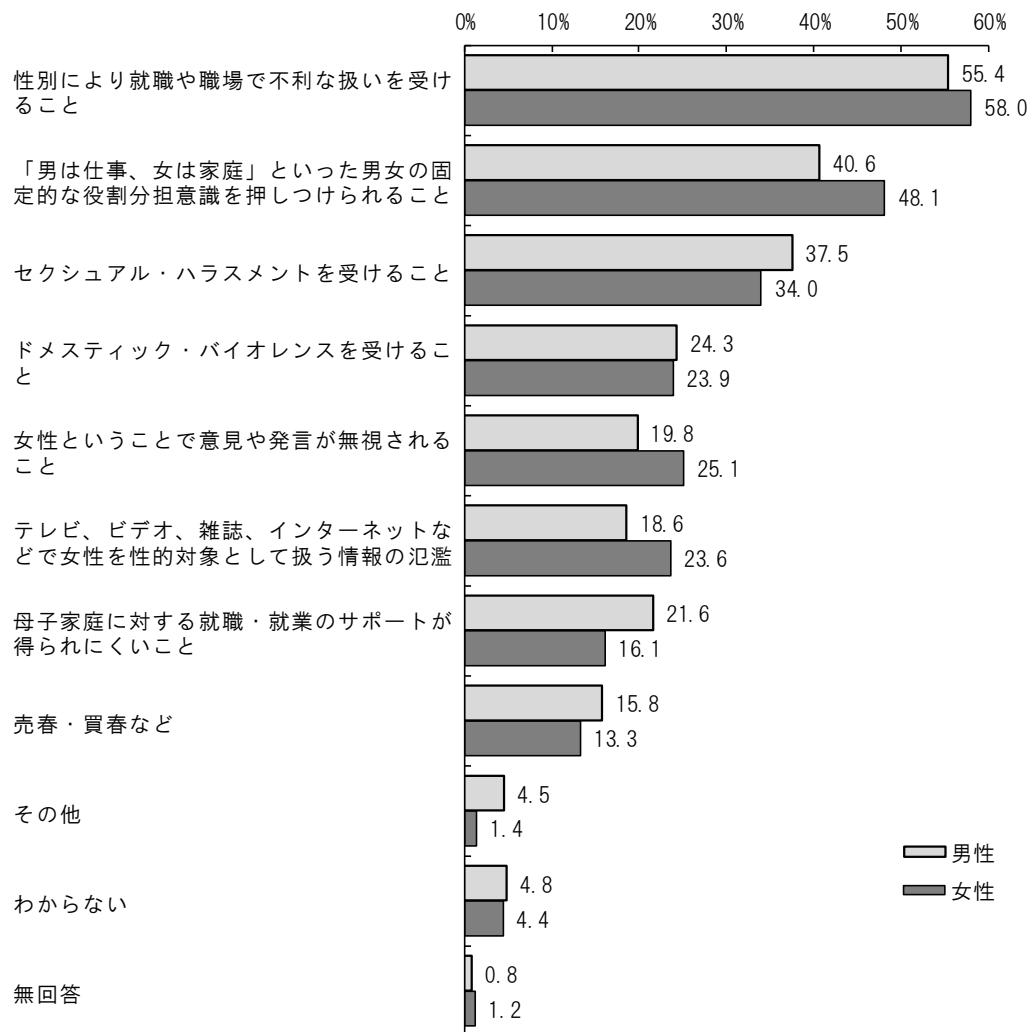
《 単純集計 》



女性に関する人権上の問題点は、「性別により就職や職場で不利な扱いを受けること」が56.7%と最も高く、次いで「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること」が44.8%、「セクシュアル・ハラスメントを受けること」が35.5%などとなっている。

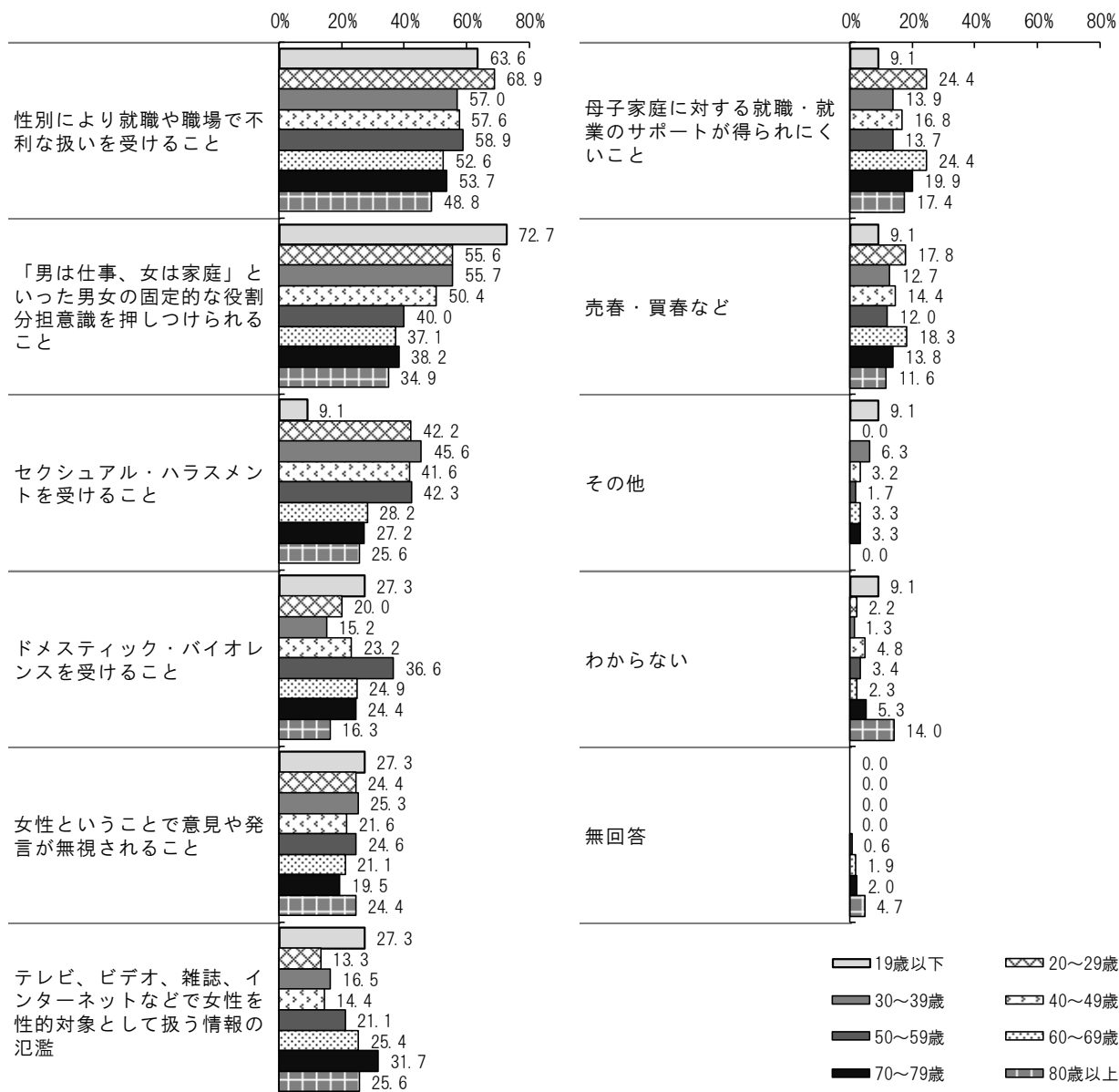
《 要因別集計 》

【性別】



性別にみると、「「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること」は、男性で40.6%、女性で48.1%と、女性の方が7.5ポイント上回っており、「セクシュアル・ハラスメントを受けること」は、男性で37.5%、女性で34.0%と、男性の方が3.5ポイント上回っている。「女性ということで意見や発言が無視されること」は、男性で19.8%、女性で25.1%と、女性の方が5.3ポイント上回っており、「母子家庭に対する就職・就業のサポートが得られにくいこと」は、男性で21.6%、女性で16.1%と、男性の方が5.5ポイント上回っている。

【年代別】

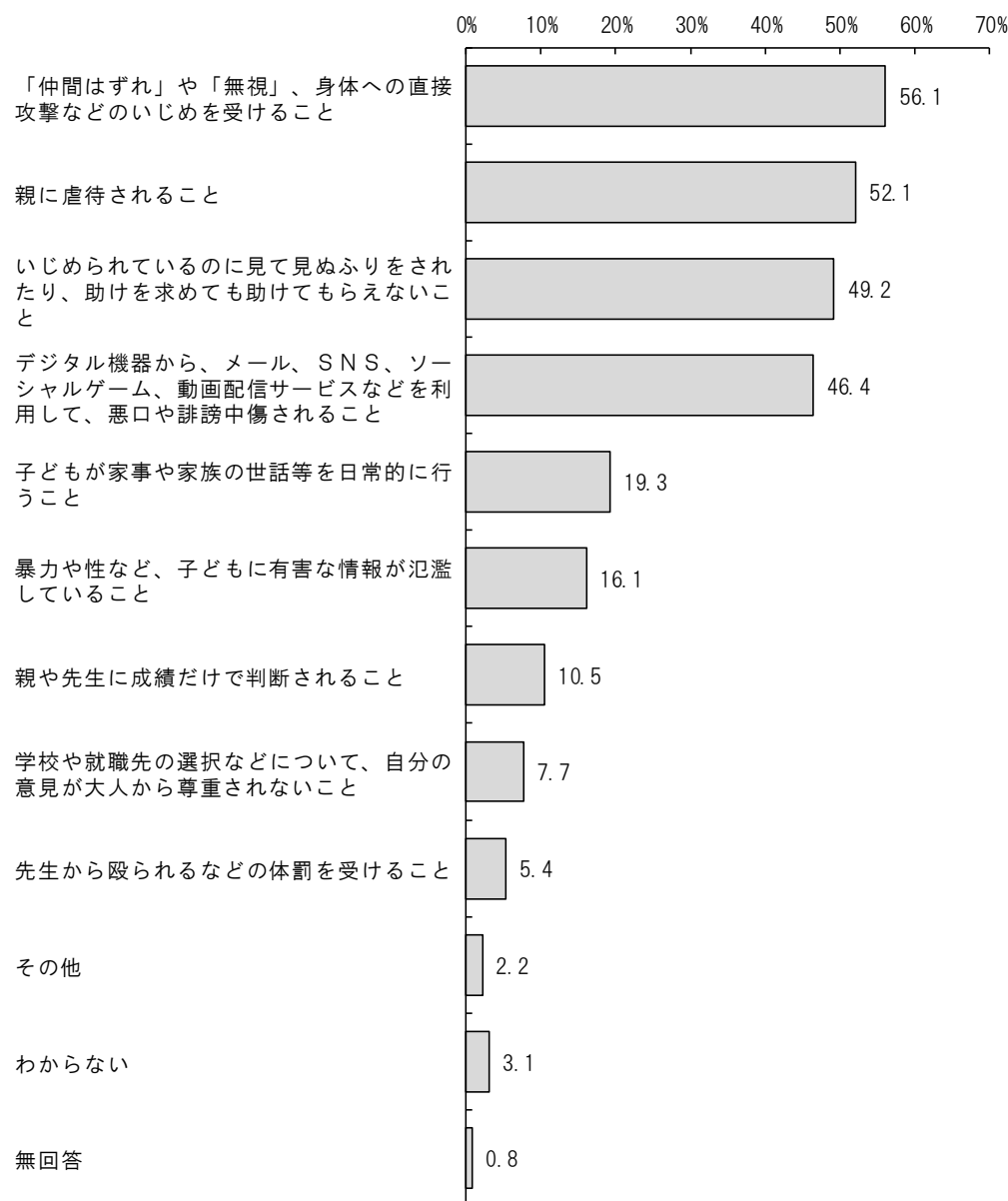


年代別にみると、19歳以下で「セクシュアル・ハラスメントを受けること」は9.1%と他の年代に比べ低くなっている。「性別により就職や職場で不利な扱いを受けること」は、19歳以下で63.6%、20～29歳で68.9%と6割を超えている。「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること」は、19歳以下で72.7%と7割を超えている。「ドメスティック・バイオレンスを受けること」は、50～59歳で36.6%と3割半ばを超えている。

2) 子どもに関する人権上の問題点

問6 子どもに関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

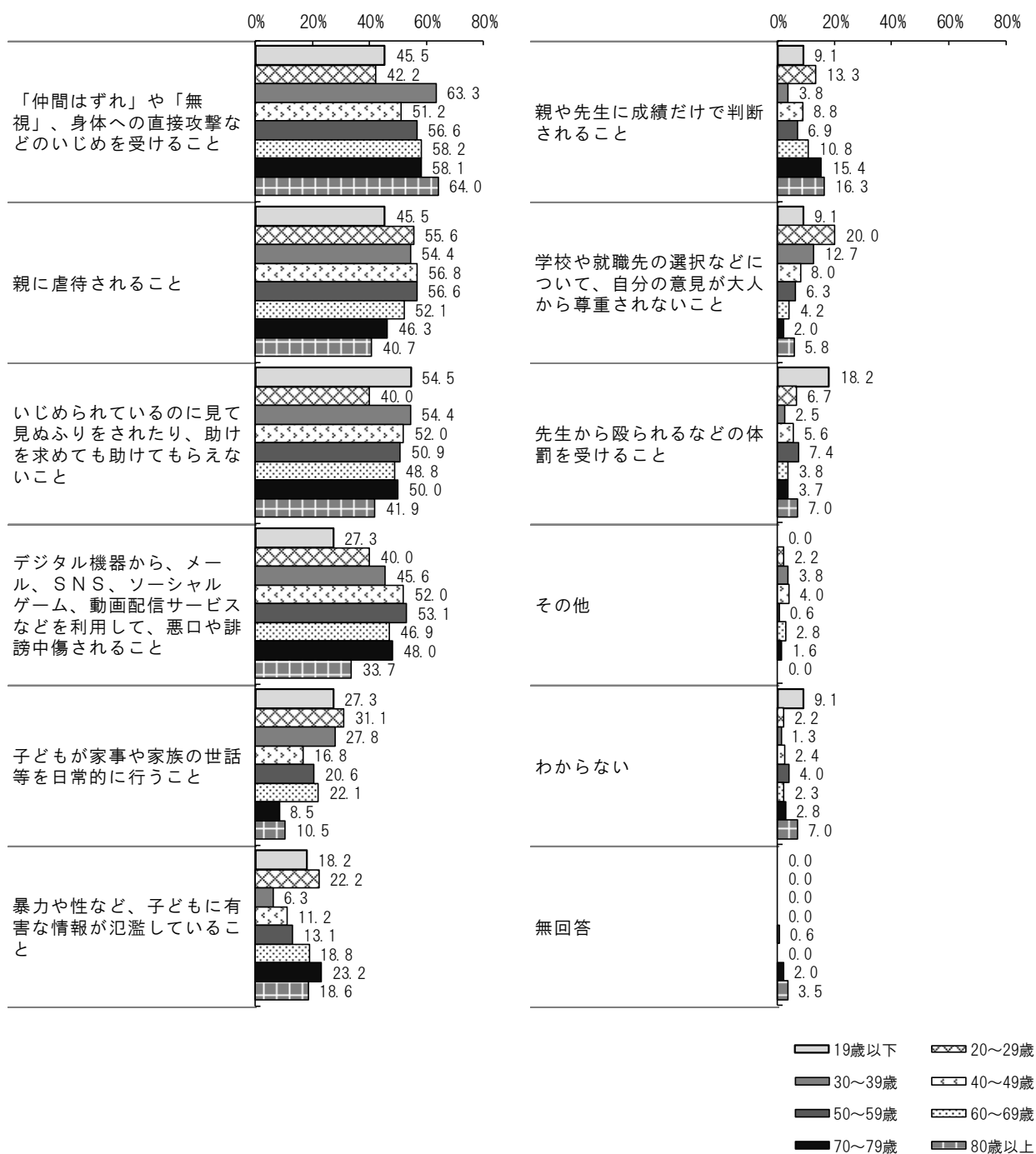
《 単純集計 》



子どもに関する人権上の問題点は、「「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃などのいじめを受けること」が56.1%と最も高く、次いで「親に虐待されること」が52.1%、「いじめられているのに見て見ぬふりをされたり、助けを求めても助けてもらえないこと」が49.2%、「デジタル機器から、メール、SNS、ソーシャルゲーム、動画配信サービスなどを利用して、悪口や誹謗中傷されること」が46.4%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

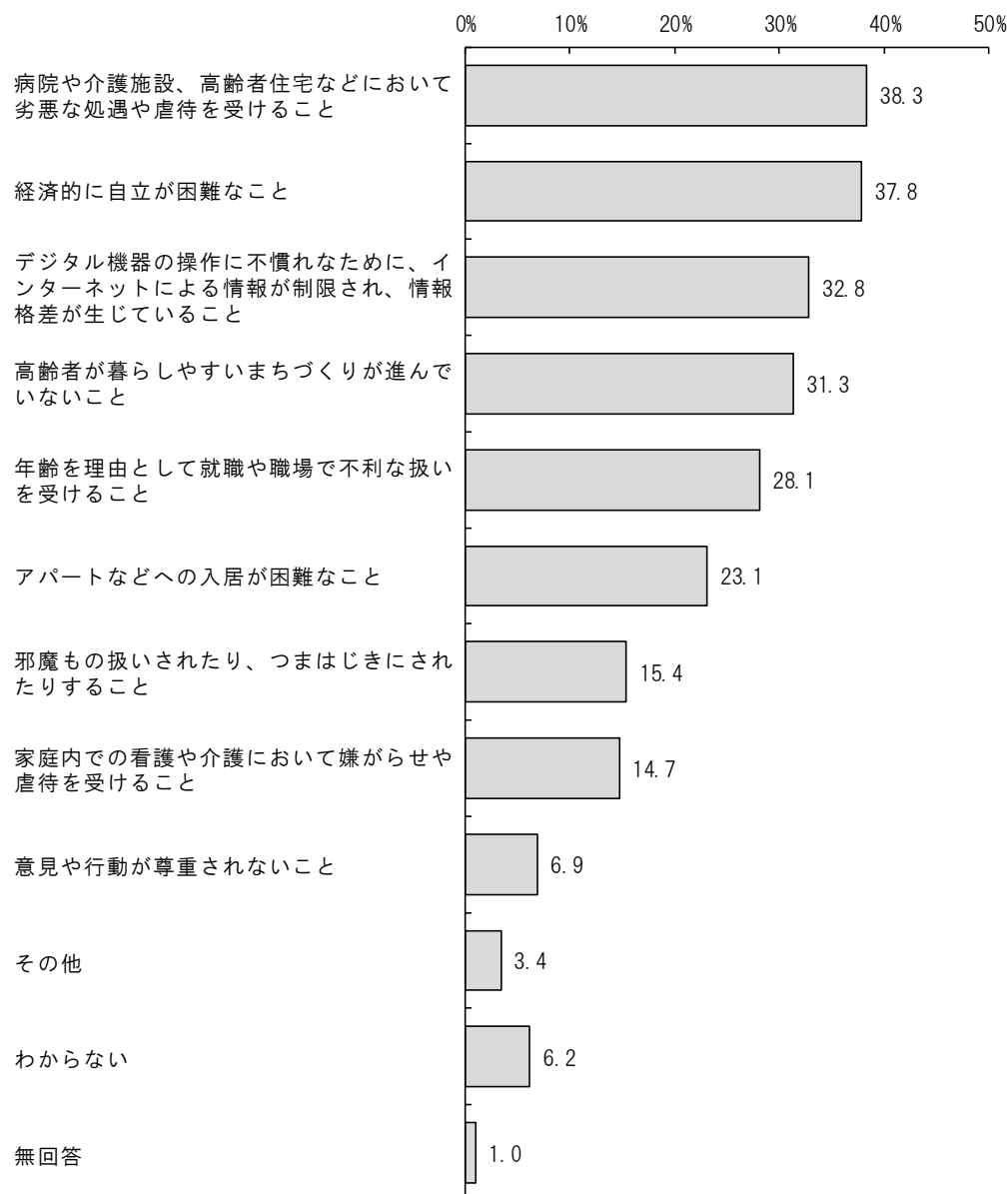


年代別にみると、「「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃などのいじめを受けること」は、30～39歳で63.3%、80歳以上で64.0%と6割を超えている。「デジタル機器から、メール、SNS、ソーシャルゲーム、動画配信サービスなどを利用して、悪口や誹謗中傷されること」は、40～49歳で52.0%、50～59歳で53.1%と5割を超えて高くなっている。

3) 高齢者に関する人権上の問題点

問7 高齢者に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

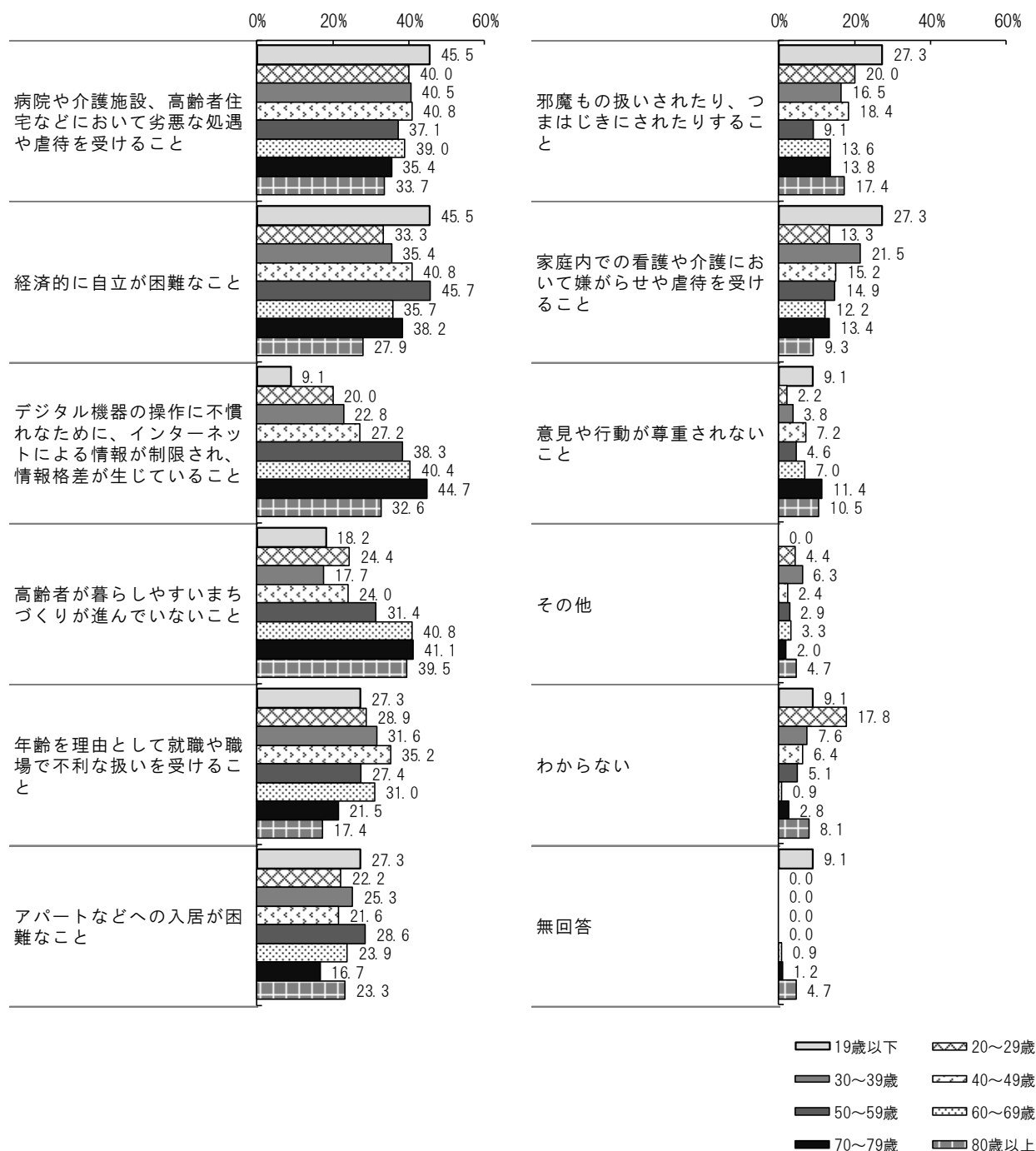
《 単純集計 》



高齢者に関する人権上の問題点は、「病院や介護保険施設、高齢者住宅などにおいて劣悪な処遇や虐待を受けること」が38.3%と最も高く、次いで「経済的に自立が困難なこと」が37.8%、「デジタル機器の操作に不慣れなために、インターネットによる情報が制限され、情報格差が生じていること」が32.8%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

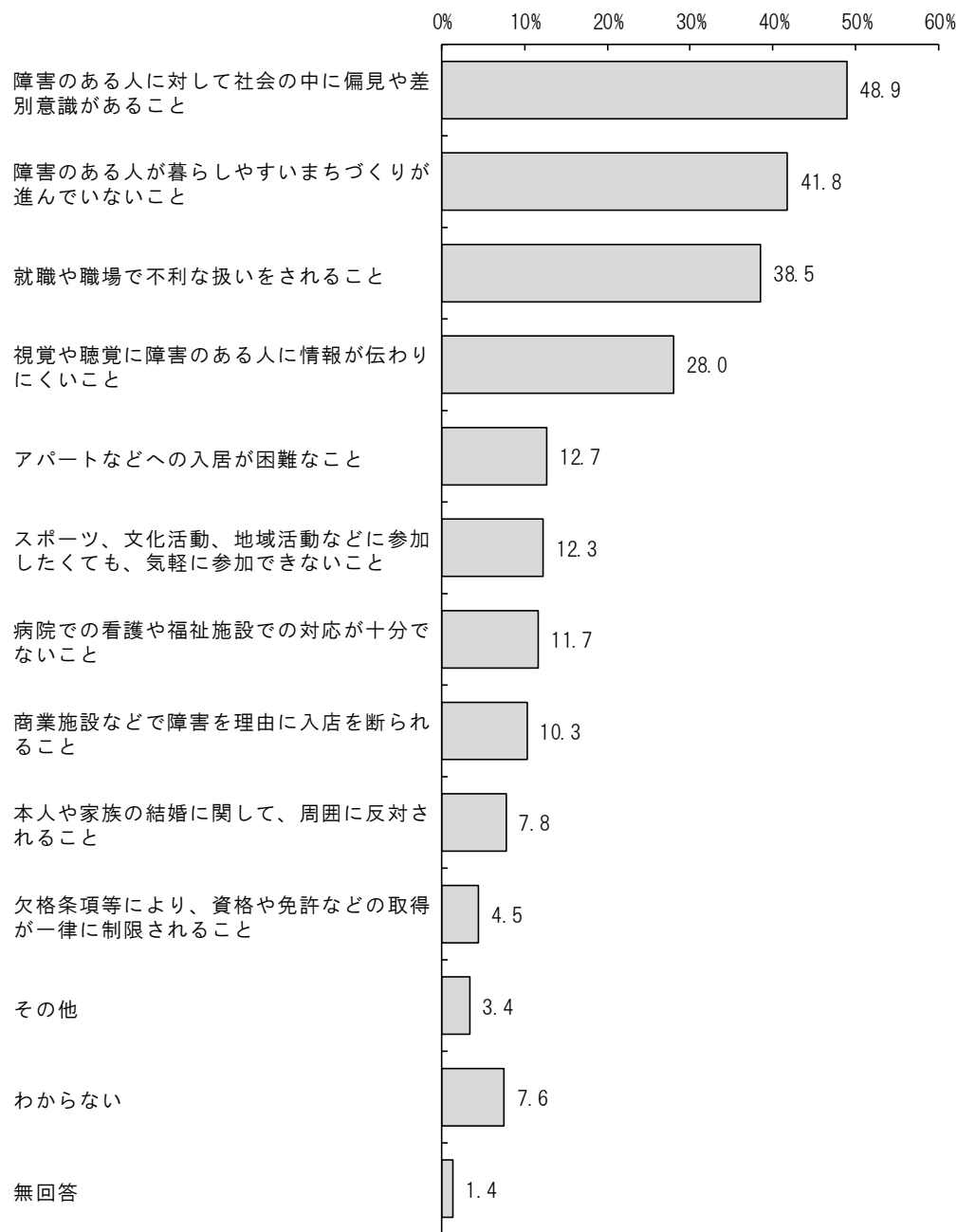


年代別にみると、「病院や介護保険施設、高齢者住宅などにおいて劣悪な処遇や虐待を受けること」は、19歳以下で45.5%と4割半ばとなっており、他の年代に比べ高くなっている。「経済的に自立が困難なこと」は19歳以下で45.5%、50～59歳で45.7%と4割半ばとなっている。「デジタル機器の操作に不慣れなために、インターネットによる情報が制限され、情報格差が生じていること」と「高齢者が暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと」は、年代が高くなるにつれて回答割合が高くなる傾向にある。

4) 障害のある人に関する人権上の問題点

問8 障害のある人に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

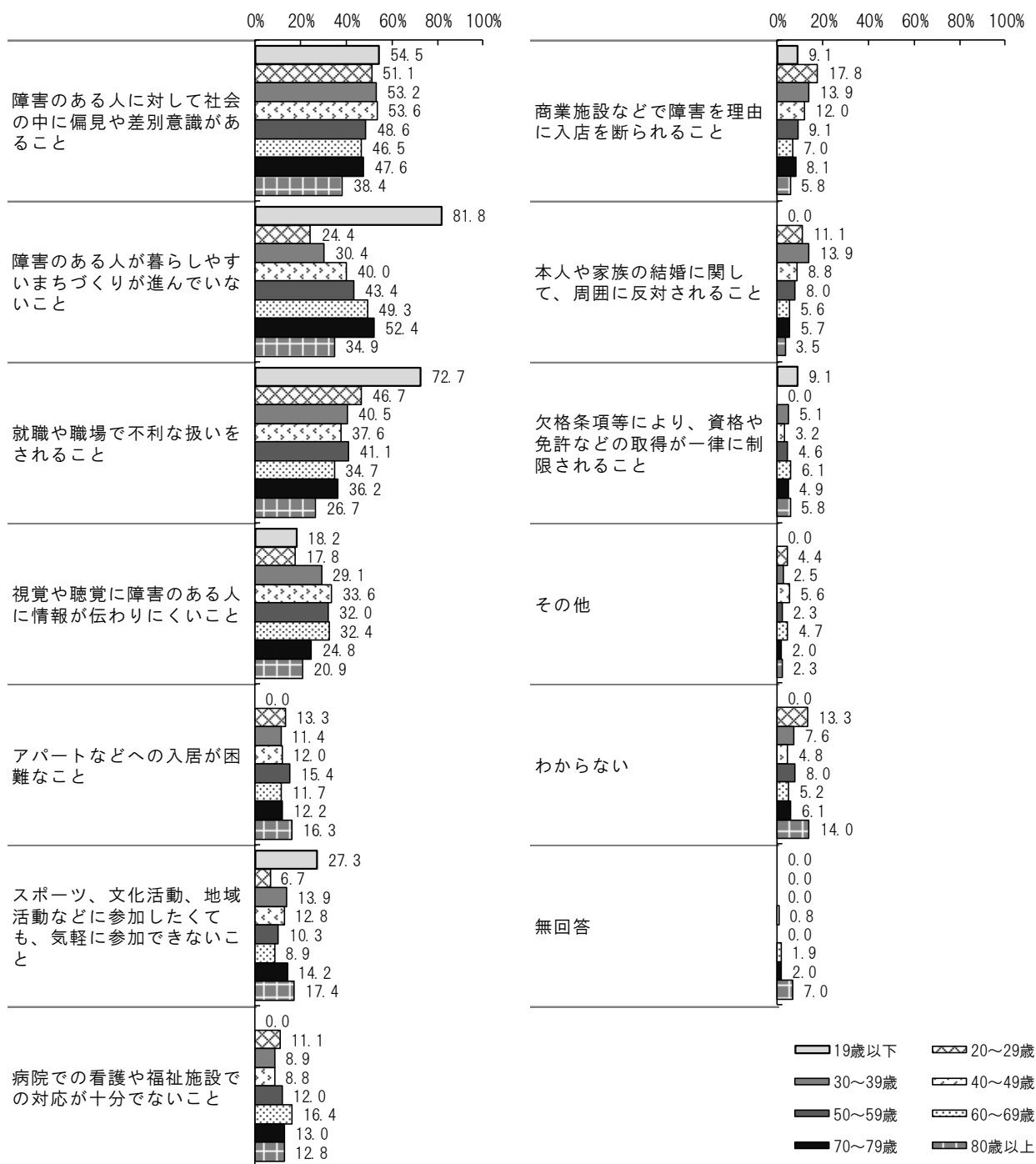
《 単純集計 》



障害のある人に関する人権上の問題点は、「障害のある人に対して社会の中に偏見や差別意識があること」が48.9%と最も高く、次いで「障害のある人が暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと」が41.8%、「就職や職場で不利な扱いをされること」が38.5%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

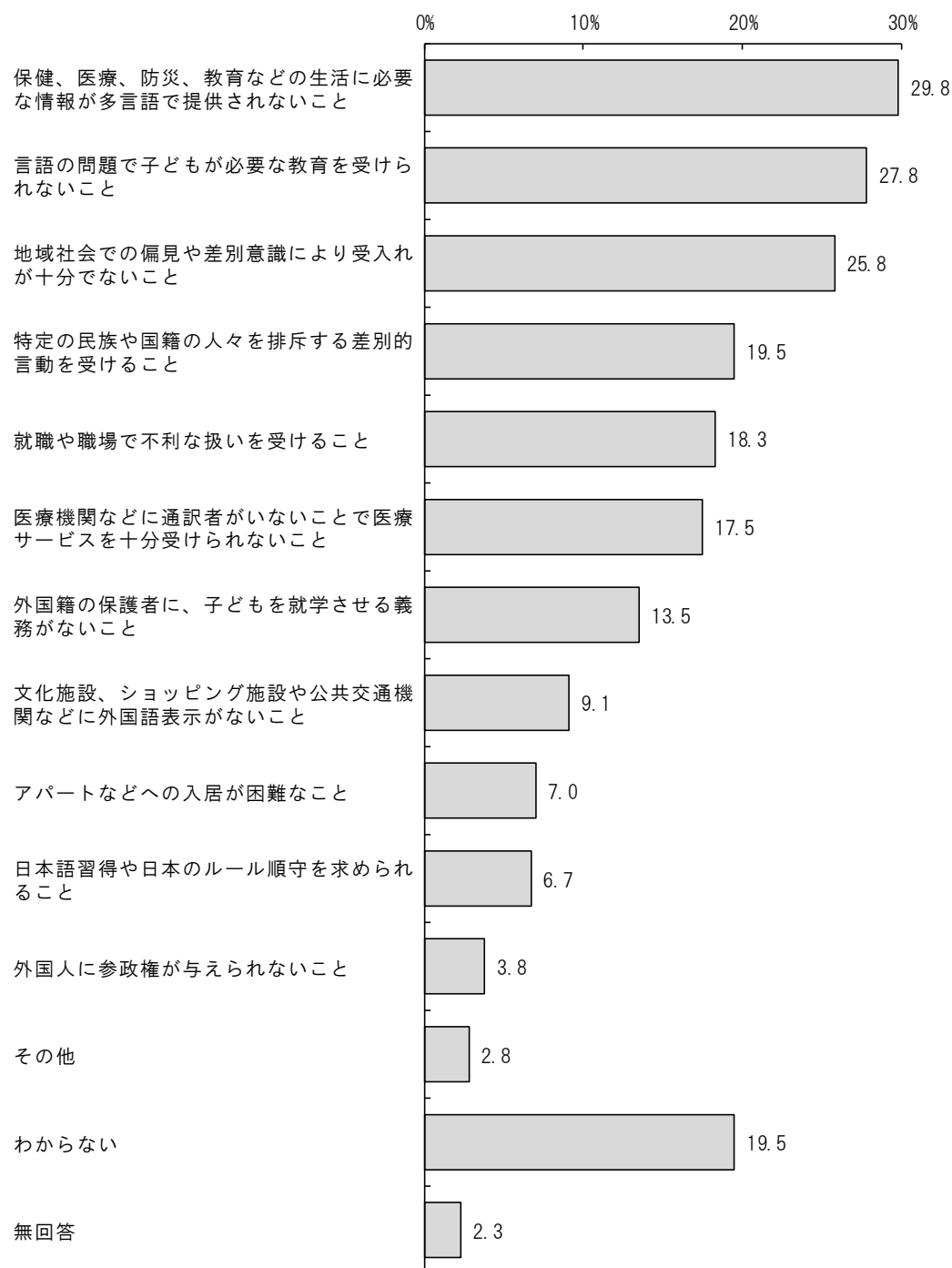


年代別にみると、「障害のある人に対して社会の中に偏見や差別意識があること」は、80歳以上で38.4%と他の年代に比べ低くなっている。19歳以下で「障害のある人が暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと」が81.8%、「就職や職場で不利な扱いをされること」が72.7%と他の年代に比べ高くなっている。

5) 外国人に関する人権上の問題点

問9 日本に居住している外国人に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

《 単純集計 》

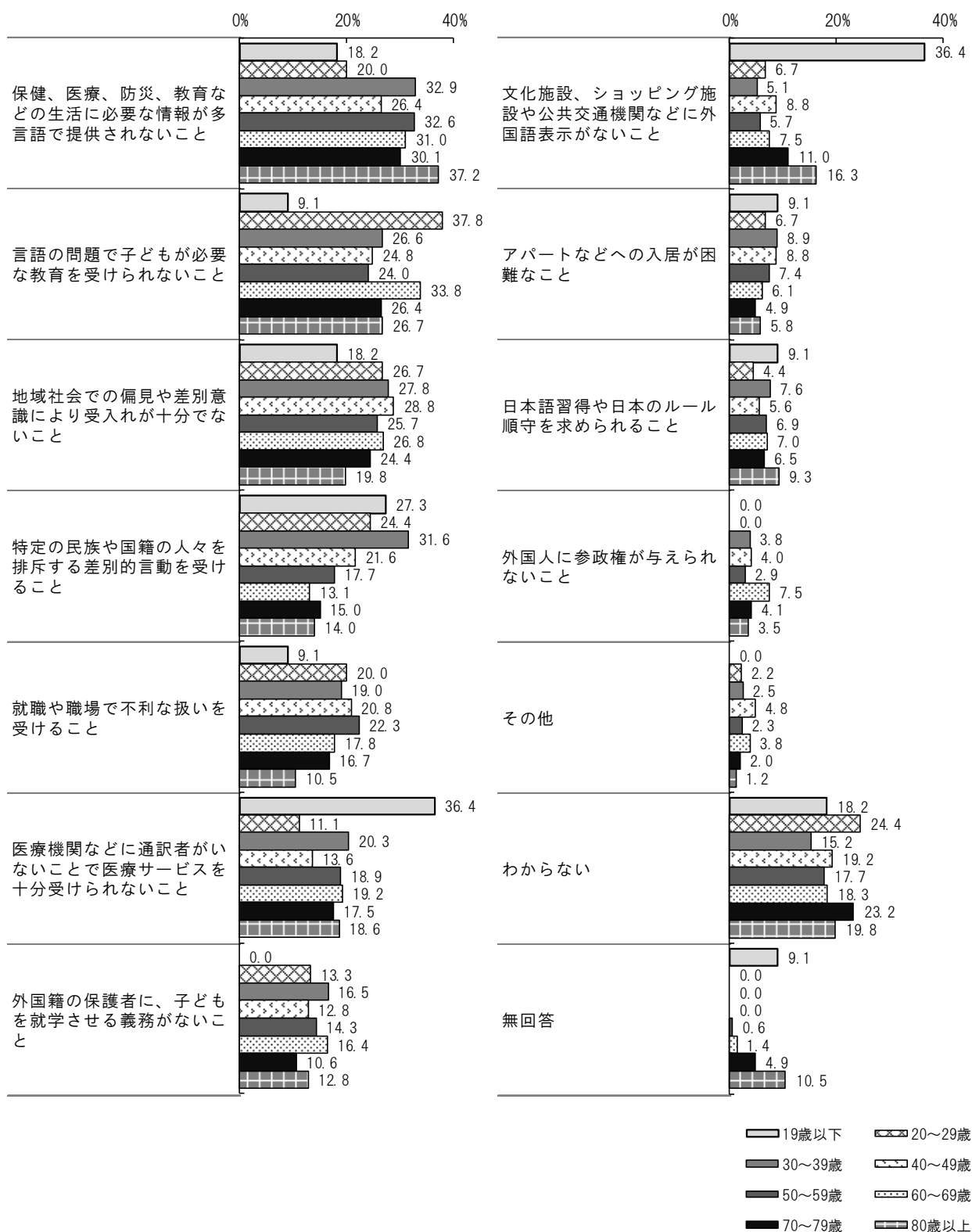


外国人に関する人権上の問題点は、「保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が多言語で提供されないこと」が29.8%と最も高く、次いで「言語の問題で子どもが必要な教育を受けられないこと」が27.8%、「地域社会での偏見や差別意識により受入れが十分でないこと」が25.8%などとなっている。

一方、「わからない」は19.5%となっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

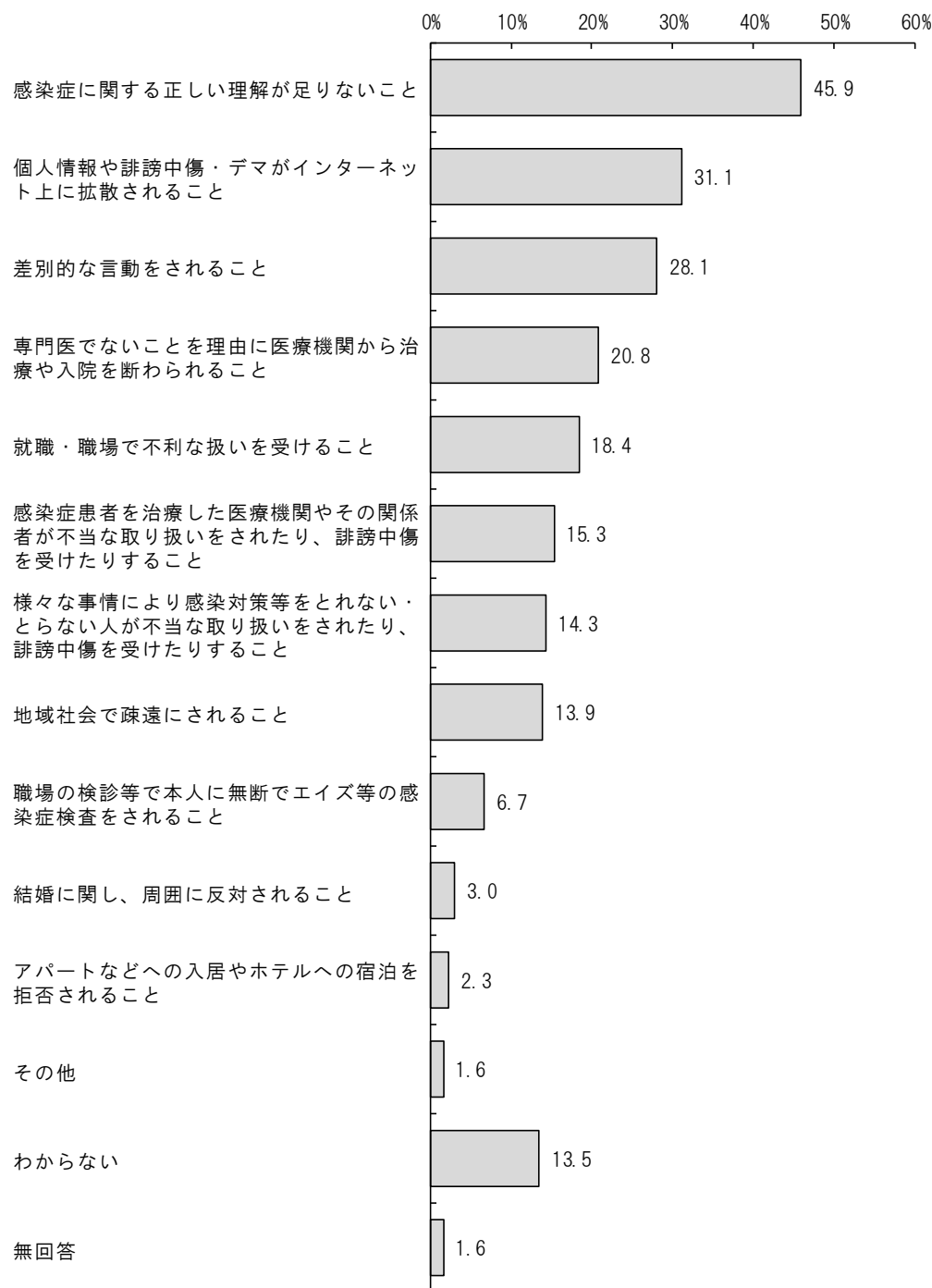


年代別にみると、「保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が多言語で提供されないこと」は、80歳以上で37.2%と他の年代に比べ高くなっている。19歳以下で「医療機関などに通訳者がいないことで医療サービスを十分受けられないこと」、「文化施設、ショッピング施設や公共交通機関などに外国語表示がないこと」は36.4%と他の年代に比べ高くなっている。

6) 感染症（新型コロナ、エイズ等）に関する人権上の問題点

問10 感染症（新型コロナ、エイズ等）患者等に関する事で、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（〇は3つまで）

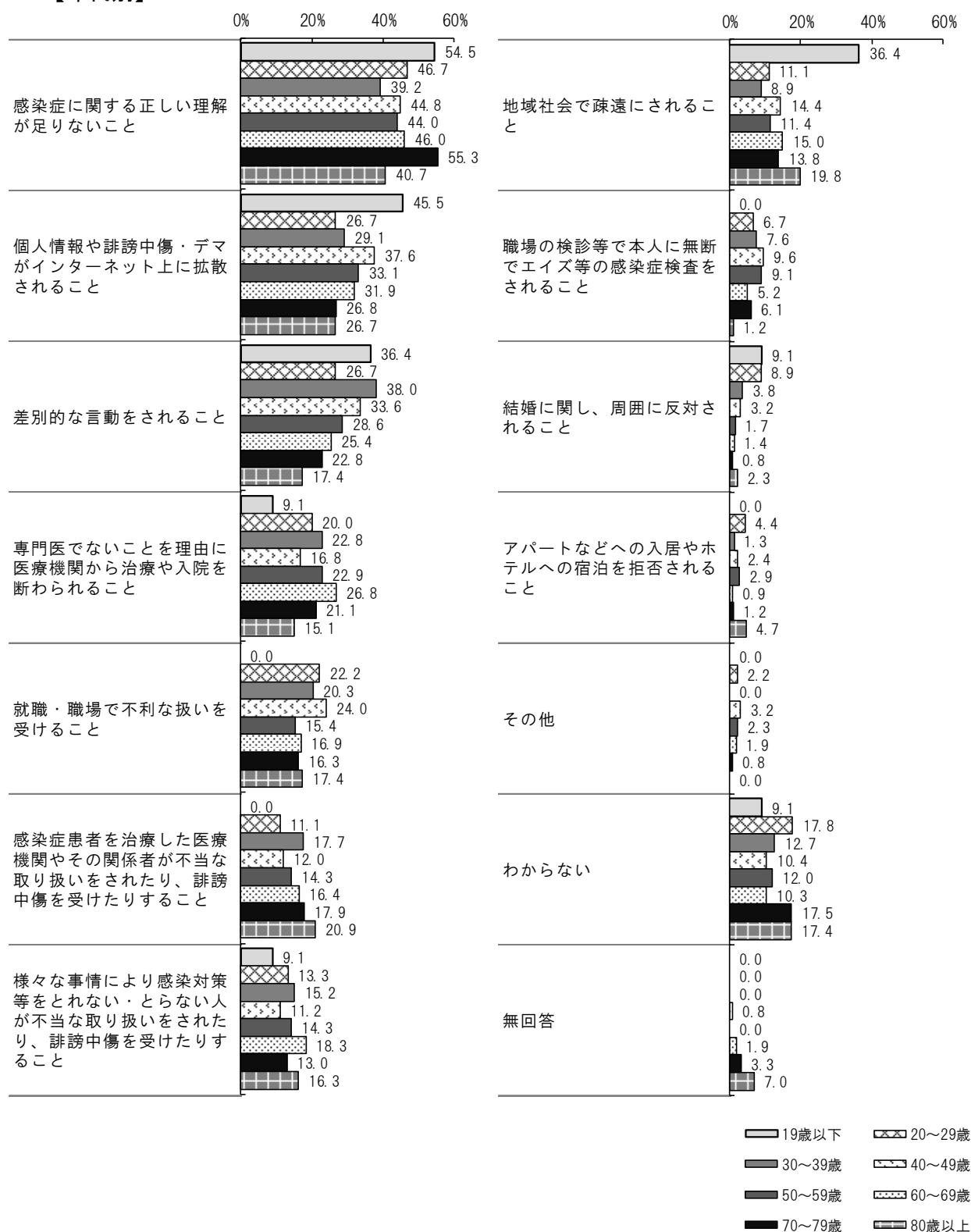
《 単純集計 》



感染症（新型コロナ、エイズ等）に関する人権上の問題点は、「感染症に関する正しい理解が足りないこと」が45.9%と最も高く、次いで「個人情報や誹謗中傷・デマがインターネット上に拡散されること」が31.1%、「差別的な言動をされること」が28.1%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

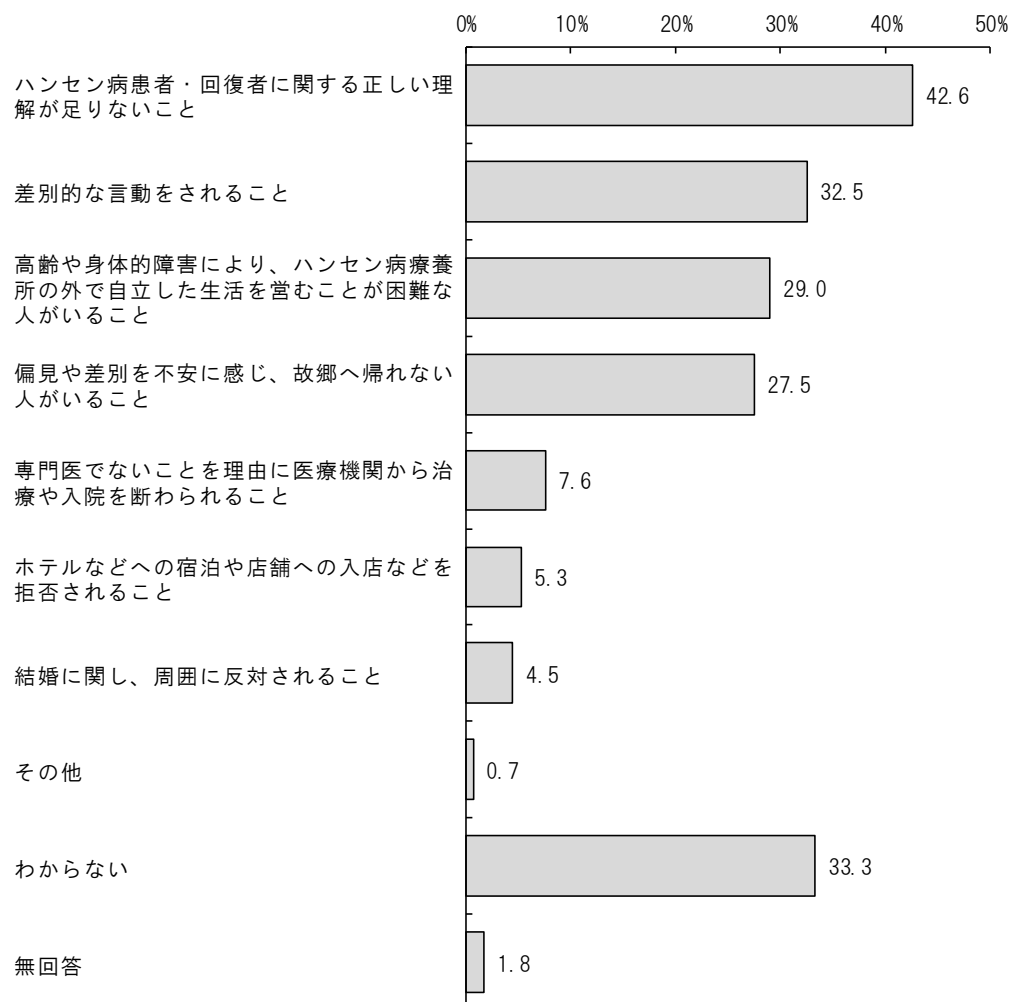


年代別にみると、「感染症に関する正しい理解が足りないこと」は、19歳以下で54.5%、70～79歳以上は55.3%と5割半ばとなっている。「個人情報や誹謗中傷・デマがインターネット上に拡散されること」は、19歳以下で45.5%と他の年代よりも高くなっている。

7) ハンセン病患者・回復者に関する人権上の問題点

問11 ハンセン病患者・回復者に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

《 単純集計 》

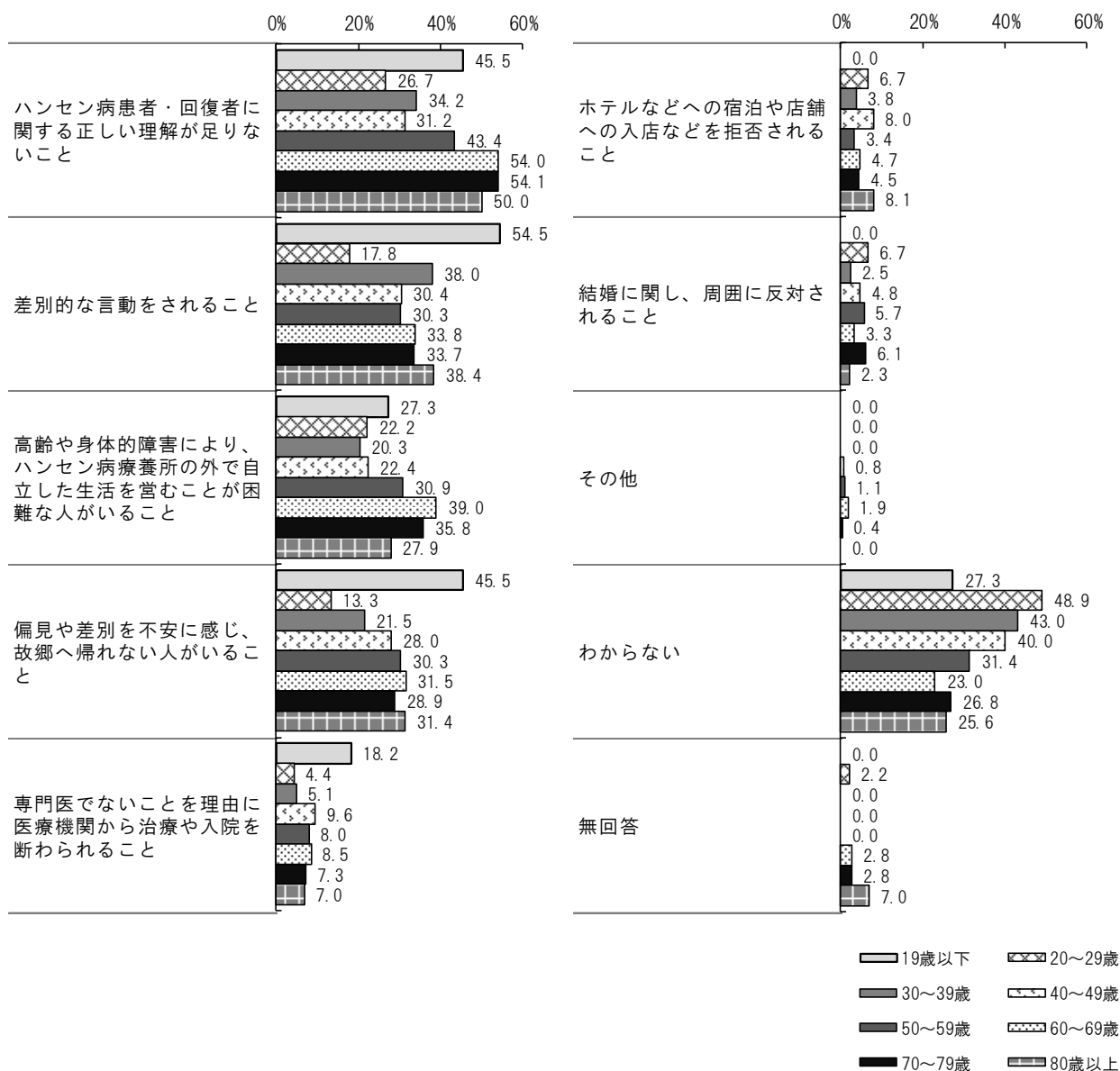


ハンセン病患者・回復者に関する人権上の問題点は、「ハンセン病患者・回復者に関する正しい理解が足りないこと」が42.6%と最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が32.5%、「高齢や身体的障害により、ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難な人がいること」が29.0%などとなっている。

一方、「わからない」は33.3%となっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

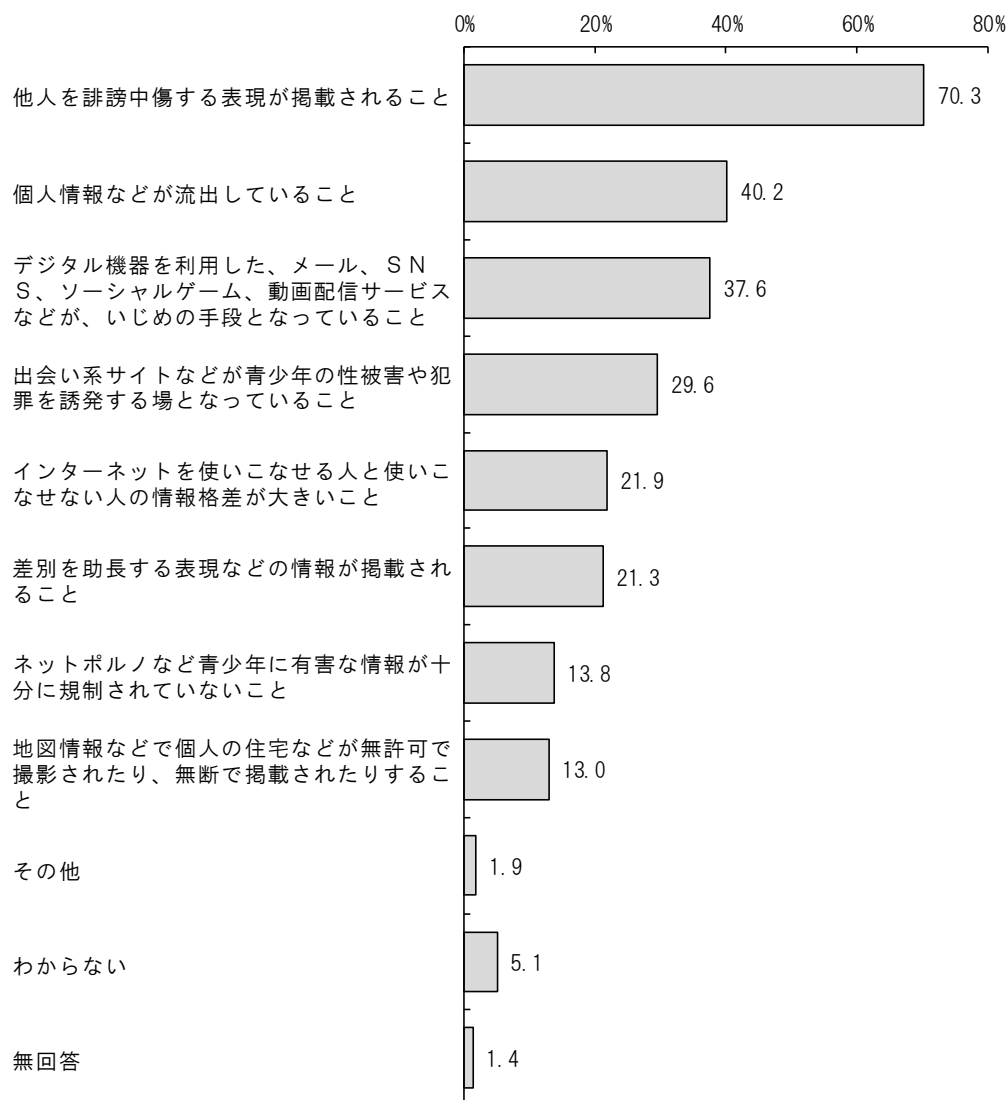


年代別にみると、「ハンセン病患者・回復者に関する正しい理解が足りないこと」は、60～69歳で54.0%、70～79歳で54.1%と5割を超えて高くなっている。「差別的な言動をされること」は、19歳以下で54.5%と他の年代に比べ高く、20～29歳で17.8%と他の年代に比べ低くなっている。「偏見や差別を不安に感じ、故郷へ帰れない人がいること」は19歳以下で45.5%と他の年代に比べ高くなっている。

8) インターネットに関する人権上の問題点

問12 インターネットに関する人権侵害について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

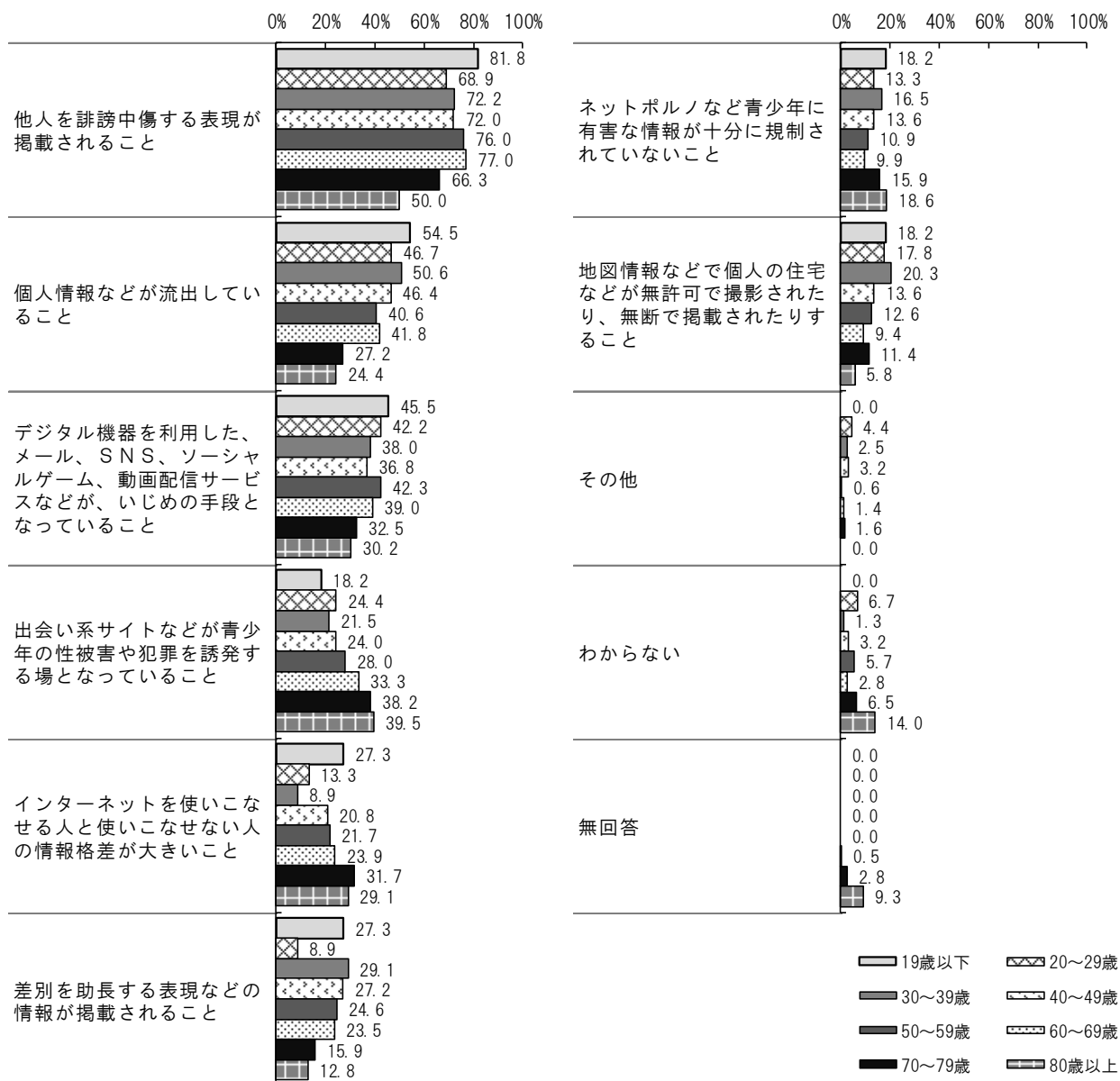
《 単純集計 》



インターネットに関する人権上の問題点は、「他人を誹謗中傷する表現が掲載されること」が70.3%と最も高く、次いで「個人情報などが流出していること」が40.2%、「デジタル機器を利用した、メール、SNS、ソーシャルゲーム、動画配信サービスなどが、いじめの手段となっていること」が37.6%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

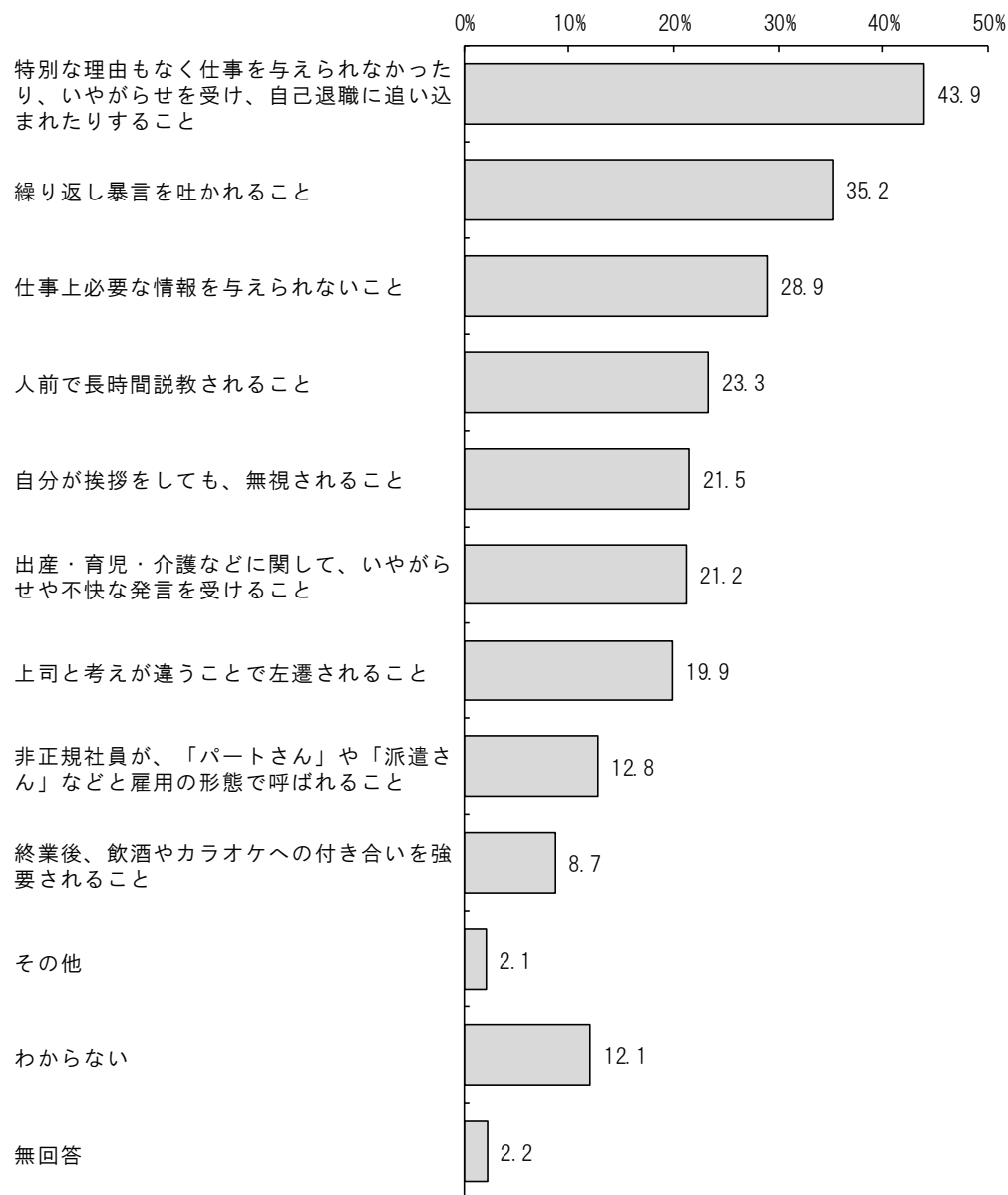


年代別にみると、「個人情報などが流出していること」は、19歳以下で54.5%と5割半ばとなっており、年代が高くなるにつれて減少する傾向にある。「出会い系サイトなどが青少年の性被害や犯罪を誘発する場となっていること」は、30歳～80歳以上で年代が高くなるにつれて増加する傾向にある。

9) 職場の人間関係に関する人権上の問題点

問13 職場の人間関係に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

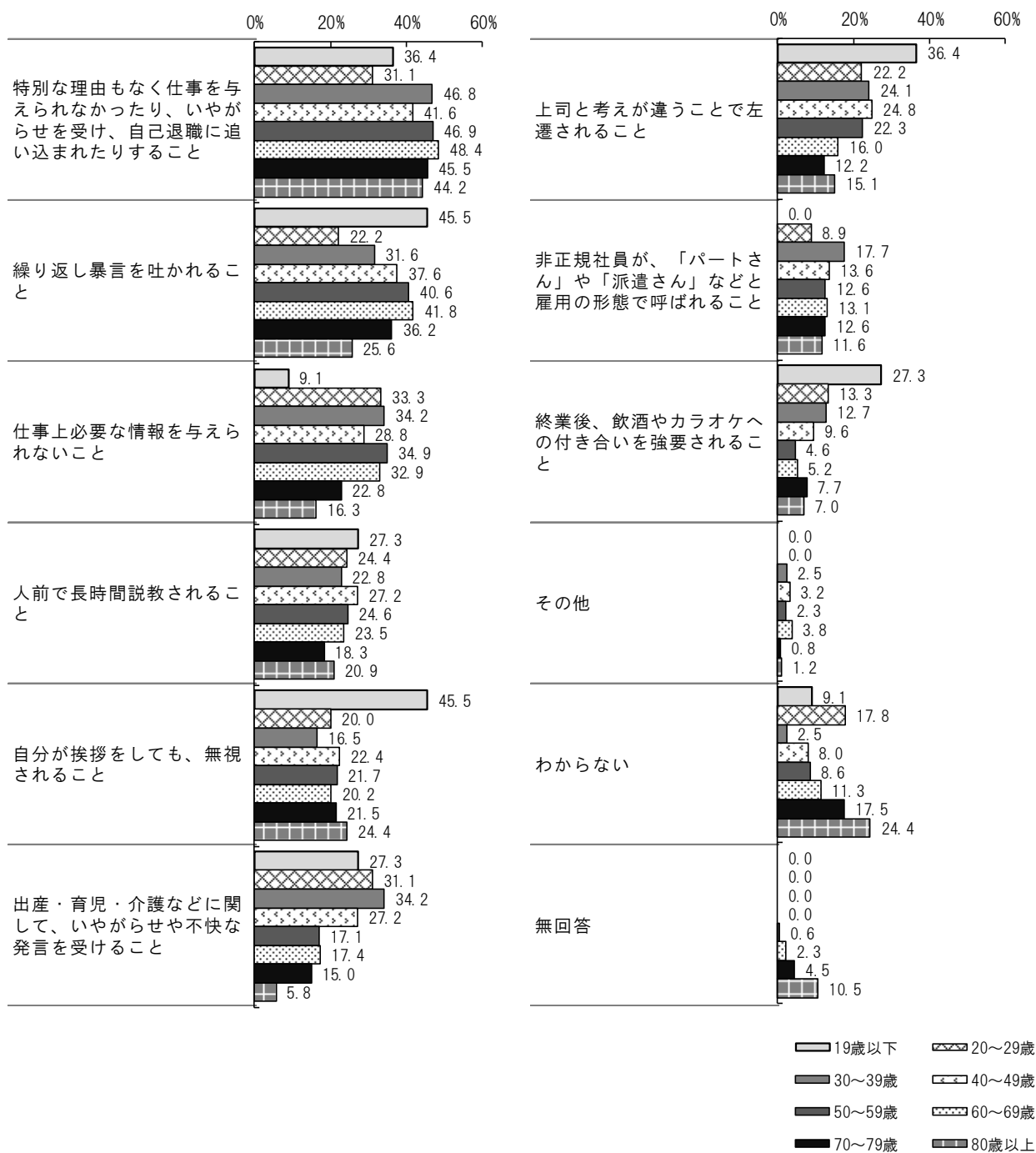
《 単純集計 》



職場の人間関係に関する人権上の問題点は、「特別な理由もなく仕事を与えられなかったり、いやがらせを受け、自己退職に追い込まれたりすること」が43.9%と最も高く、次いで「繰り返し暴言を吐かれること」が35.2%、「工作上必要な情報を与えられないこと」が28.9%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

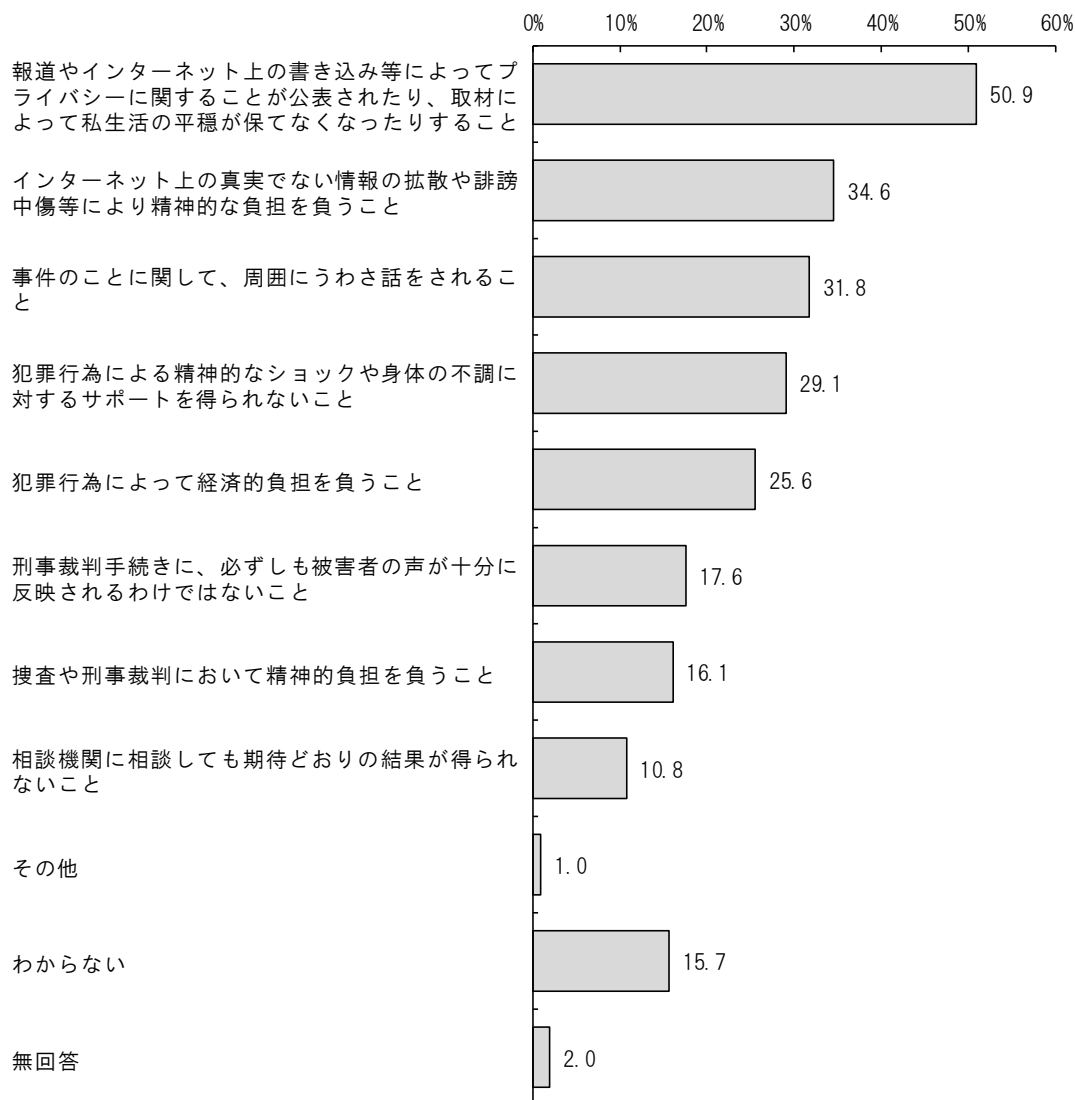


年代別にみると、「仕事上必要な情報を与えられないこと」は、19歳以下で9.1%と他の年代に比べ低くなっている。「自分が挨拶をしても、無視されること」は、19歳以下で45.5%と他の年代に比べ高くなっている。

10) 犯罪被害者に関する人権上の問題点

問14 犯罪被害者やその家族、遺族に関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

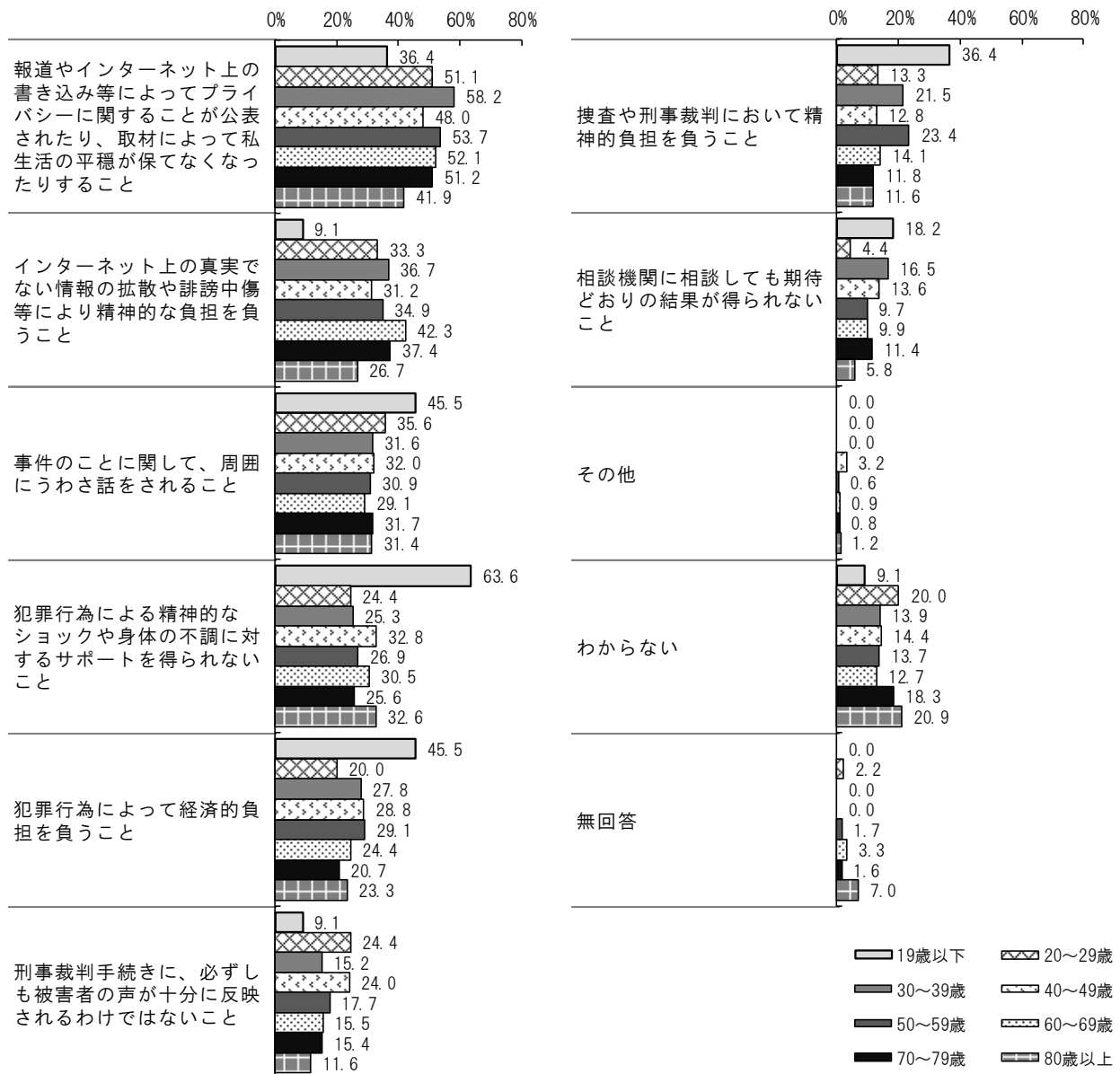
《 単純集計 》



犯罪被害者に関する人権上の問題点は、「報道やインターネット上の書き込み等によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなったりすること」が50.9%と最も高く、次いで「インターネット上の真実でない情報の拡散や誹謗中傷等により精神的な負担を負うこと」が34.6%、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」が31.8%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

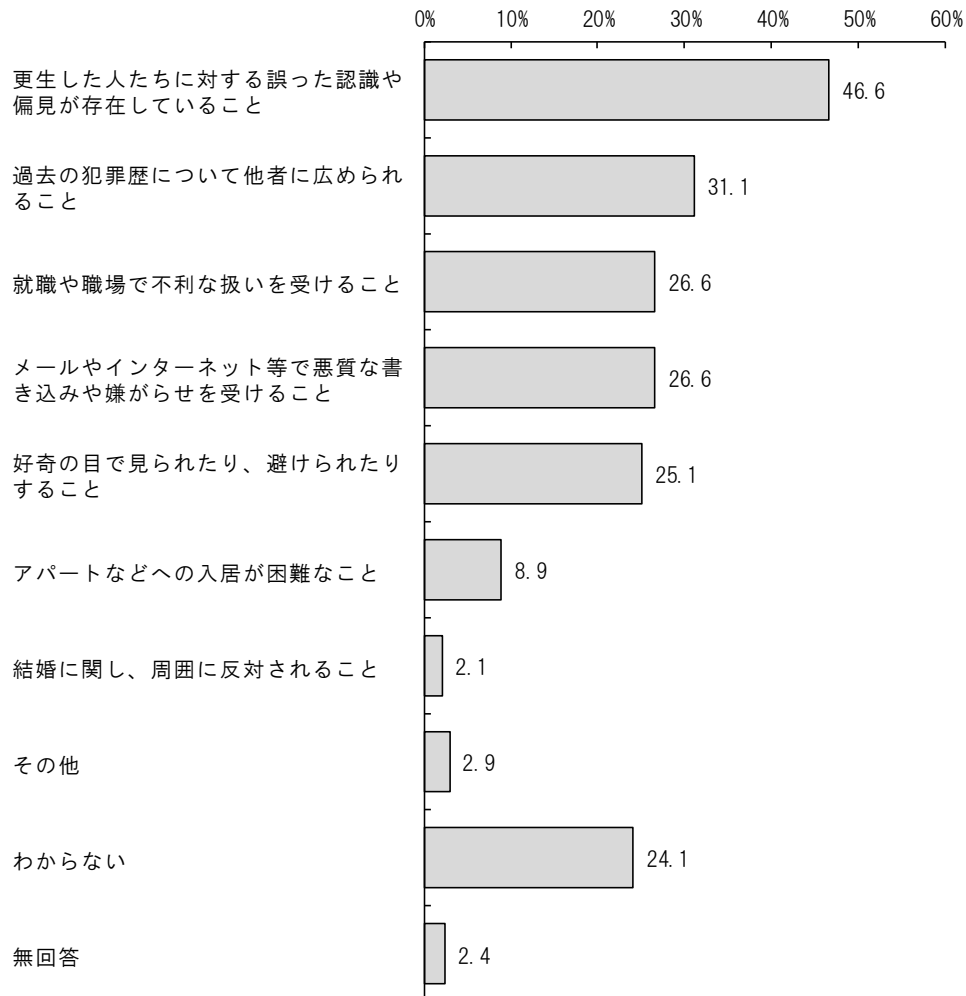


年代別にみると、「インターネット上の真実でない情報の拡散や誹謗中傷等により精神的な負担を負うこと」は、19歳以下で9.1%と他の年代に比べ低くなっている。19歳以下で、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」は45.5%、「犯罪行為による精神的なショックや身体の不調に対するサポートを得られないこと」は63.6%、「犯罪行為によって経済的負担を負うこと」は45.5%と他の年代に比べ高くなっている。

11) 刑を終えて出所した人に関する人権上の問題点

問15 刑を終えて出所した人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(○は3つまで)

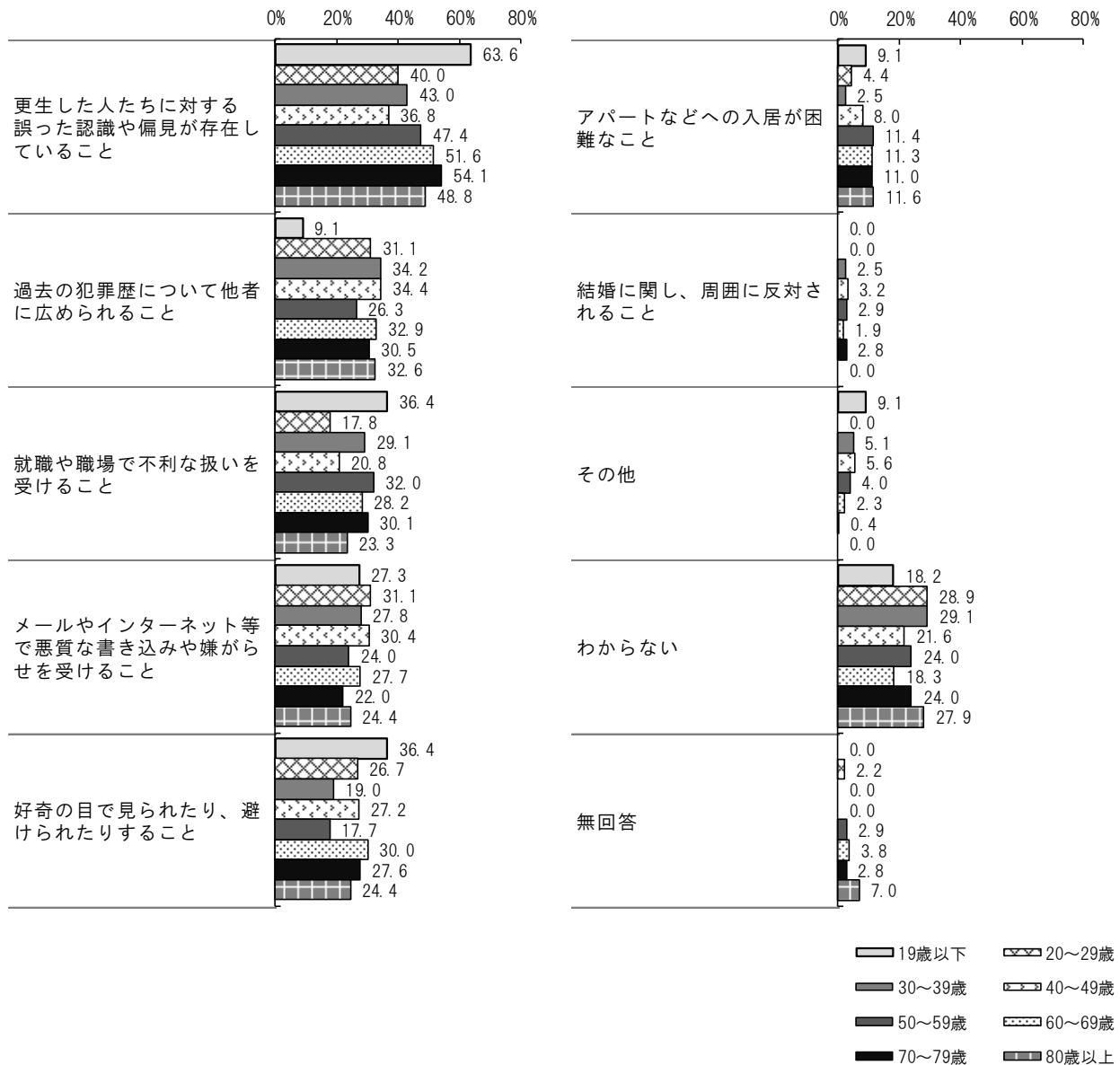
《 単純集計 》



刑を終えて出所した人に関する人権上の問題点は、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」が46.6%と最も高く、次いで「過去の犯罪歴について他者に広められること」が31.1%、「就職や職場で不利な扱いを受けること」が26.6%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

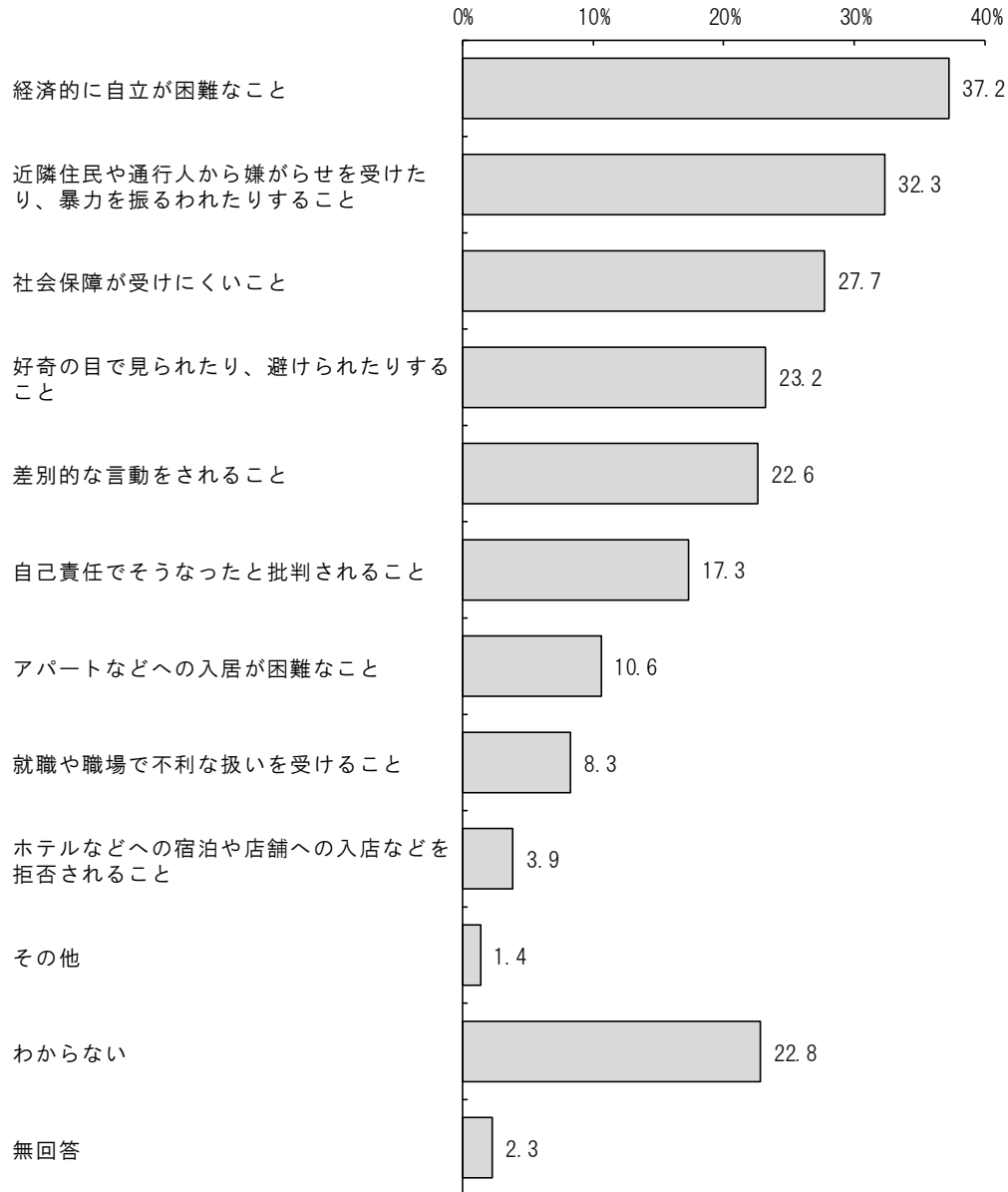


年代別にみると、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」は、19歳以下で63.6%と他の年代に比べ高くなっている。「過去の犯罪歴について他者に広められること」が19歳以下で9.1%と他の年代に比べ低くなっている。

12) ホームレスに関する人権上の問題点

問16 ホームレスに関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(〇は3つまで)

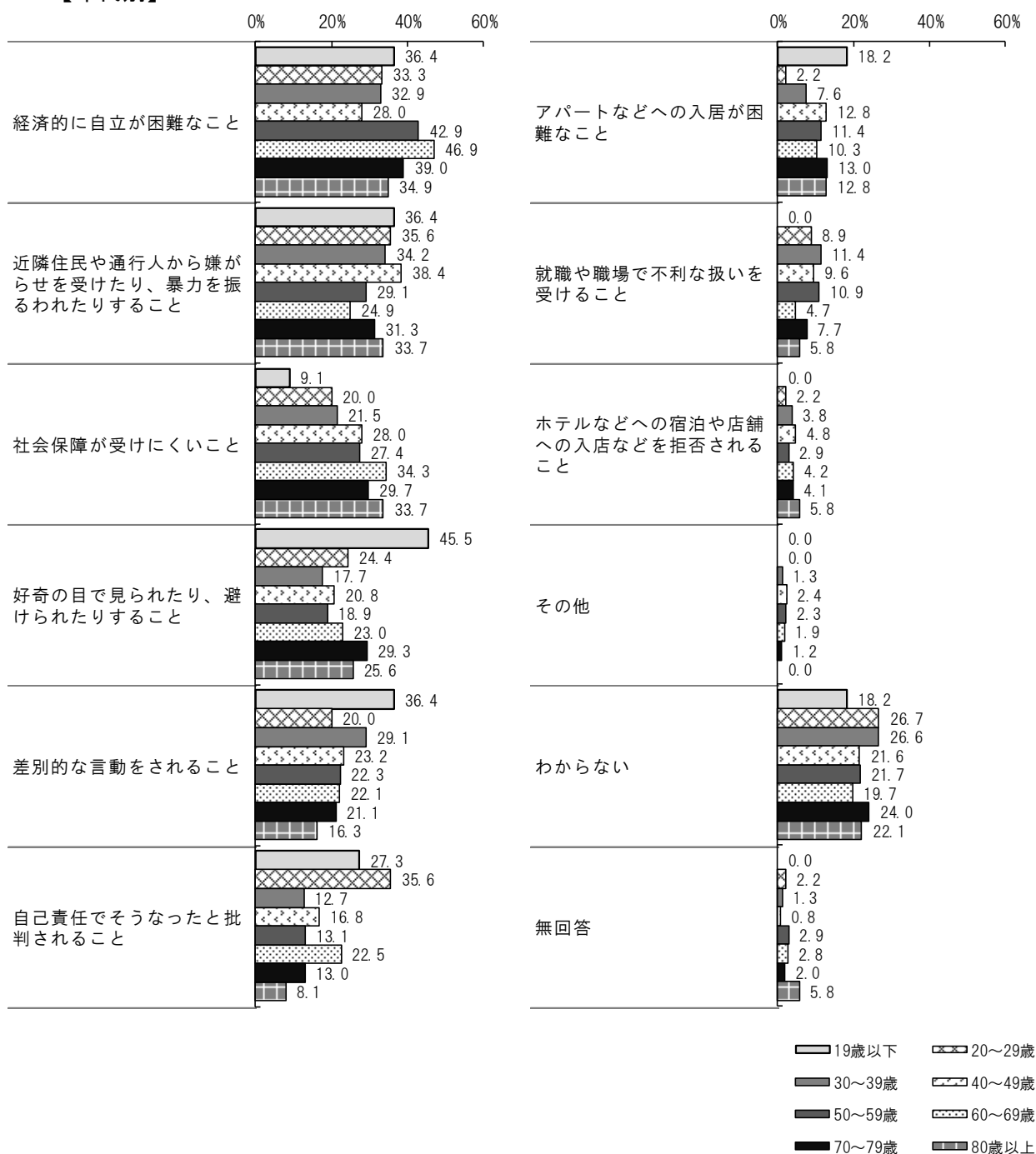
《 単純集計 》



ホームレスに関する人権上の問題点は、「経済的に自立が困難なこと」が37.2%と最も高く、次いで「近隣住民や通行人から嫌がらせを受けたり、暴力を振るわれたりすること」が32.3%、「社会保障が受けにくいこと」が27.7%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

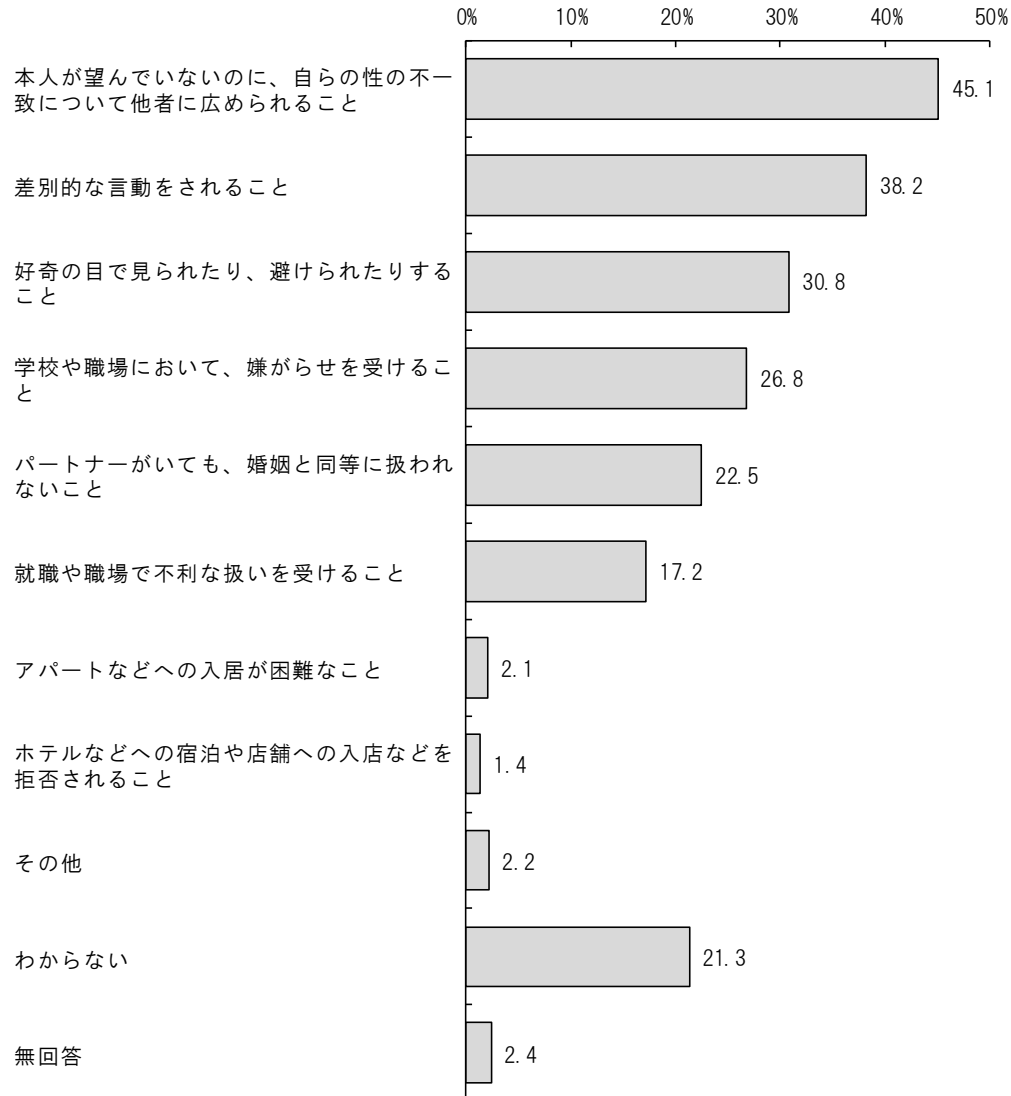


年代別にみると、「経済的に自立が困難なこと」は50～59歳で42.9%、60～69歳で46.9%と4割を超えて高くなっている。19歳以下で「社会保障が受けにくいこと」は9.1%と他の年代に比べ低く、「好奇の目で見られたり、避けられたりすること」は45.5%と他の年代に比べ高くなっている。

13) 性自認に関する人権上の問題点

問17 自分の心と体の性別が一致しない等の性自認に関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

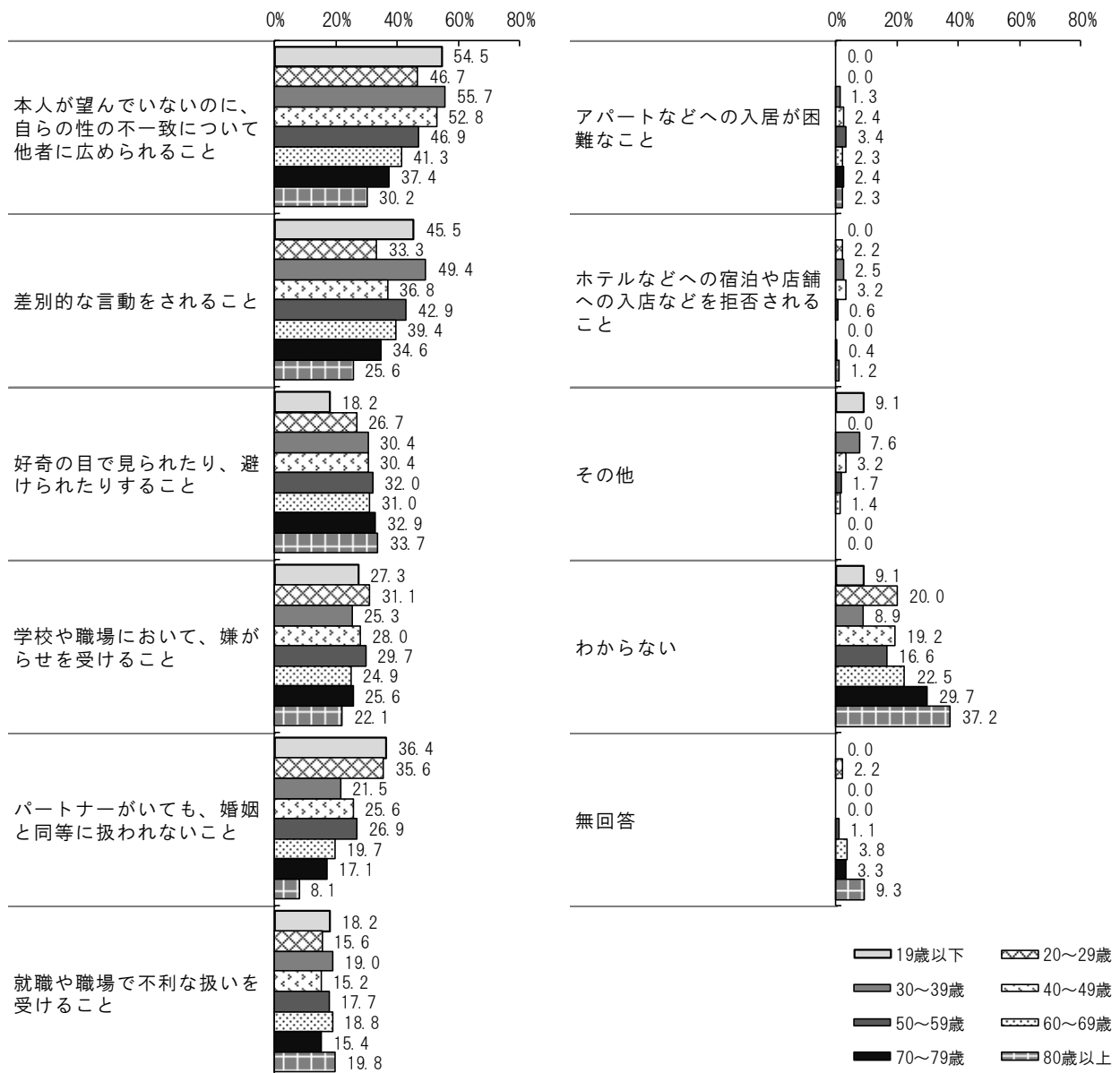
《 単純集計 》



性自認に関する人権上の問題点は、「本人が望んでいないのに、自らの性の不一致について他者に広められること」が45.1%と最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が38.2%、「好奇の目で見られたり、避けられたりすること」が30.8%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

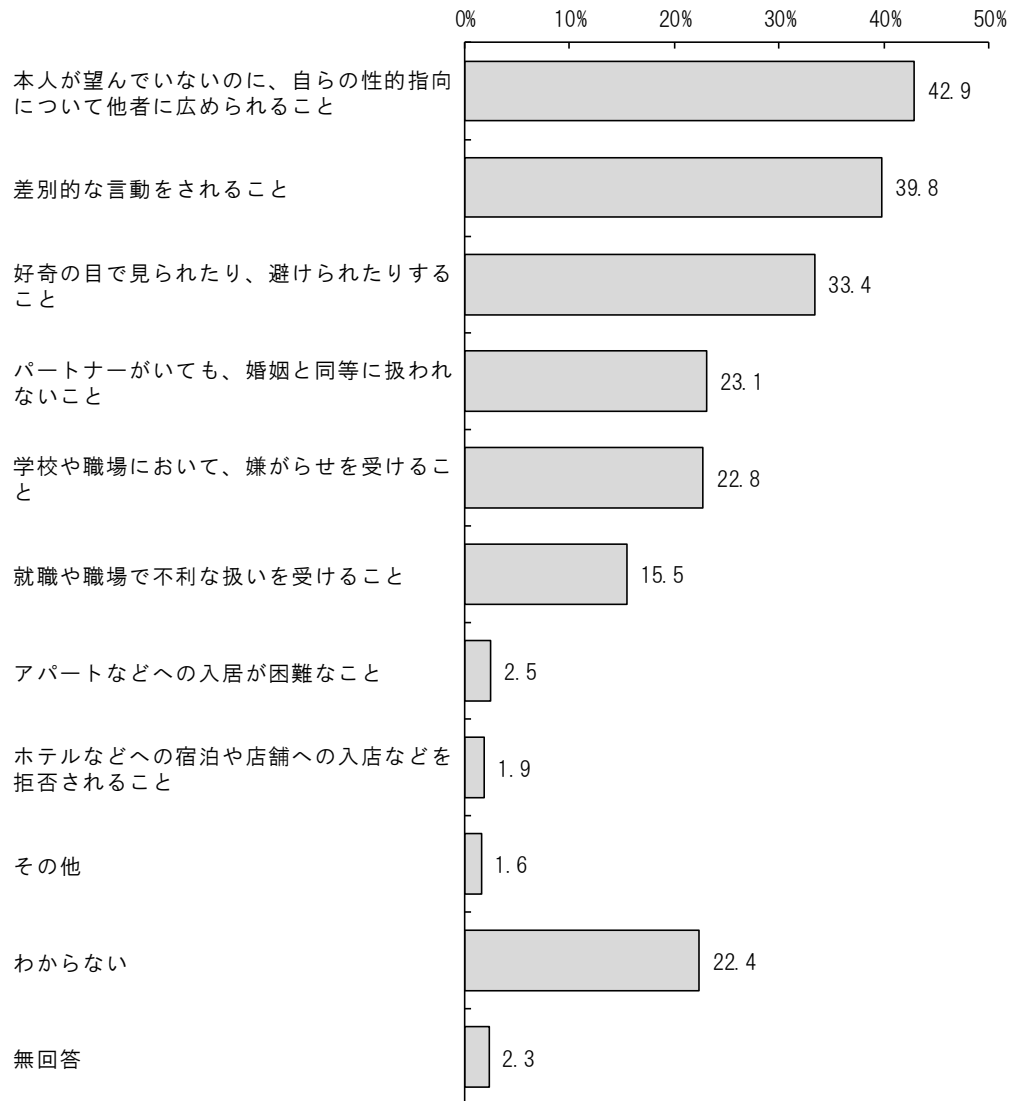


年代別にみると、「本人が望んでいないのに、自らの性の不一致について他者に広められること」は、30～39歳で55.7%と5割半ばとなっており、30歳以上で年代が高くなるにつれて減少している。「パートナーがいても、婚姻と同等に扱われないこと」は、19歳以下で36.4%、20～29歳で35.6%と3割を超えており、他の年代に比べ高くなっている。

14) 性的指向に関する人権上の問題点

問18 同性愛、両性愛等の性的指向に関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

《 単純集計 》

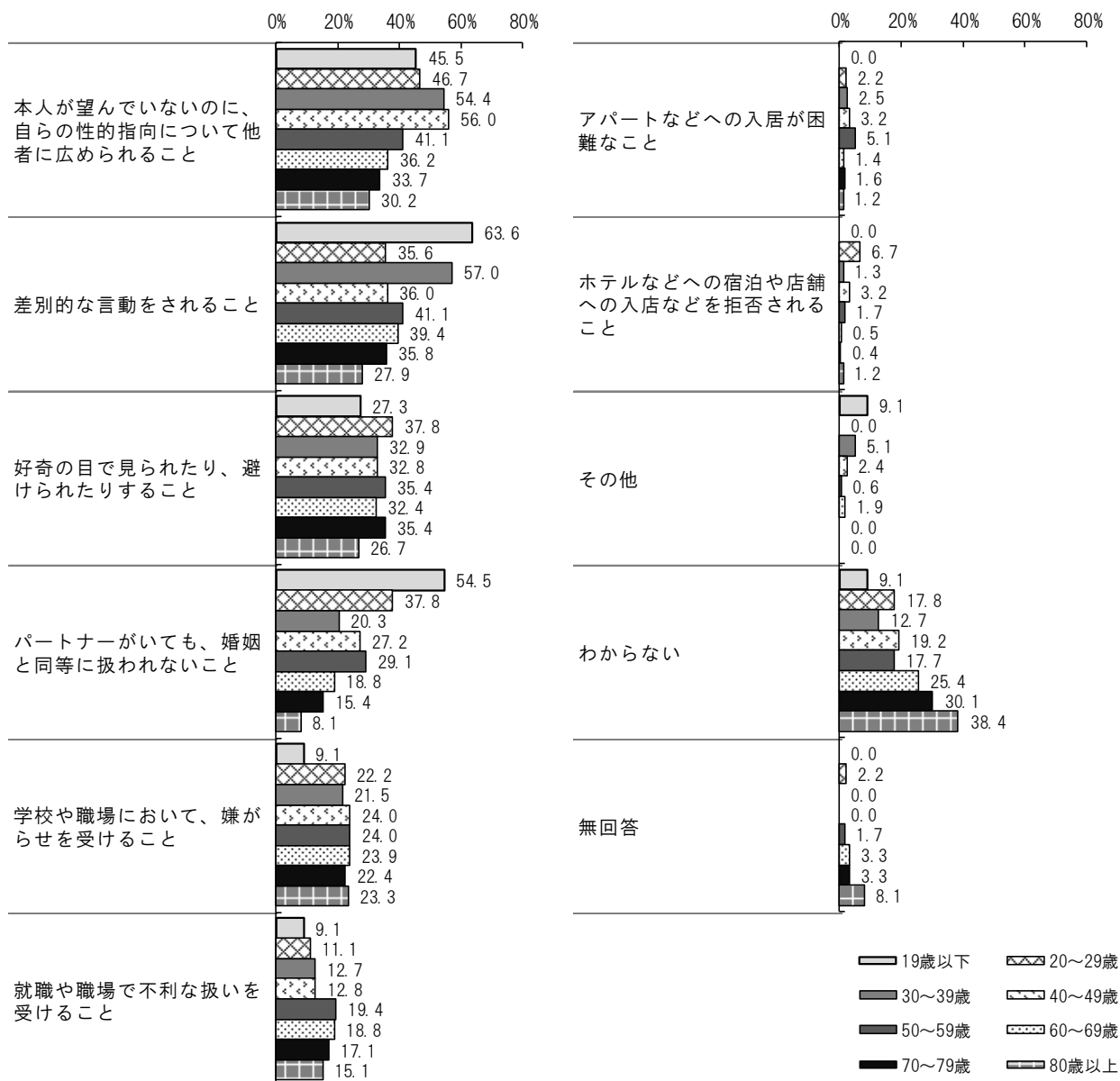


性的指向に関する人権上の問題点は、「本人が望んでいないのに、自らの性的指向について他者に広められること」が42.9%と最も高く、次いで「差別的な言動をされること」が39.8%、「好奇の目で見られたり、避けられたりすること」が33.4%などとなっている。

一方、「わからない」は22.4%となっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

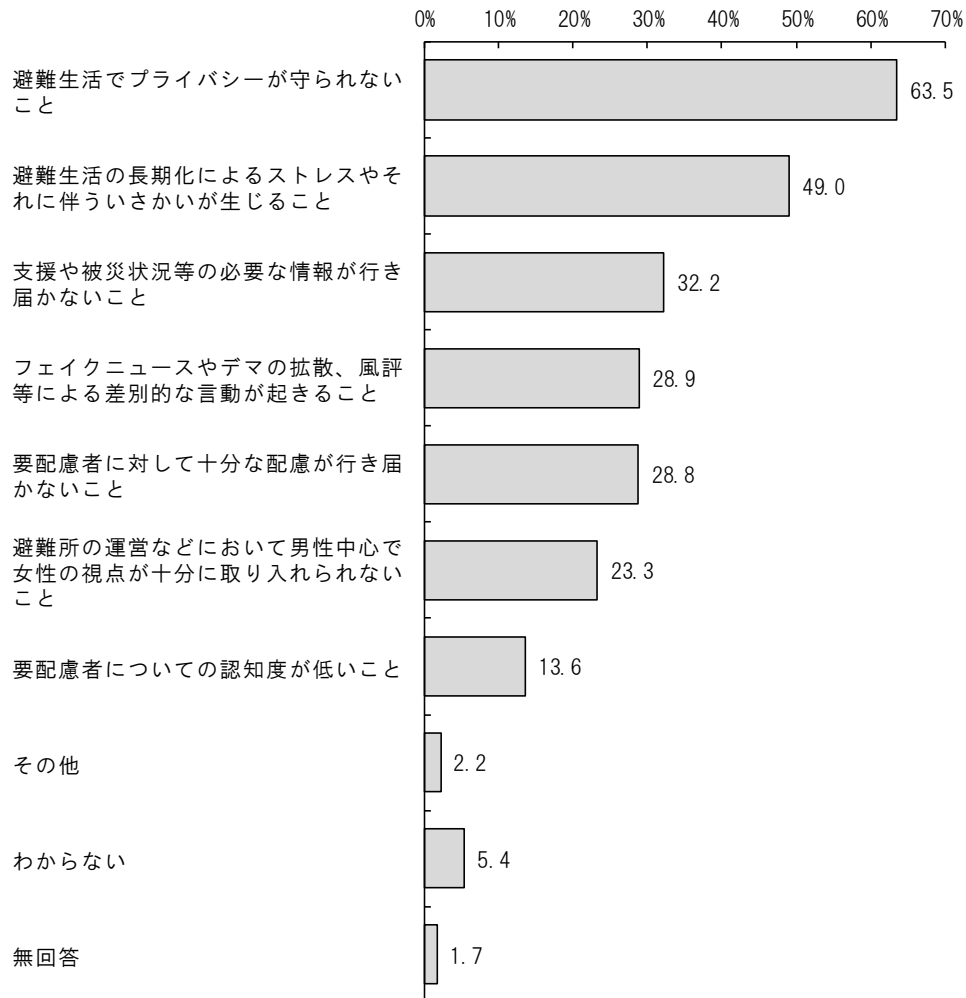


年代別にみると、「差別的な言動をされること」は、19歳以下で63.6%、30～39歳で57.0%と5割を超えており、他の年代に比べて高くなっている。「パートナーがいても、婚姻と同等に扱われないこと」は、19歳以下で54.5%と5割を超えており、他の年代に比べ高くなっている。

15) 災害に起因する人権上の問題点

問19 地震や台風等の災害が起きた場合に、人権上特に問題があると思うことはどのようなことですか。(〇は3つまで)

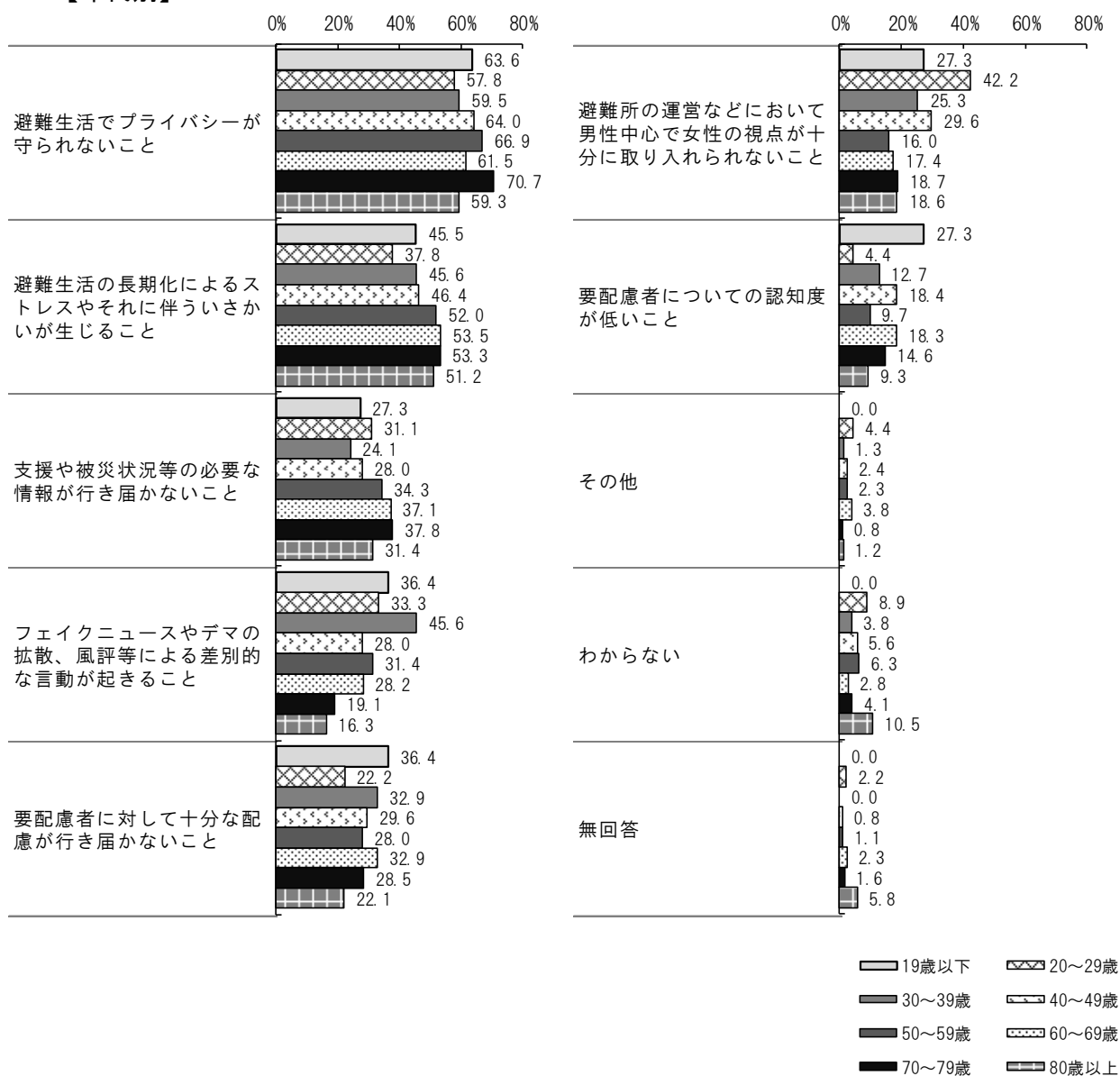
《 単純集計 》



災害に起因する人権上の問題点は、「避難生活でプライバシーが守られないこと」が63.5%と最も高く、次いで「避難生活の長期化によるストレスやそれに伴ういさかいが生じること」が49.0%、「支援や被災状況等の必要な情報が行き届かないこと」が32.2%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】



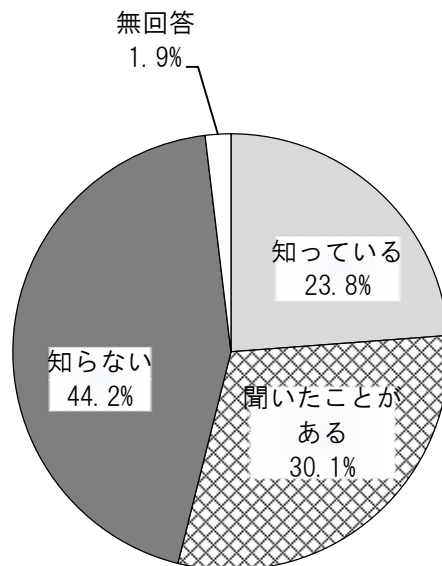
年代別にみると、「避難生活でプライバシーが守られないこと」は、70～79歳で70.7%と7割を超えて高くなっている。「フェイクニュースやデマの拡散、風評等による差別的な言動が起きること」は、30～39歳で45.6%、「避難所の運営などにおいて男性中心で女性の視点が十分に取入れられないこと」は、20～29歳で42.2%と4割を超えており、他の年代に比べ高くなっている。

【3】同和問題に関する意識

1) 同和問題の認知状況

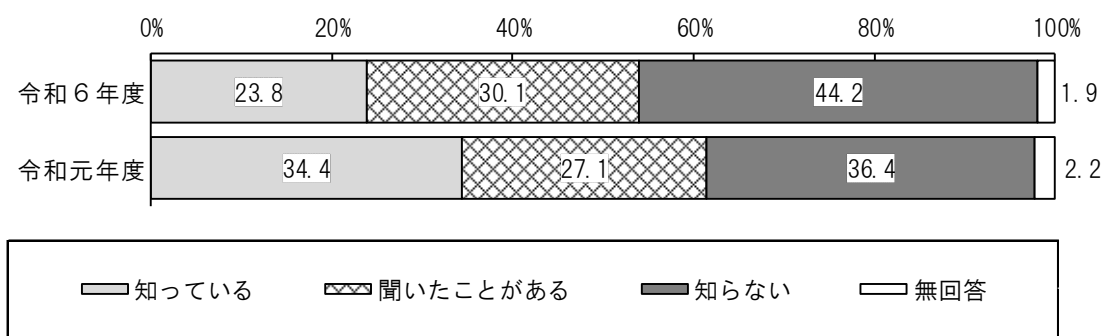
問20 同和問題（同和地区の出身者が差別されてきたこと）をご存知ですか。（○は1つ）

《 単純集計 》



同和問題の認知状況は、「知っている」が23.8%、「聞いたことがある」が30.1%、「知らない」が44.2%となっている。

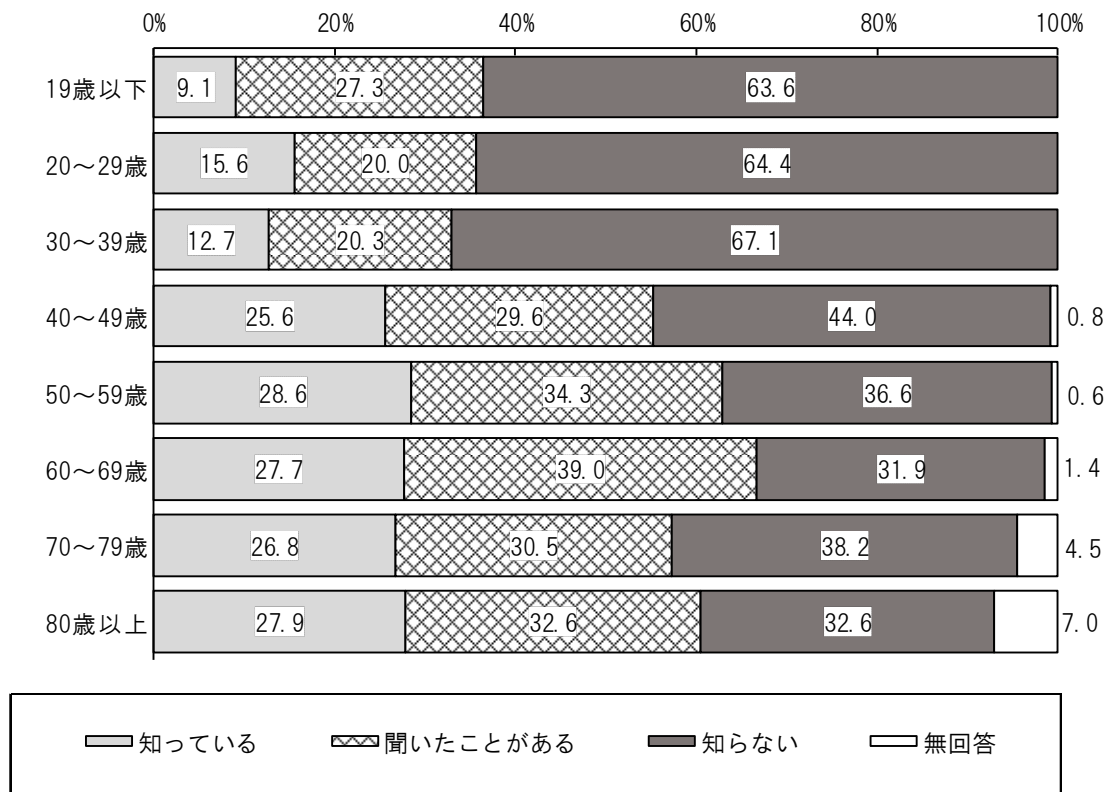
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「知っている」と「聞いたことがある」の合計は、令和元年度で61.5%、令和6年度で53.9%と7.6ポイント減少している。

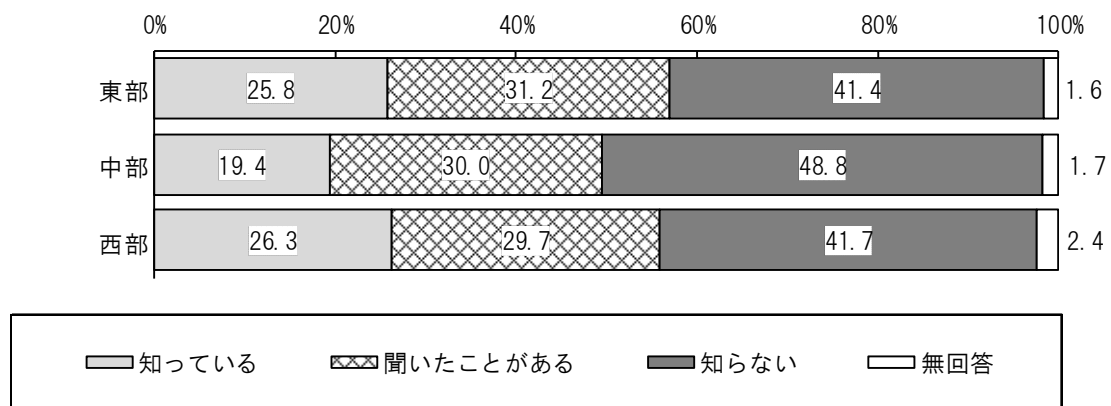
《 要因別集計 》

【年代別】



年代別にみると、「知っている」と「聞いたことがある」の合計は、60～69歳で66.7%と最も高く、30～39歳で32.9%と低くなっている。

【地域別】

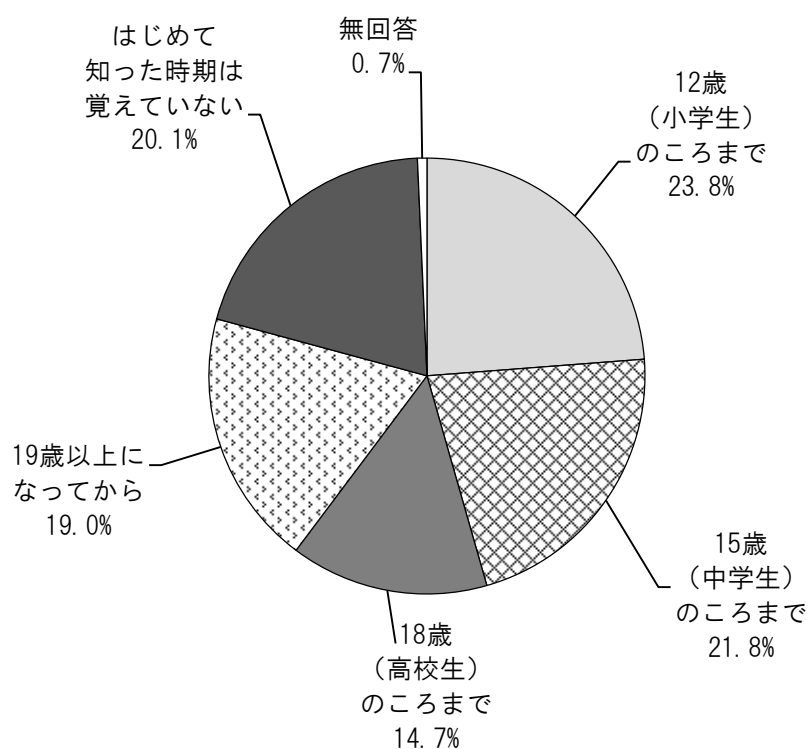


地域別にみると、「知っている」と「聞いたことがある」の合計は、東部で57.0%と最も高く、西部が56.0%、中部が49.4%となっている。

2) 同和問題を知った時期

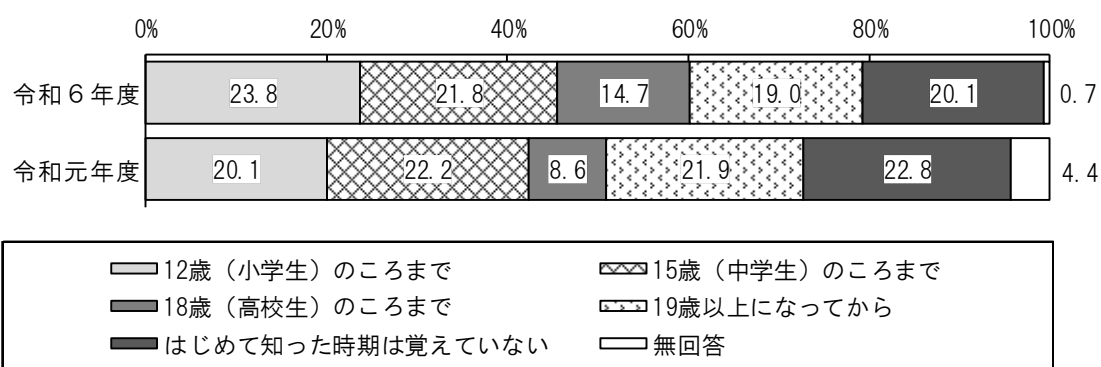
問20-1 同和問題をはじめて知ったのは、いつごろのことですか。(○は1つ)

《 単純集計 》



同和問題を知った時期は、「12歳（小学生）のころまで」と「15歳（中学生）のころまで」と「18歳（高校生）のころまで」の合計は60.3%となっている。「19歳以上になってから」は19.0%となっている。

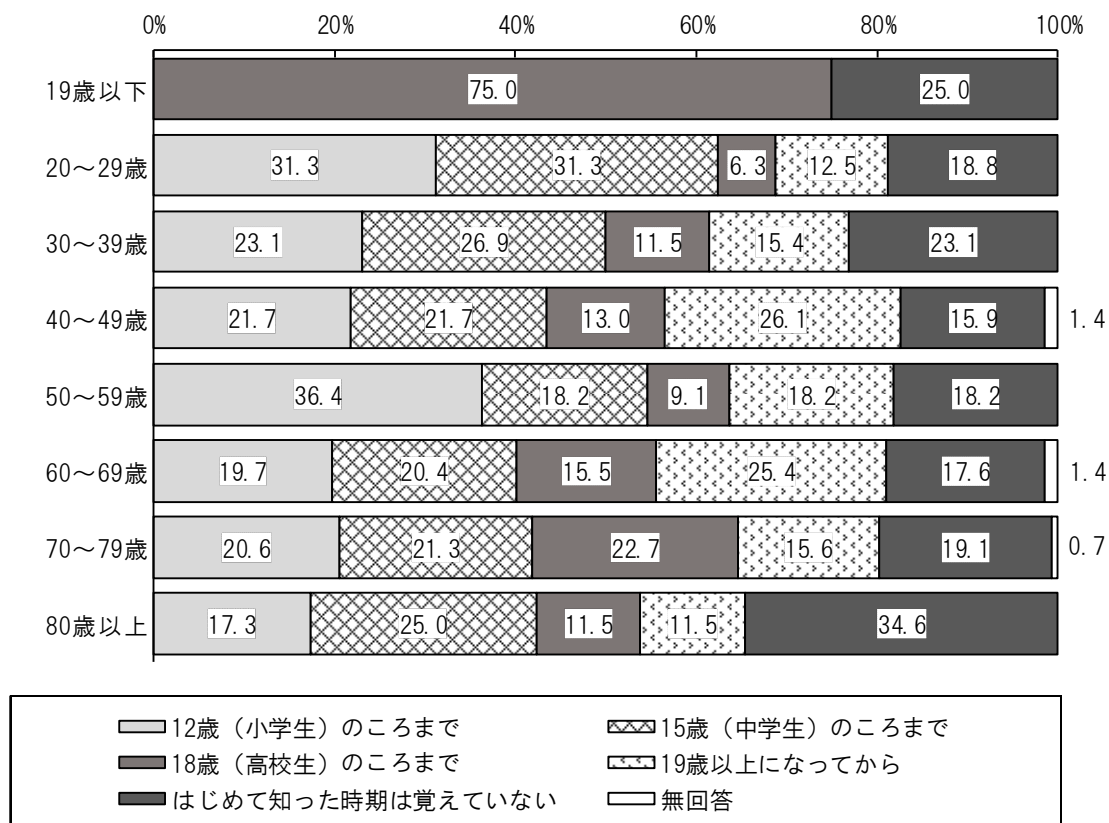
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「12歳（小学生）のころまで」と「15歳（中学生）のころまで」と「18歳（高校生）のころまで」の合計は、令和元年度で50.9%、令和6年度で60.3%と9.4ポイント増加している。

《 要因別集計 》

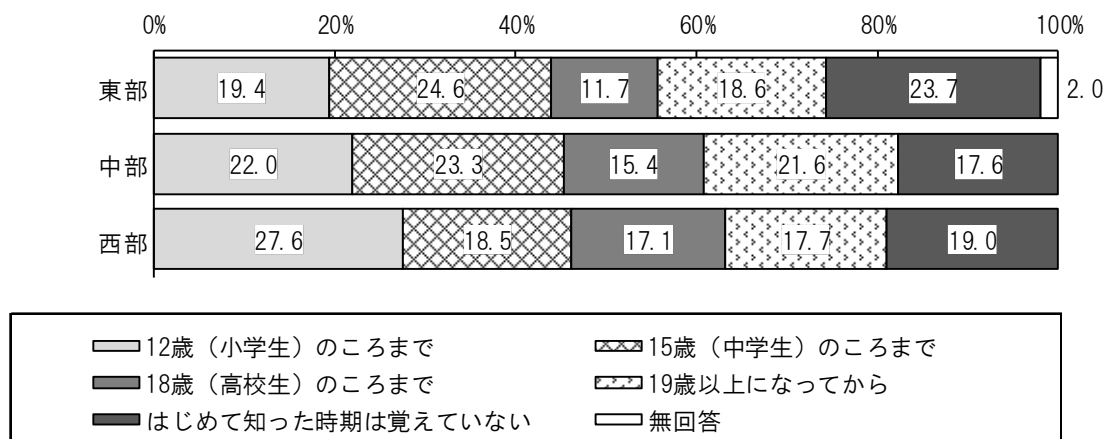
【年代別】



年代別にみると、20歳以上の全ての年代で約50%が「18歳（高校生）のころまで」に知ったと回答している。

※19歳以下は回答数が10人に満たないため分析から除外している。

【地域別】

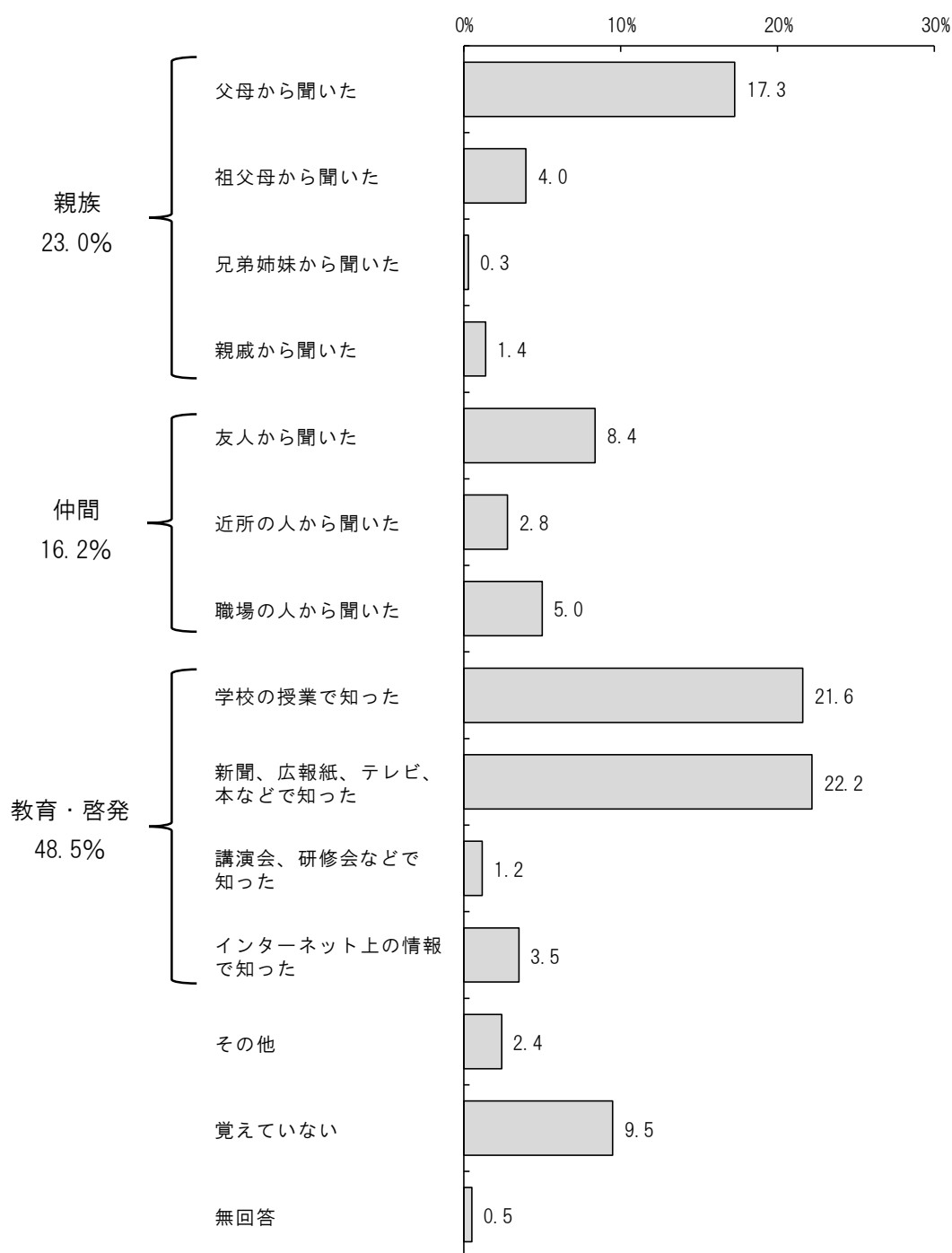


地域別にみると、「12歳（小学生）のころまで」と「15歳（中学生）のころまで」と「18歳（高校生）のころまで」の合計は、西部で63.2%と最も高く、中部が60.7%、東部が55.7%となっている。

3) 同和問題を知ったきっかけ

問 20-2 同和問題をはじめて知ったきっかけは何ですか。(何からですか。)(○は1つ)

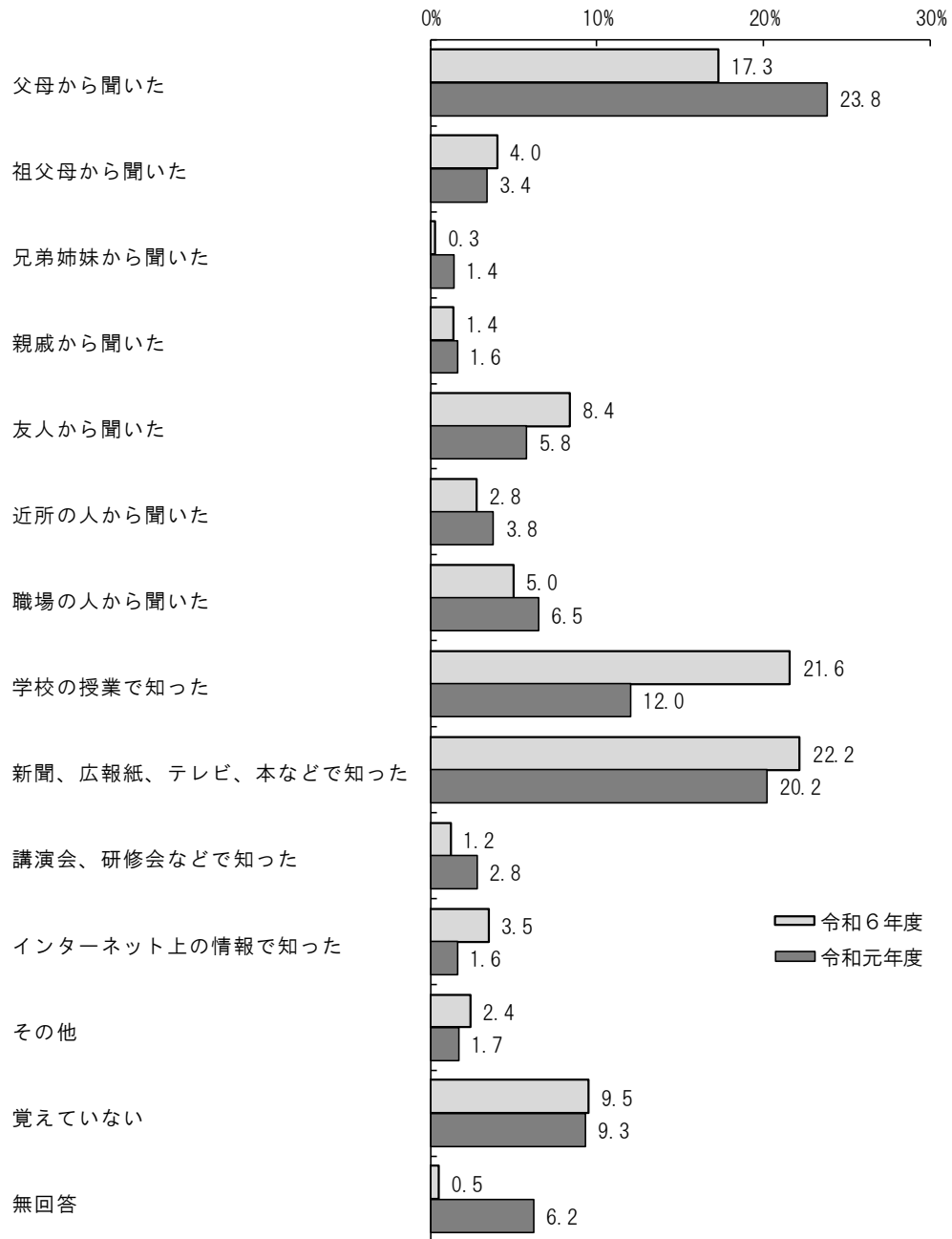
《 単純集計 》



同和問題をはじめて知ったきっかけは、「新聞、広報紙、テレビ、本などで知った」が22.2%と最も高く、次いで「学校の授業で知った」が21.6%、「父母から聞いた」が17.3%などとなっている。

大分類でみると、『親族』が23.0%、『仲間』が16.2%、『教育・啓発』が48.5%となっている。

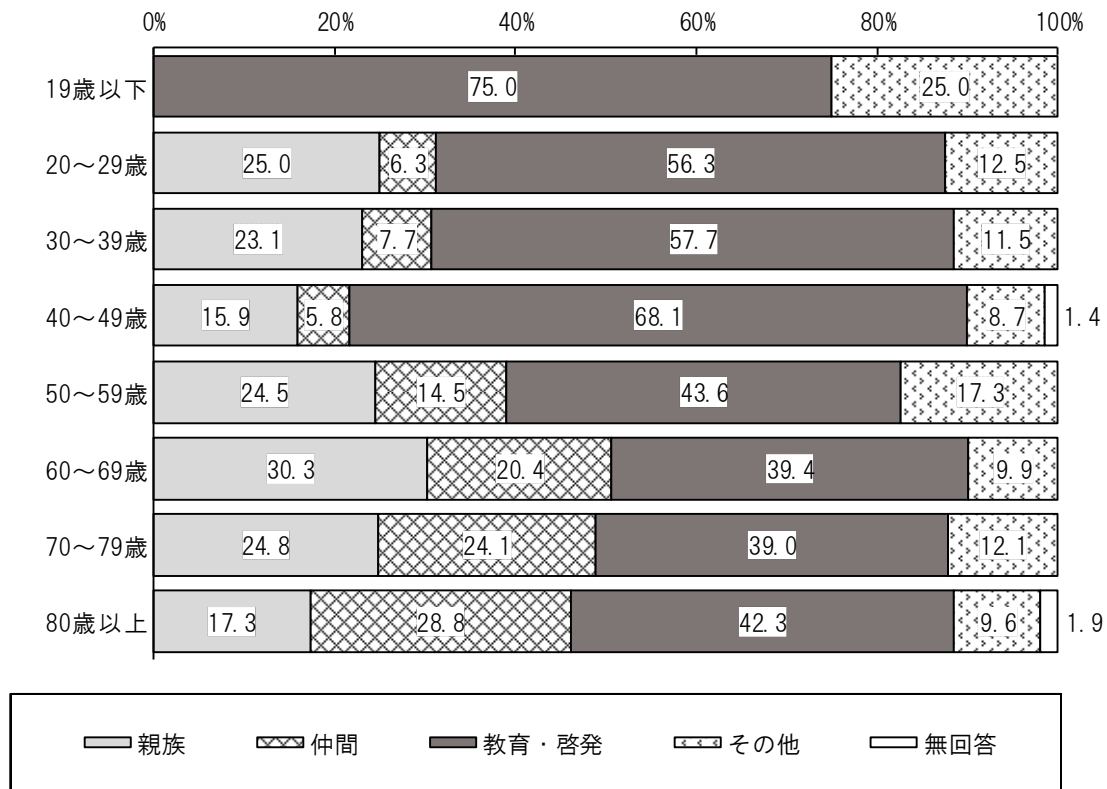
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「父母から聞いた」は、令和元年度で23.8%、令和6年度で17.3%と6.5ポイント減少している。「学校の授業で知った」は、令和元年度で12.0%、令和6年度で21.6%と9.6ポイント増加している。

《 要因別集計 》

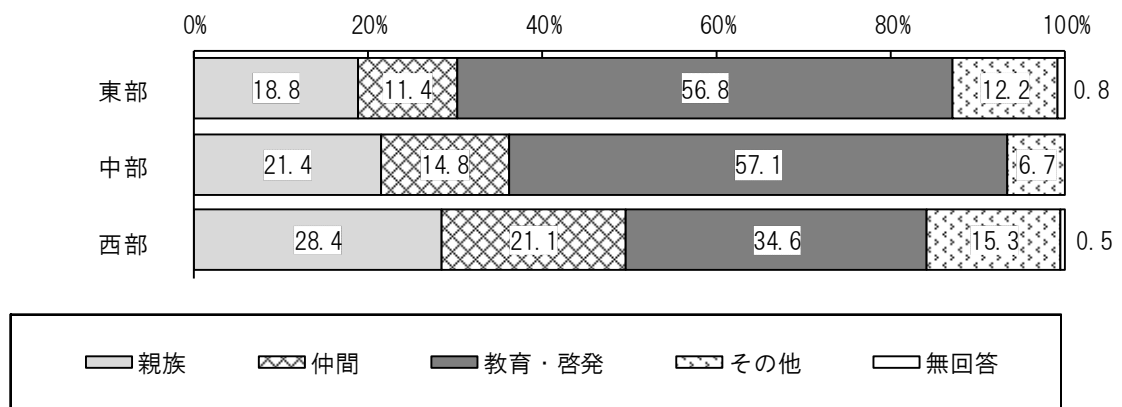
【年代別】



年代別にみると、「親族」では、60～69歳で30.3%と3割を超えており、他の年代に比べやや高くなっている。「教育・啓発」では、40～49歳で68.1%と6割を超えている。

※19歳以下は回答数が10人に満たないため分析から除外している。

【地域別】

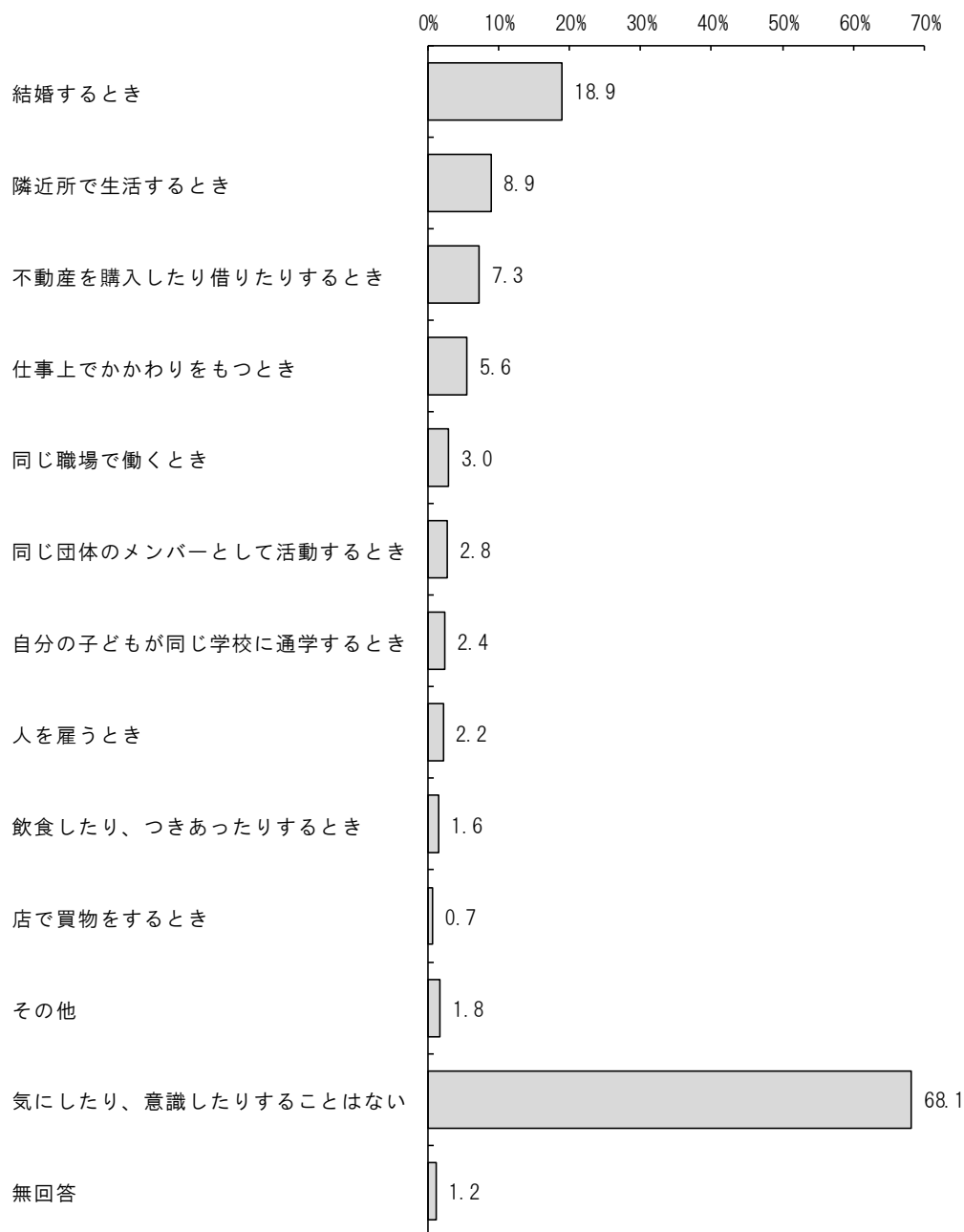


地域別にみると、「教育・啓発」は、中部で57.1%と最も高く、東部が56.8%、西部が34.6%となっている。「親族」は、西部で28.4%と最も高く、中部が21.4%、東部が18.8%となっている。

4) 同和地区や同和地区の人について意識する時

問20-3 あなたは、同和地区や同和地区の人ということを気にしたり、意識したりすることがありますか。(〇は3つまで)

《 単純集計 》

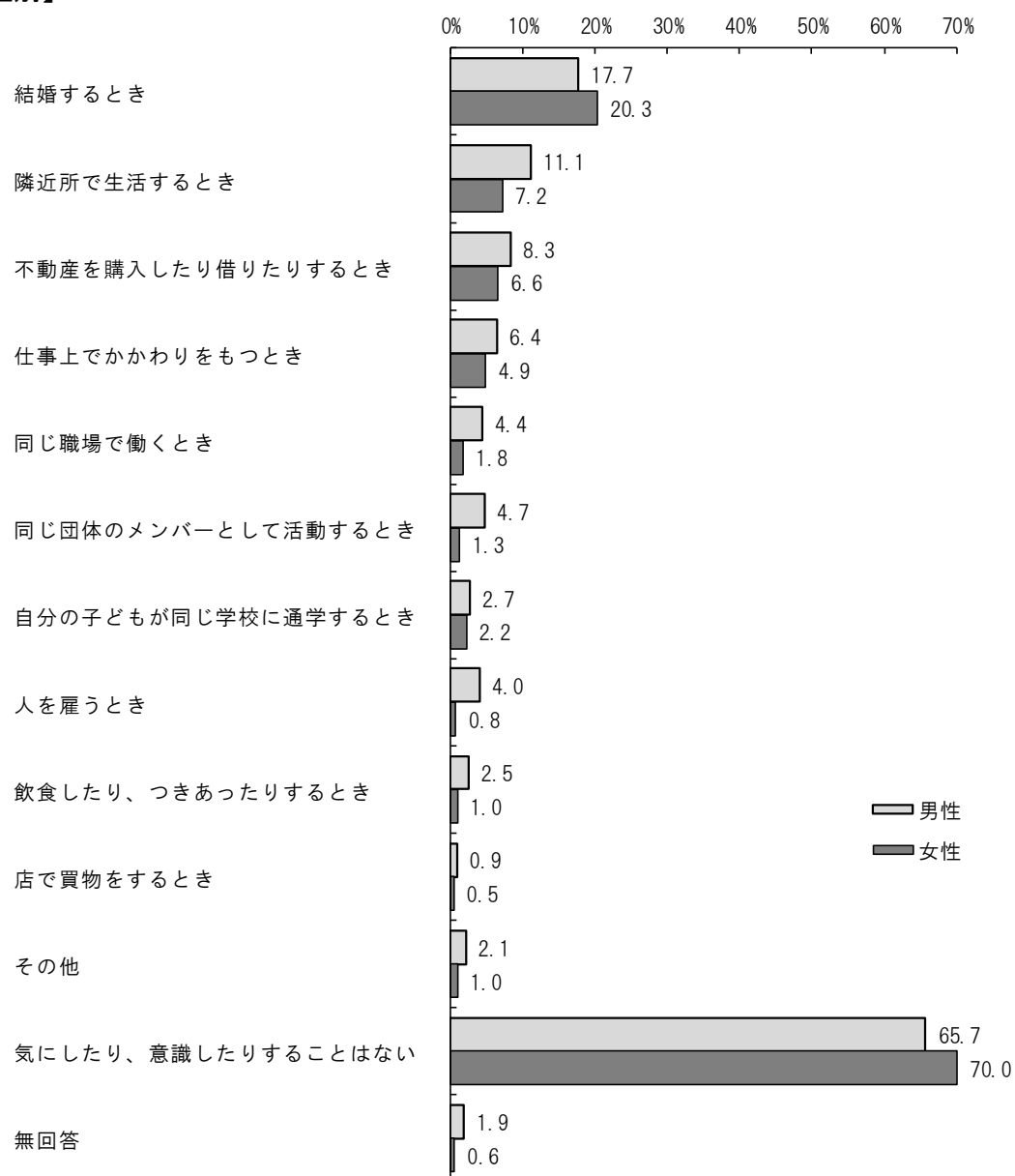


同和地区や同和地区の人について意識する時は、「結婚するとき」が18.9%と最も高く、次いで「隣近所で生活するとき」が8.9%、「不動産を購入したり借りたりするとき」が7.3%などとなっている。

一方、「気にしたり、意識したりすることはない」は68.1%となっている。

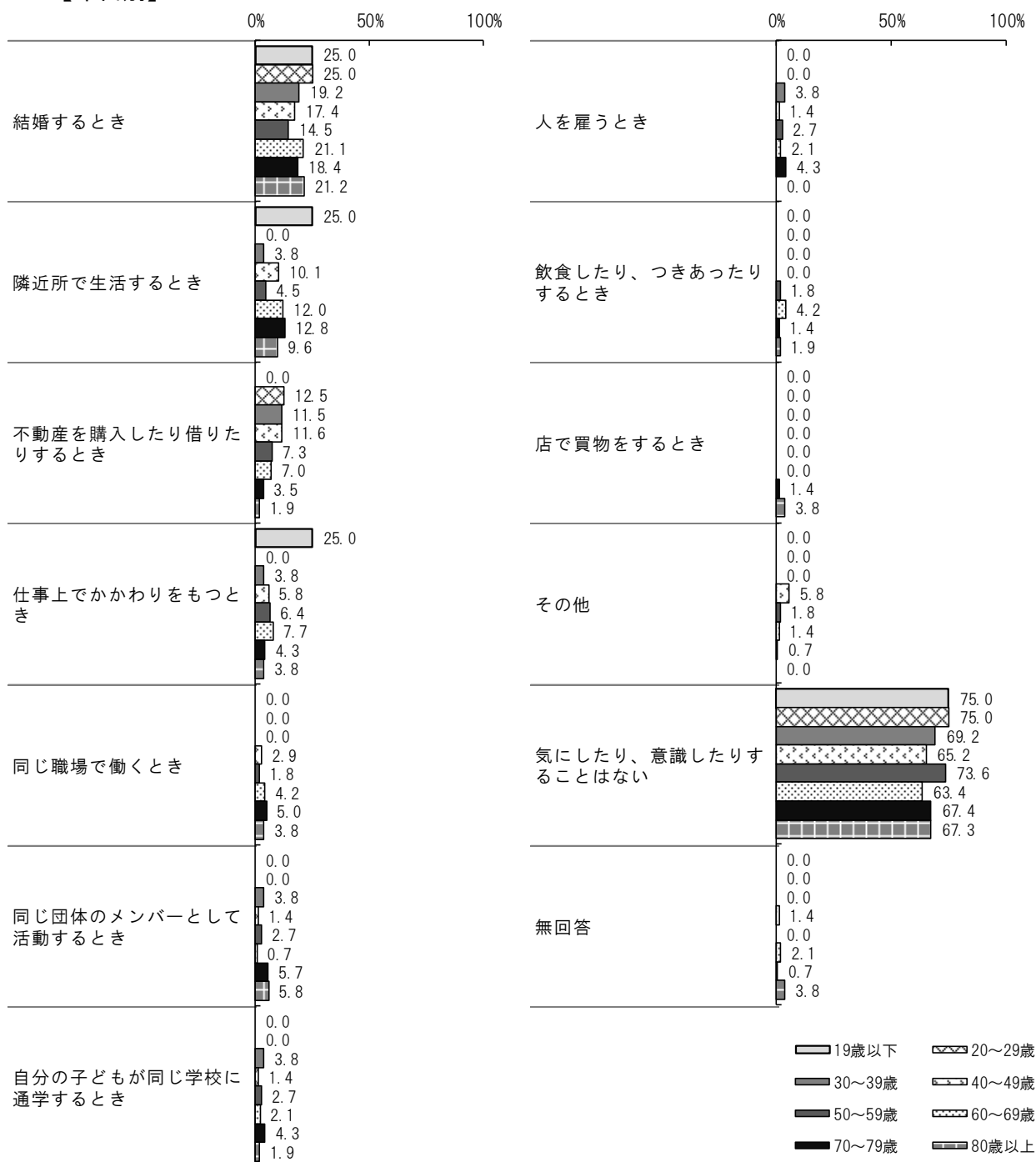
《 要因別集計 》

【性別】



性別にみると、「隣近所で生活するとき」は、男性で11.1%、女性で7.2%と、男性の方が3.9ポイント上回っている。「気にしたり、意識したりすることはない」は、男性で65.7%、女性で70.0%と女性の方が4.3ポイント上回っている。

【年代別】

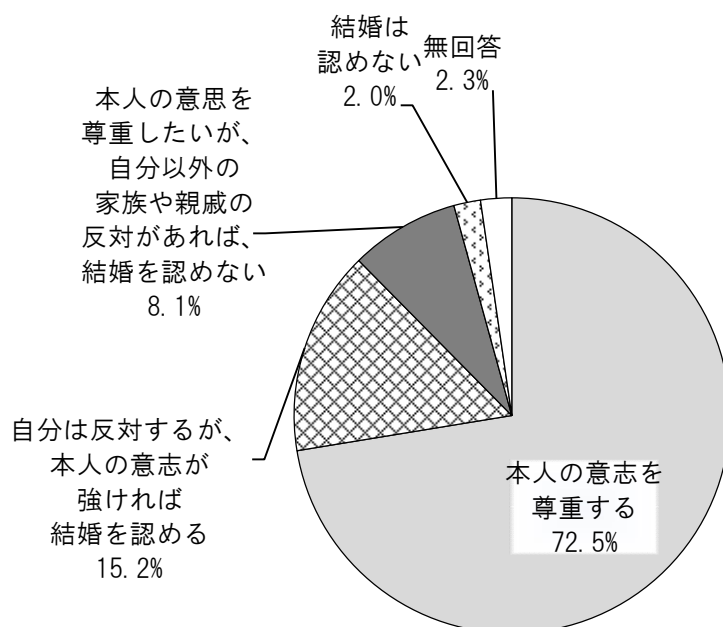


年代別にみると、「結婚するとき」は50～59歳で14.5%と他の年代に比べやや低くなっている。「不動産を購入したり借りたりするとき」は、年代が上がるにつれて減少する傾向にある。
 ※19歳以下は回答数が10人に満たないため分析から除外している。

5) 自分の子どもの結婚

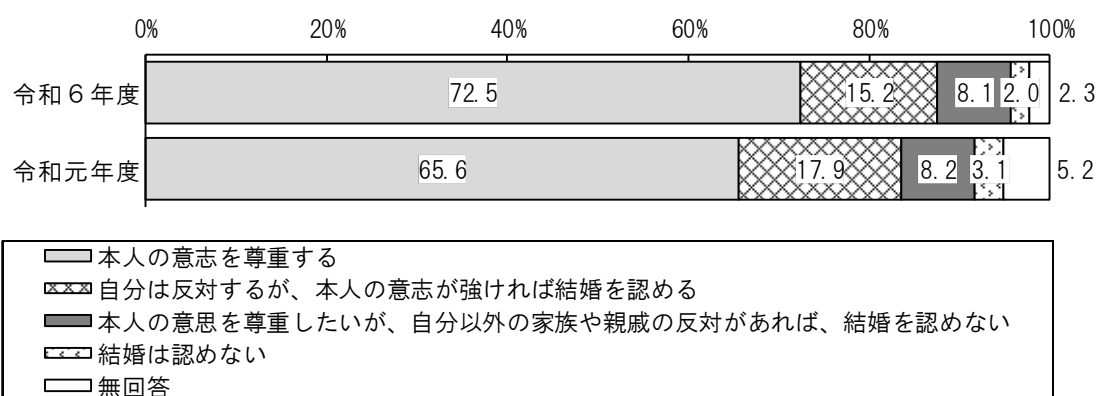
問20-4 あなたのお子さんが結婚しようとしている相手が、同和地区(被差別部落)出身者であることがわかったとき、あなたはどのようにされますか。(※お子さんがいない方も想像してお答えください。)(○は1つ)

《 単純集計 》



自分の子どもの結婚は、「本人の意志を尊重する」が72.5%となっている。一方、「本人の意志を尊重したいが、自分以外の家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない」と「結婚は認めない」の合計は10.1%となっている。

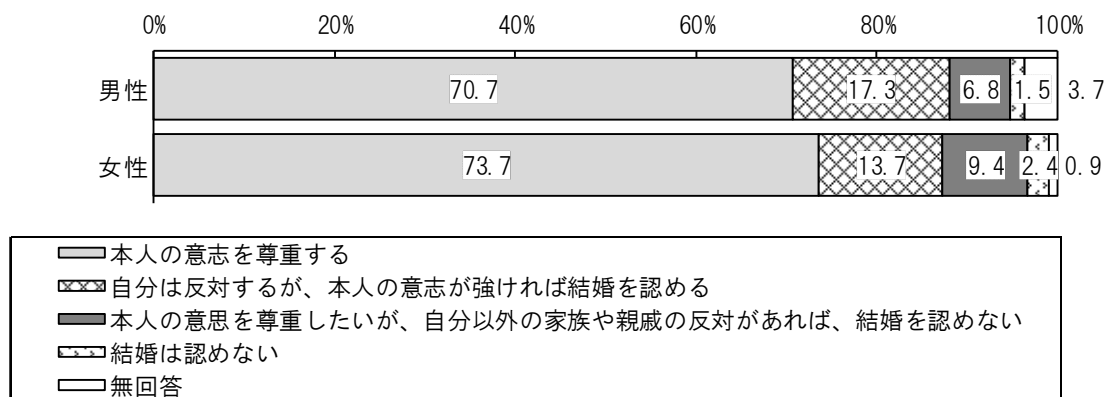
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「本人の意志を尊重する」は、令和元年度で65.6%、令和6年度で72.5%と6.9ポイント増加している。「自分は反対するが、本人の意志が強ければ結婚を認める」は、令和元年度で17.9%、令和6年度で15.2%と2.7ポイント減少している。

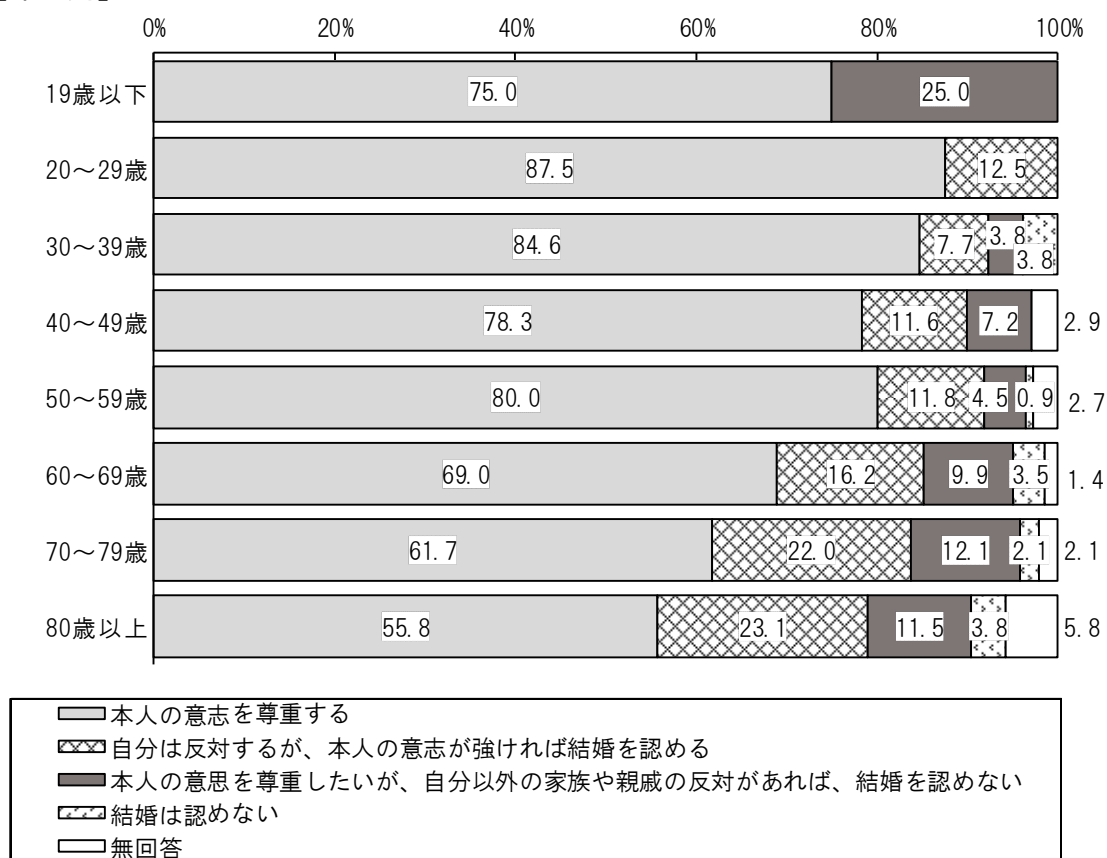
《 要因別集計 》

【性別】



性別にみると、「本人の意志を尊重する」は、男性で70.7%、女性で73.7%と、女性の方が3.0ポイント上回っている。

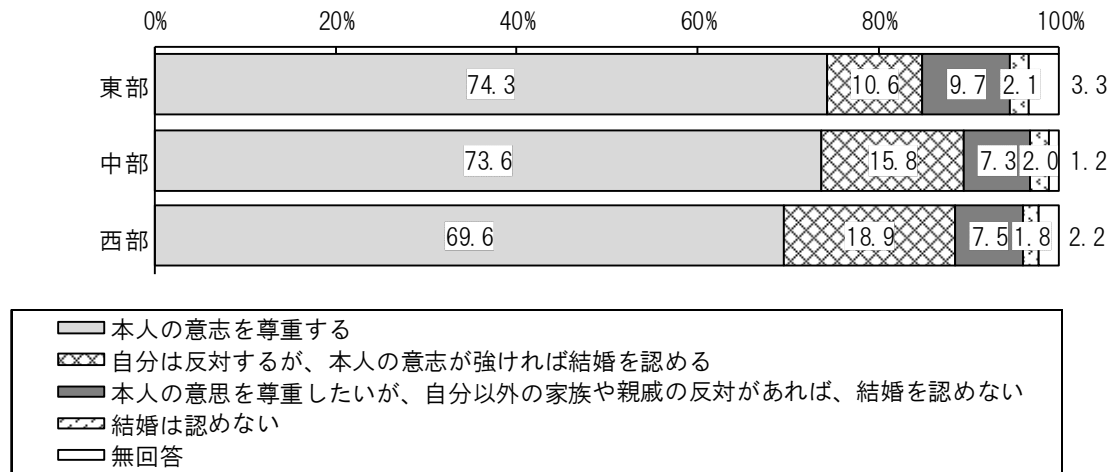
【年代別】



年代別にみると、「本人の意志を尊重する」は、年代が高くなるにつれて減少する傾向にあり、80歳以上では55.8%と6割未満となっている。

※19歳以下は回答数が10人に満たないため分析から除外している。

【地域別】

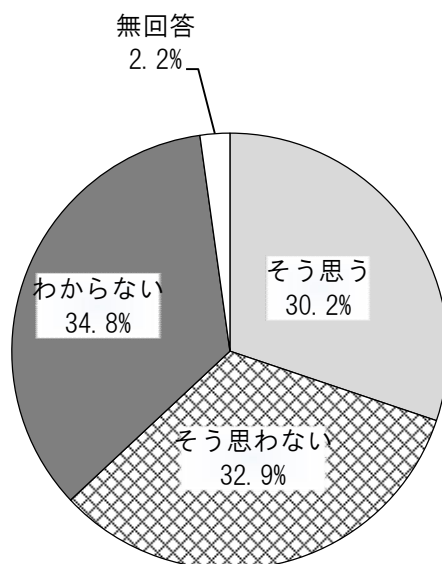


地域別にみると、「本人の意志を尊重する」は、東部で74.3%と最も高く、中部が73.6%、西部が69.6%となっている。

6) 知らない人に同和問題を教えることについての考え方

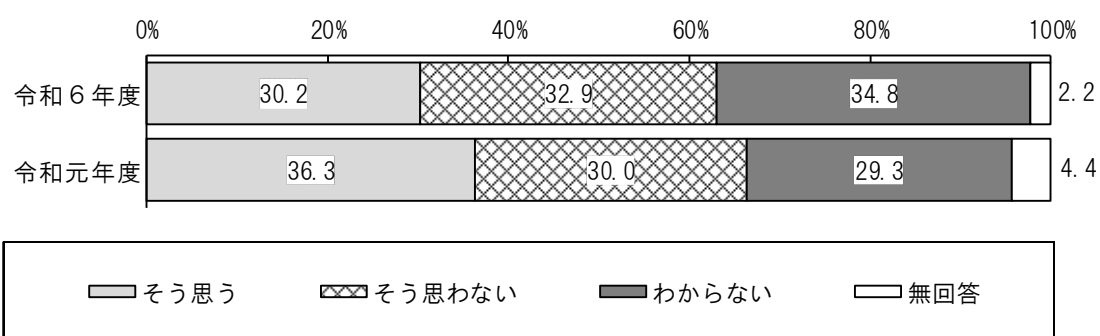
問20-5 「知らない人に同和問題を教えることは、かえって差別を教えることになる。そっとしておけば、差別は自然になくなるからそっとしておけば良い。」という考えについてどう思いますか。(○は1つ)

《 単純集計 》



知らない人に同和問題を教えることについての考え方は、「そう思う」が30.2%、「そう思わない」が32.9%、「わからない」が34.8%となっている。

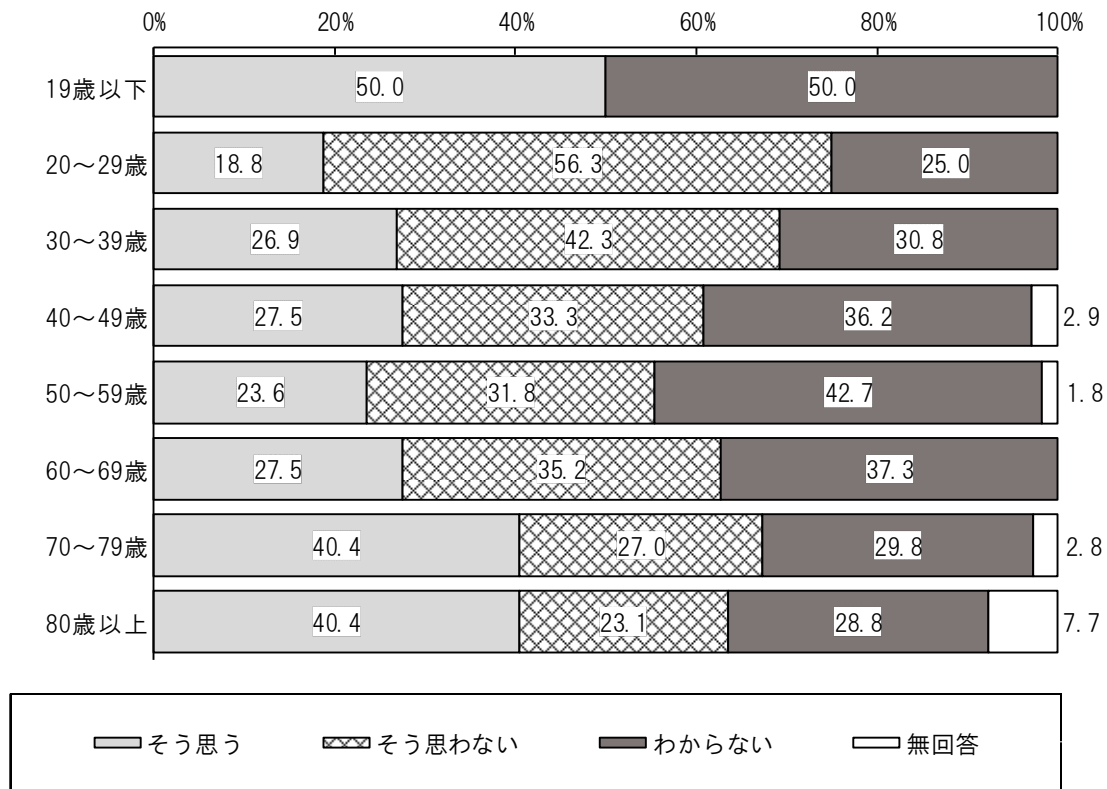
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「そう思う」は、令和元年度で36.3%、令和6年度で30.2%と6.1ポイント減少しており、「そう思わない」は、令和元年度で30.0%、令和6年度で32.9%と2.9ポイント増加している。

《 要因別集計 》

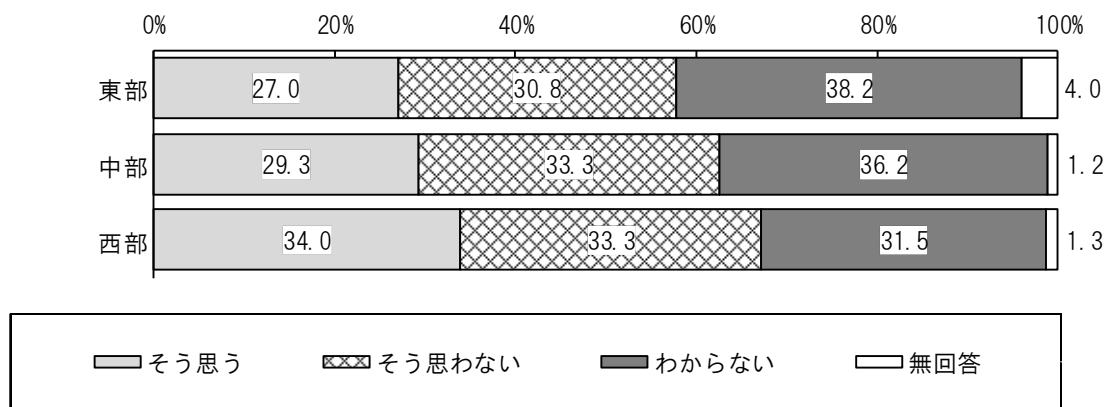
【年代別】



年代別にみると、「そう思う」は、70歳以上で40.4%と4割を超えている。「そう思わない」は、20～29歳で56.3%と他の年代に比べ高くなっている。

※19歳以下は回答数が10人に満たないため分析から除外している。

【地域別】

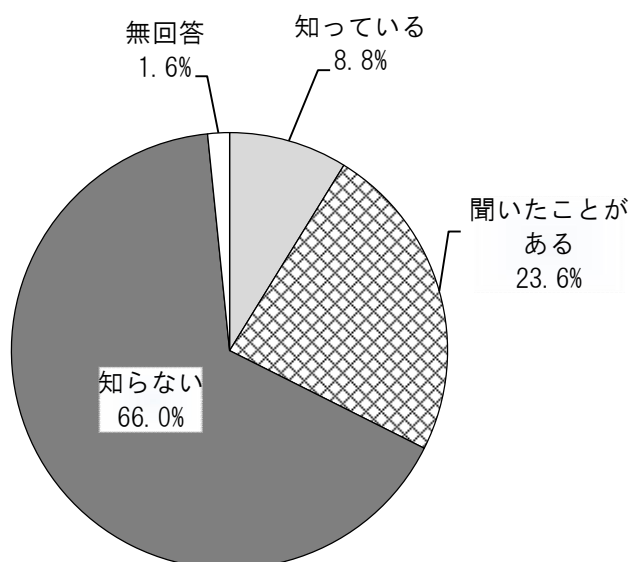


地域別にみると、「そう思う」は、西部で34.0%と最も高く、中部が29.3%、東部が27.0%となっている。「そう思わない」は、中部と西部で33.3%、東部が30.8%となっている。

7) 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）の認知状況

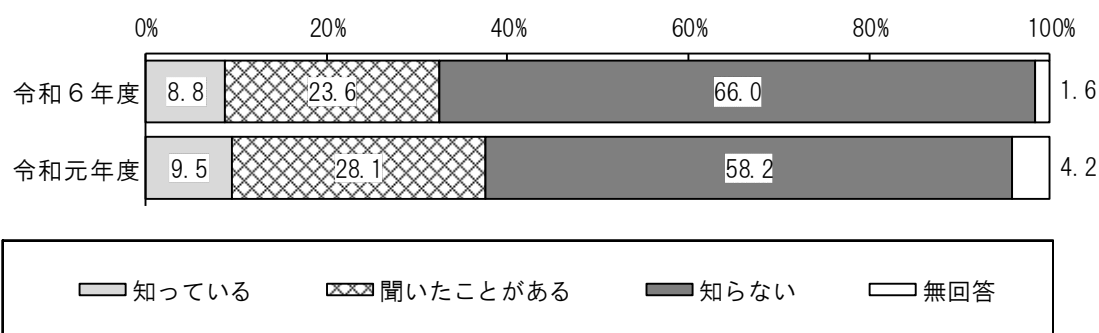
問20-6 平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」をご存知ですか。（〇は1つ）

《 単純集計 》



部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）の認知状況は、「知っている」が8.8%、「聞いたことがある」が23.6%、「知らない」が66.0%となっている。

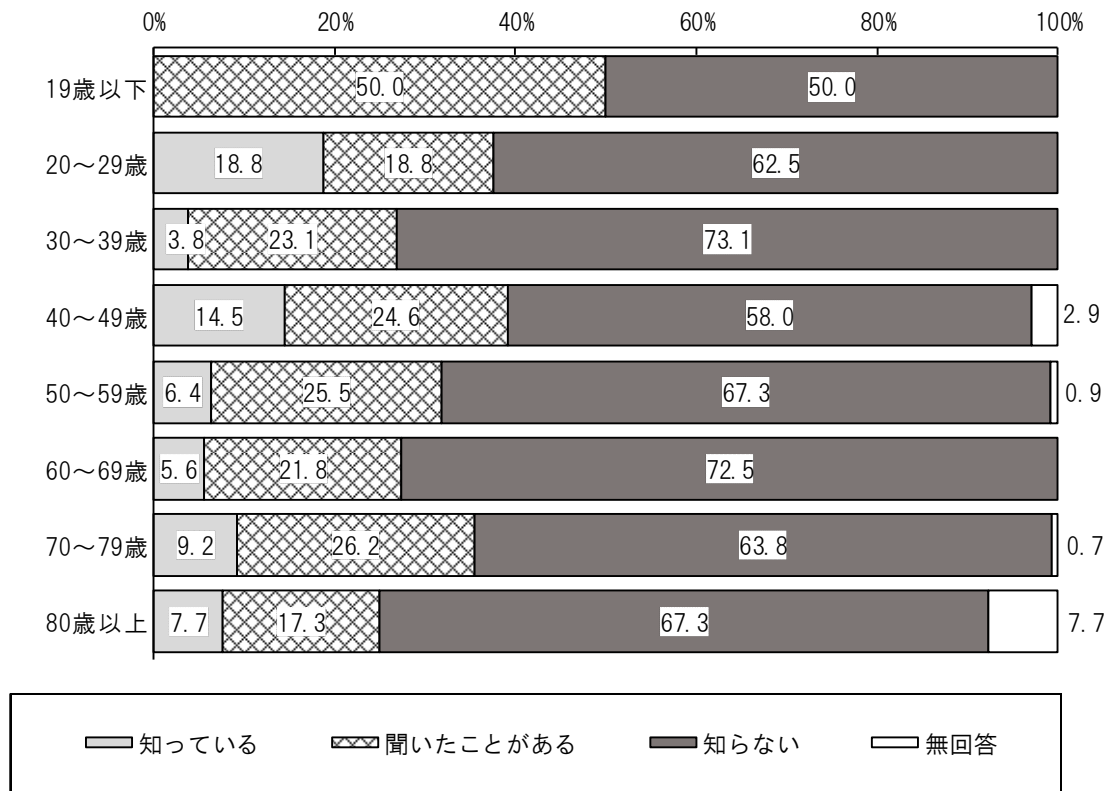
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「聞いたことがある」は、令和元年度で28.1%、令和6年度で23.6%と4.5ポイント減少しており、「知らない」は、令和元年度で58.2%、令和6年度で66.0%と7.8ポイント増加している。

《 要因別集計 》

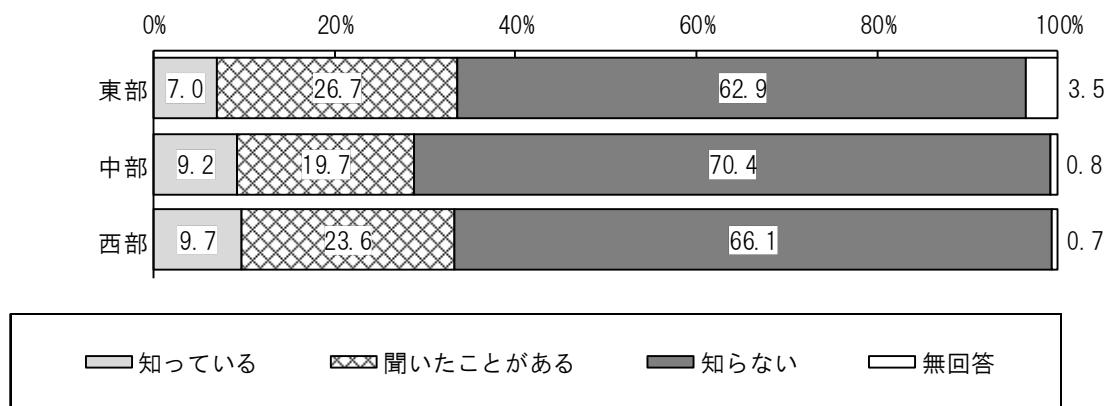
【年代別】



年代別にみると、「知っている」は、20～29歳で18.8%と他の年代に比べ高くなっている。「知らない」は、30～39歳で73.1%、60～69歳で72.5%と他の年代に比べ高くなっている。

※19歳以下は回答数が10人に満たないため分析から除外している。

【地域別】



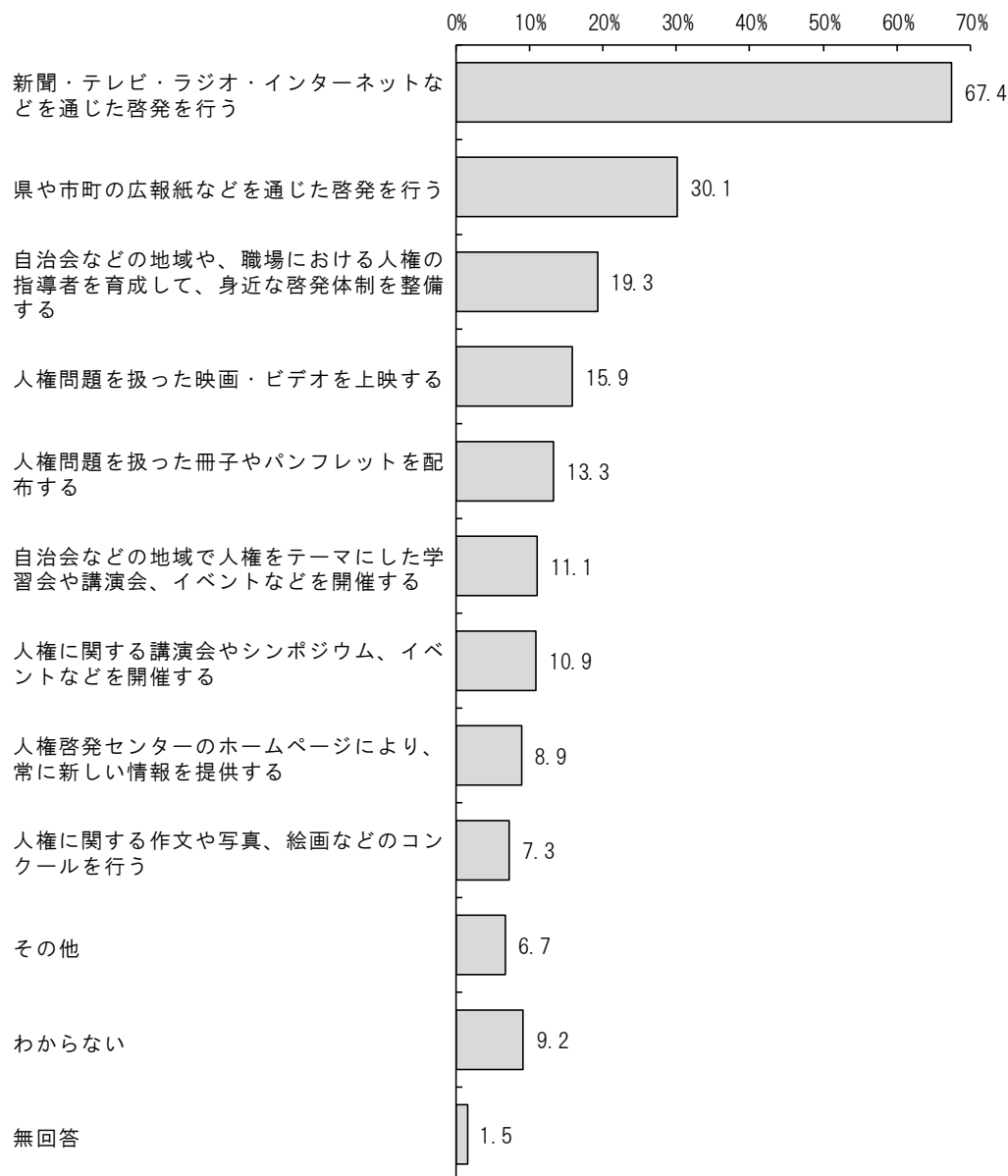
地域別にみると、「知っている」と「聞いたことがある」の合計は、東部で33.7%と最も高く、西部が33.3%、中部が28.9%となっている。

【4】人権啓発全般に関する意識

1) 効果的な啓発方法

問21 人権意識を高めるための啓発の方法としては、特にどのようなものが有効だと考えられますか。
(〇は3つまで)

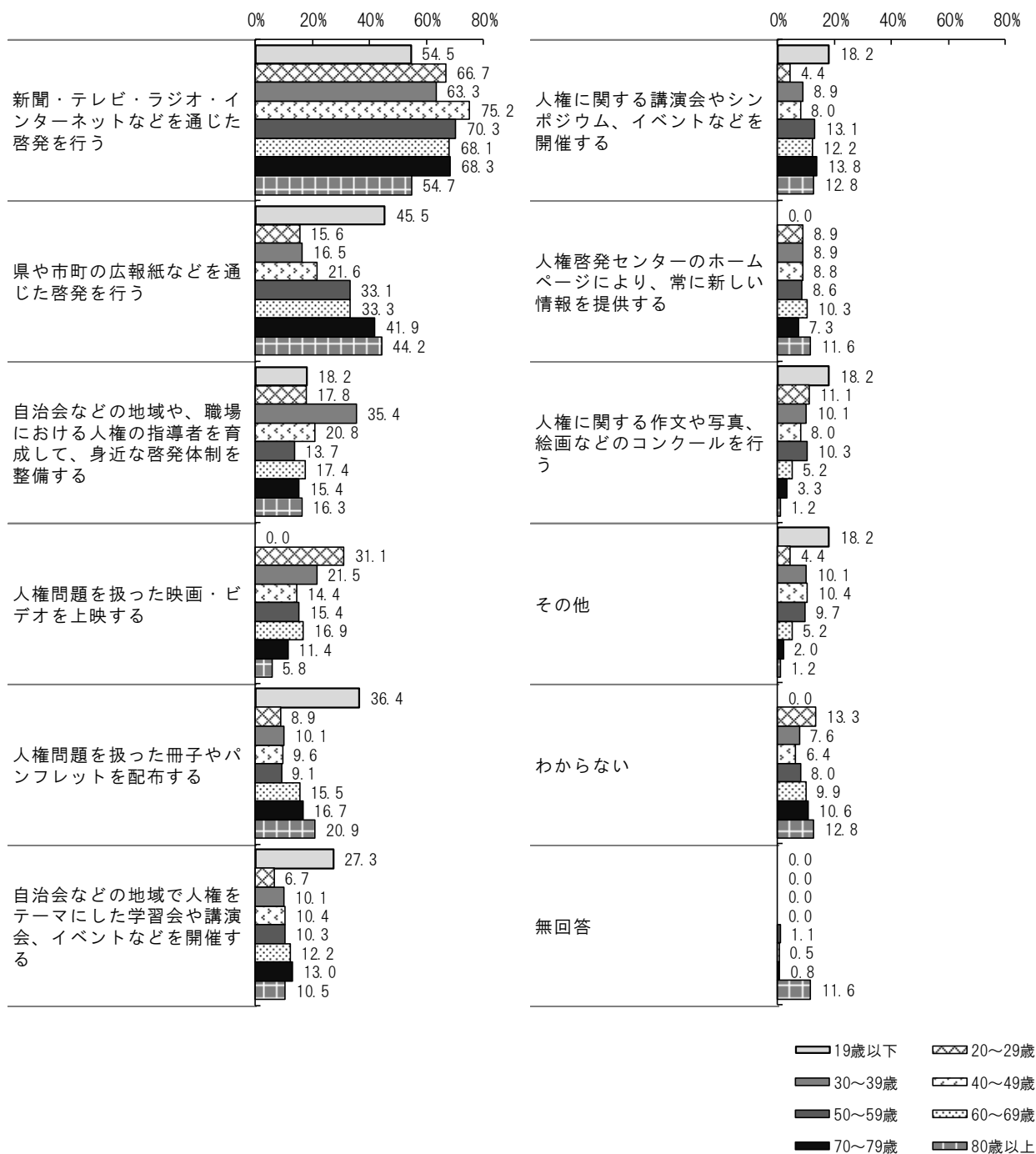
《 単純集計 》



効果的な啓発方法は、「新聞・テレビ・ラジオ・インターネットなどを通じた啓発を行う」が67.4%と最も高く、次いで「県や市町の広報紙などを通じた啓発を行う」が30.1%、「自治会などの地域や、職場における人権の指導者を育成して、身近な啓発体制を整備する」が19.3%などとなっている。

《 要因別集計 》

【年代別】

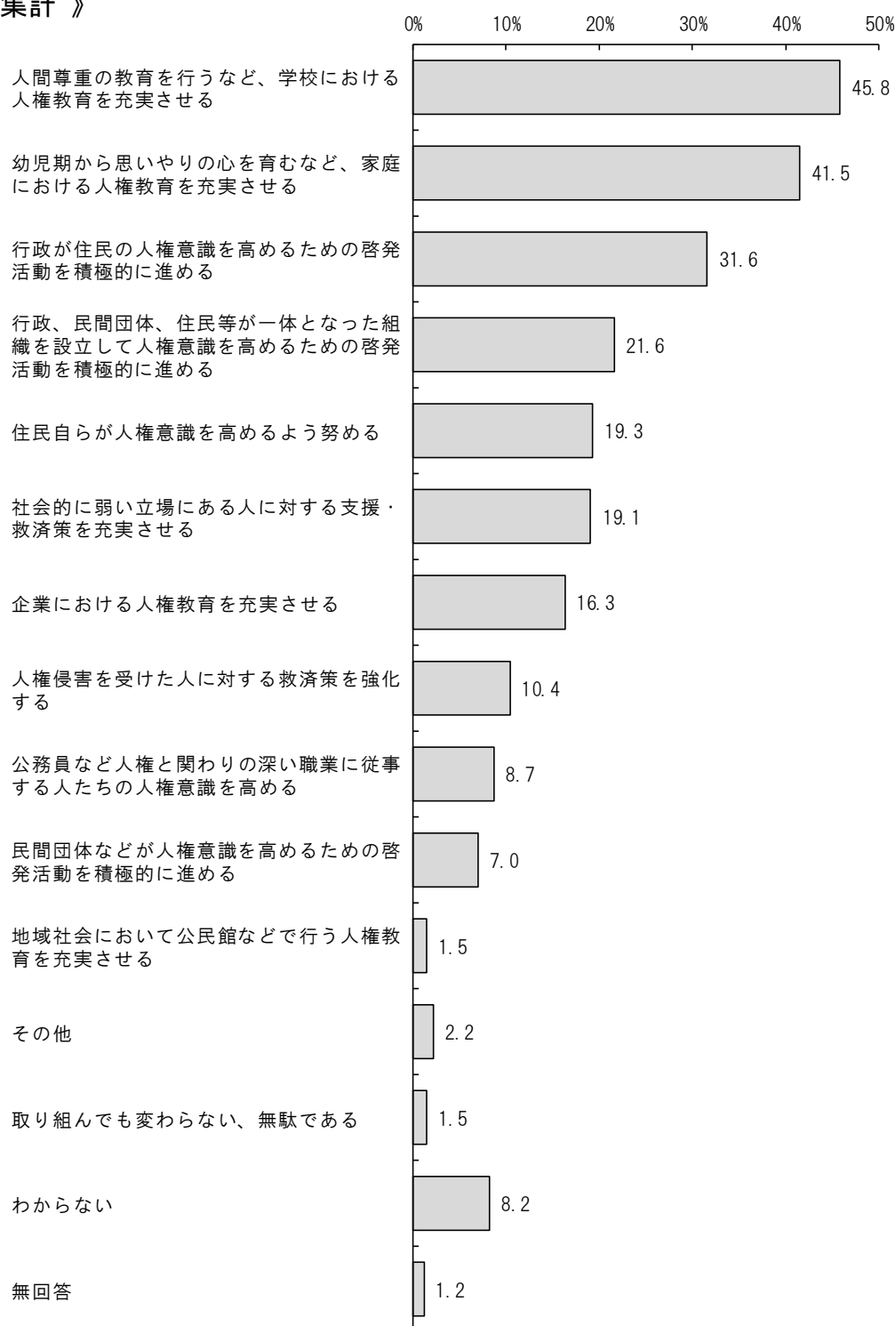


年代別にみると、「自治会などの地域や、職場における人権の指導者を育成して、身近な啓発体制を整備する」は、30～39歳で35.4%と他の年代に比べて高くなっている。19歳以下で「人権問題を扱った冊子やパンフレットを配布する」は36.4%、「自治会などの地域で人権をテーマにした学習会や講演会、イベントなどを開催する」は27.3%と他の年代に比べて高くなっている。

2) 人権が尊重される社会を実現するための取組

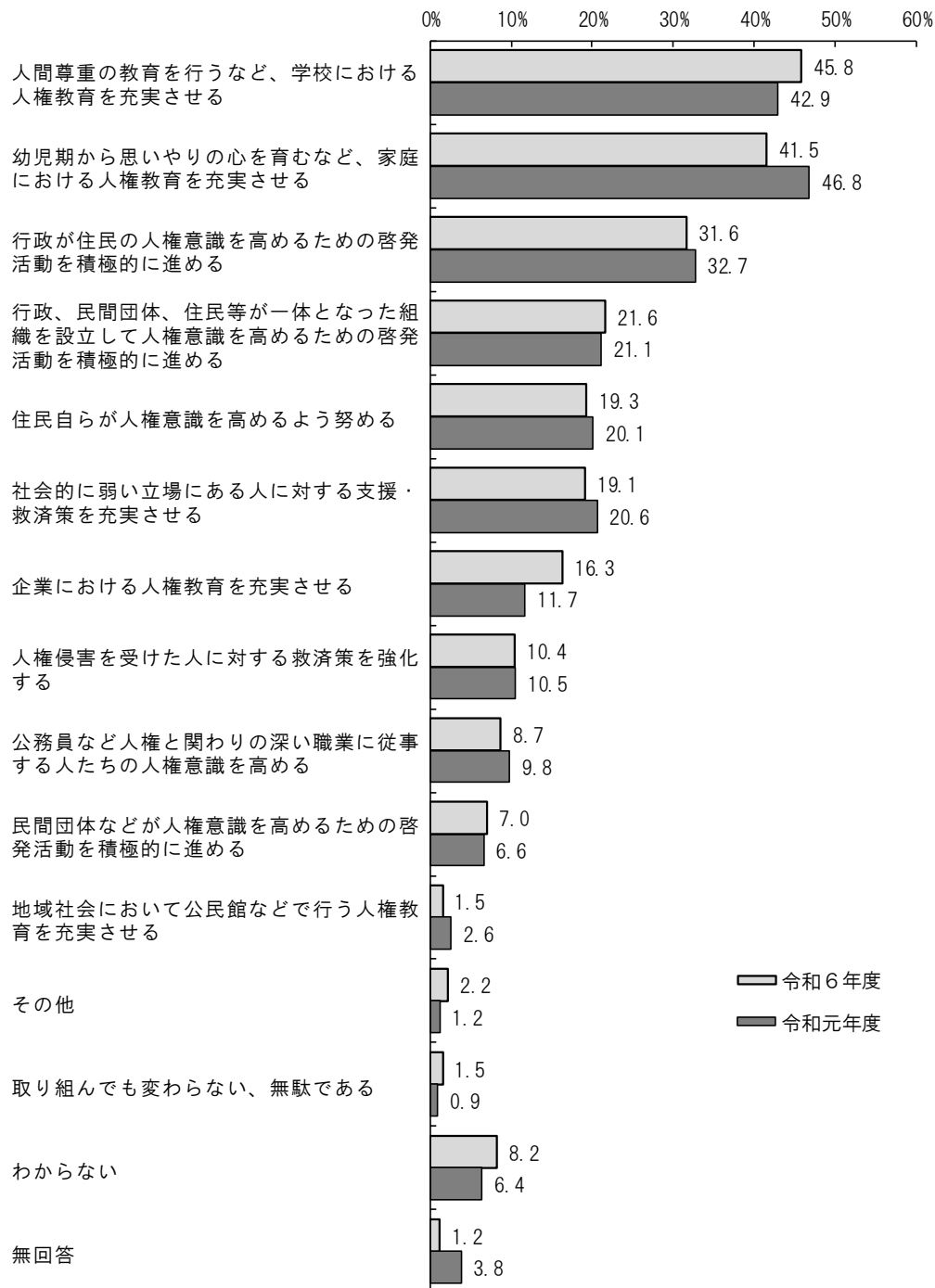
問22 人権が尊重される社会を実現するために、特にどのような取組が必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

《 単純集計 》



人権が尊重される社会を実現するための取組は、「人間尊重の教育を行うなど、学校における人権教育を充実させる」が45.8%と最も高く、次いで「幼児期から思いやりの心を育むなど、家庭における人権教育を充実させる」が41.5%、「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を積極的に進める」が31.6%などとなっている。

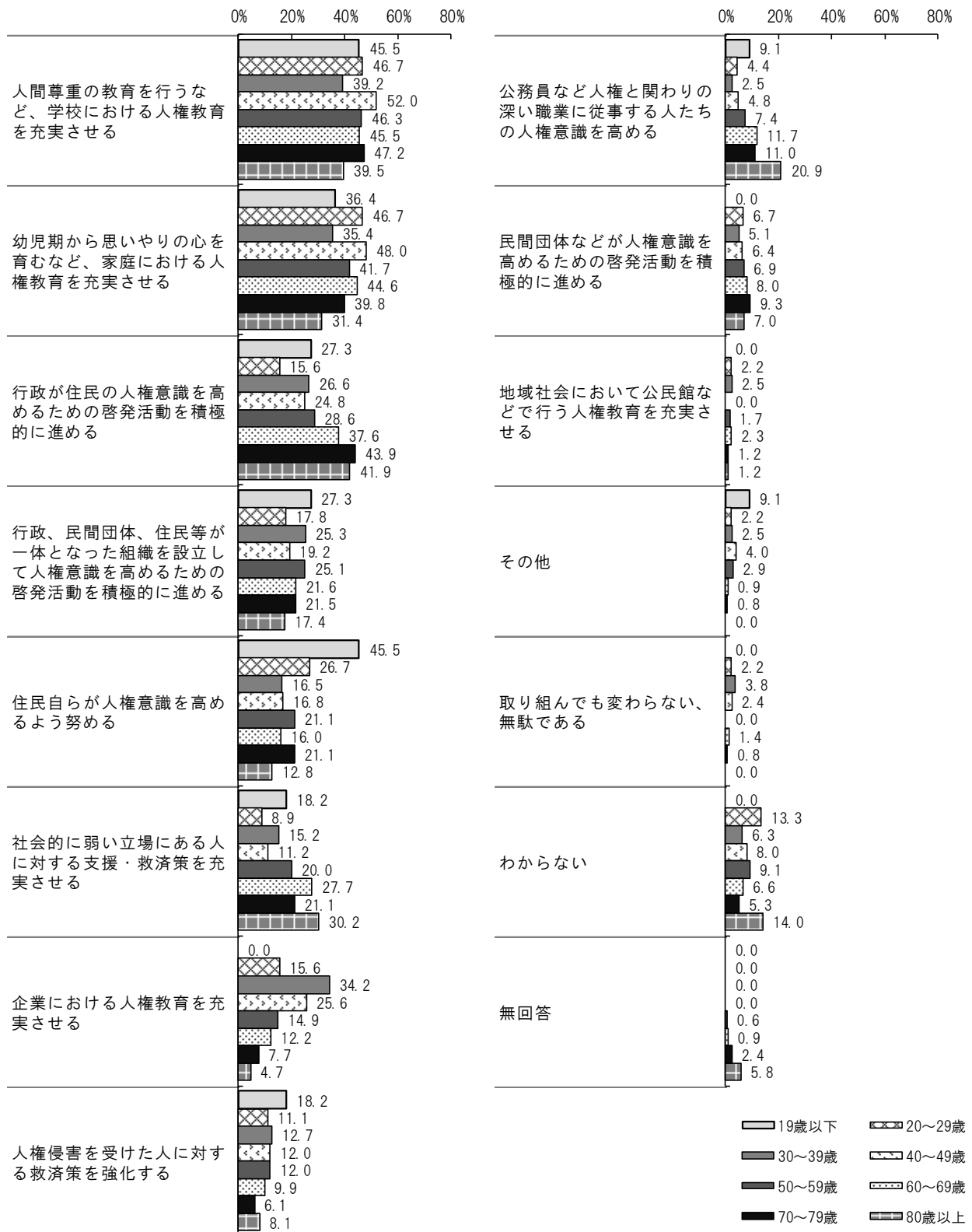
《 過去調査比較 》



過去調査と比較すると、「幼児期から思いやりの心を育むなど、家庭における人権教育を充実させる」は、令和元年度で46.8%、令和6年度で41.5%と、5.3ポイント減少しており、「企業における人権教育を充実させる」は、令和元年度で11.7%、令和6年度で16.3%と4.6ポイント増加している。

《 要因別集計 》

【年代別】



年代別にみると、「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を積極的に進める」は20～29歳で15.6%と他の年代に比べて低くなっており、「住民自らが人権意識を高めるよう努める」は19歳以下で45.5%と他の年代に比べ高くなっている。

Ⅲ 調査票

「人権問題に関する県民意識調査」へのご協力のお願い

この書類は静岡県がお送りした、人権問題についてのアンケート調査票です。

静岡県では、「県民一人ひとりに人権尊重の意識がはぐくまれた温もりあふれる静岡県の実現」を目指して、様々な施策に取り組んでいます。

この調査は、今後の取組を効果的に進めるため、県民の皆様に入権に関する意識をお伺いするもので、5年に1度実施しています。選挙人名簿から無作為抽出した県内在住の満18歳以上の方3,000人の皆様にご協力をお願いしています。

回答結果は統計的に処理いたしますので、個人の情報が特定されることはございません。また、調査目的以外には使用しませんので、率直なお考えやご意見をお聞かせください。

皆様におかれましては、ご多用の中大変お手数ではございますが、本調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年7月

静岡県健康福祉部人権同和対策室

(静岡県人権啓発センター)

ご回答に当たってのお願い

◆封筒のあて名の方ご本人がお答えください。

*ご自身での回答が困難な場合は、できるだけご家族などのご協力をお願いします。

◆回答に当たっては、当てはまる番号を○で囲んでください。

「その他」を選ばれた場合は()内に具体的に記入してください。

◆回答は「郵送」又は「Web(インターネット)」から行うことができます。

いずれかの方法で、期日までの回答をお願いします。

●郵送で回答される方は、ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、**7月26日(金)**までにご投函ください。

●Web(インターネット)で回答される方は、右の「二次元コード」又は、

<https://src3.webcas.net/form/pub/src1/240724>

のホームページアドレスから、本調査のWebページへアクセスの上、下記の「ID」と「パスワード」を入力して、ご回答ください。

※詳しいWebでの回答方法は別紙を御覧ください。



ID:

パスワード:

Webでの回答期日：**7月26日(金)**までに送信してください。

◆ご不明な点がございましたら、下記へご連絡をお願いします。

静岡県健康福祉部 人権同和対策室(静岡県人権啓発センター)

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

電話番号054-221-2303 / FAX054-221-1948

【1】あなたの人権問題への関心についておたずねします。

問1 日本国憲法では、自由権、平等権、社会権などの基本的人権の尊重を規定しています。

あなたは、この「人権」に関心がありますか。(○は1つ)

- 1 非常に関心がある 2 どちらかといえば関心がある 3 どちらともいえない
4 どちらかといえば関心がない 5 関心がない

問2 今の静岡県は「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」になっていると感じますか。(○は1つ)

(4、5を選んだ方は、そう思う理由を()にお書きください。)

- 1 そう思う 2 どちらかといえばそう思う 3 一概にいけない
4 どちらかといえばそう思わない(理由:)
5 そう思わない(理由:)

問3 あなたは、次にあげた人権問題にどの程度関心をお持ちですか。(項目ごとあてはまるもの1つに○)

その他の場合は、(19)に具体的にお書きください。

	非常に 関心がある	ある程度 関心がある	あまり 関心がない	全く 関心がない	わからない
(1) 女性に関する人権問題	1	2	3	4	5
(2) 子どもに関する人権問題	1	2	3	4	5
(3) 高齢者に関する人権問題	1	2	3	4	5
(4) 障害のある人に関する人権問題	1	2	3	4	5
(5) 同和問題(部落差別問題)	1	2	3	4	5
(6) 外国人に関する人権問題	1	2	3	4	5
(7) 感染症(新型コロナ、エイズ等)に関する人権問題	1	2	3	4	5
(8) ハンセン病患者に関する人権問題	1	2	3	4	5
(9) 犯罪被害者に関する人権問題	1	2	3	4	5
(10) 刑を終えて出所した人に関する人権問題	1	2	3	4	5
(11) アイヌの人々に関する人権問題	1	2	3	4	5
(12) インターネットに関する人権問題	1	2	3	4	5
(13) ホームレスに関する人権問題	1	2	3	4	5
(14) 自分の心と体の性別が一致しない等の性自認に関する人権問題	1	2	3	4	5
(15) 同性愛、両性愛等の性的指向に関する人権問題	1	2	3	4	5
(16) 北朝鮮当局に拉致された被害者に関する人権問題	1	2	3	4	5
(17) 人身取引(性的搾取、強制労働等を目的とした人身取引)に関する人権問題	1	2	3	4	5
(18) 災害に起因する人権問題	1	2	3	4	5
(19) その他の人権問題(具体的にお書きください。)					

問4 この5年間に、自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(○は1つ)

1 ある

2 ない

→ 問5へ

問4-1～問4-2は、問4で「1 ある」と回答した方にお聞きます。

問4-1 自分の人権が侵害されたと思ったのは、どのような場合ですか。(あてはまる番号全てに○)

- 1 あらぬ噂や他人からの悪口、陰口を受け、名誉や信用を傷つけられたこと
- 2 インターネットのメール、SNS (X (旧ツイッター)・ライン・インスタグラム等)、ソーシャルゲーム、動画配信サービスなどで、名誉や信用を傷つけられたこと
- 3 暴力、強迫、強要を受けたこと
- 4 人種・信条・性別・社会的身分などを理由に差別されたこと
- 5 地域などで仲間はずれにされたこと
- 6 役所や医療機関、福祉施設などで不当な扱いを受けたこと
- 7 個人情報やプライバシーを侵害されたこと
- 8 セクシュアル・ハラスメントを受けたこと (=セクハラ: 相手の意に反した性的な言動)
- 9 ドメスティック・バイオレンスを受けたこと (=DV: 夫婦や恋人などの親しい関係間での暴力)
- 10 職場でパワーハラスメントを受けたこと (=パワハラ: 仕事上の立場を利用したいじめ)
- 11 学校内外でいじめや嫌がらせを受けたこと
- 12 ストーカー行為 (特定の人にしつこく付きまとう行為) を受けたこと
- 13 その他 ()

問4-2 自分の人権を侵害されたと思ったとき、あなたはどのような行動をとりましたか。

(あてはまる番号全てに○)

- 1 人権を侵害している人に注意するなど意見を言った
- 2 家族や友人に相談した
- 3 近所の人や民生委員など地域の身近な人に相談した
- 4 役所、警察など公的な機関に通報、相談した
- 5 新聞などマスコミに連絡した
- 6 その他 ()
- 7 特に何もしていない

【2】女性・子ども・高齢者等の個別の人権問題についておたずねします。

問5 女性に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識を押しつけられること
- 2 性別により就職や職場で不利な扱いを受けること（採用、昇格、仕事内容、仕事と家庭の両立、賃金など）
- 3 セクシュアル・ハラスメントを受けること（＝セクハラ：相手の意に反した性的な言動）
- 4 ドメスティック・バイオレンスを受けること（＝DV：夫婦や恋人などの親しい関係間での暴力）
- 5 売春・買春など
- 6 テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどで女性を性的対象として扱う情報の氾濫^{はんらん}
- 7 女性ということで意見や発言が無視されること
- 8 母子家庭に対する就職・就業のサポートが得られにくいこと
- 9 その他（ ）
- 10 わからない

問6 子どもに関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃などのいじめを受けること
- 2 いじめられているのに見て見ぬふりをされたり、助けを求めても助けてもらえないこと
- 3 デジタル機器（スマートフォン、タブレット等）から、メール、SNS（X（旧ツイッター）・ライン・インスタグラム・T i k T o k等）、ソーシャルゲーム、動画配信サービスなどを利用して、悪口や誹謗^{ひぼう}中傷^{ちゅうしょう}されること
- 4 親に虐待されること（暴力を受ける、傷つくことを繰り返し言われる、無視される、性的なことをされる、面前DV等）
- 5 暴力や性など、子どもに有害な情報が氾濫していること
- 6 学校や就職先の選択などについて、自分の意見が大人から尊重されないこと
- 7 先生から殴られるなどの体罰を受けること
- 8 親や先生に成績だけで判断されること
- 9 子どもが家事や家族の世話等を日常的に行うこと（ヤングケアラー）
- 10 その他（ ）
- 11 わからない

問7 高齢者に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 経済的に自立が困難なこと
- 2 アパートなどへの入居が困難なこと
- 3 年齢を理由として就職や職場で不利な扱いを受けること
- 4 意見や行動が尊重されないこと
- 5 病院や介護施設、高齢者住宅などにおいて劣悪な処遇や虐待を受けること
- 6 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること
- 7 高齢者が暮らしやすいまちづくりが進んでいないこと
- 8 邪魔もの扱いされたり、つまはじきにされたりすること
- 9 デジタル機器（スマートフォン・タブレット等）の操作に不慣れなために、インターネットによる情報が制限され、情報格差が生じていること
- 10 その他（ ）
- 11 わからない

問8 障害のある人に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。

(○は3つまで)

- 1 障害のある人が暮らしやすいまちづくり（エレベーターの設置、車いす用駐車場、点字案内板の整備など）が進んでいないこと
- 2 アパートなどへの入居が困難なこと
- 3 就職や職場で不利な扱いをされること
- 4 病院での看護や福祉施設での対応が十分でないこと
- 5 商業施設などで障害を理由に入店を断られること
- 6 スポーツ、文化活動、地域活動などに参加したくても、気軽に参加できないこと
- 7 視覚や聴覚に障害のある人に情報が伝わりにくいこと
- 8 障害のある人に対して社会の中に偏見や差別意識があること
- 9 欠格条項等により、資格や免許などの取得が一律に制限されること
- 10 本人や家族の結婚に関して、周囲に反対されること
- 11 その他（ ）
- 12 わからない

問 9 日本に居住している外国人に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 地域社会での偏見や差別意識により受入れが十分でないこと
- 2 アパートなどへの入居が困難なこと
- 3 保健、医療、防災、教育などの生活に必要な情報が多言語で提供されないこと
- 4 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 5 言語の問題で子どもが必要な教育を受けられないこと
- 6 文化施設、ショッピング施設や公共交通機関などに外国語表示がないこと
- 7 外国人に参政権が与えられないこと
- 8 医療機関などに通訳者がいないことで医療サービスを十分受けられないこと
- 9 日本語習得や日本のルール順守を求められること
- 10 特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）を受けること
- 11 外国籍の保護者に、子どもを就学させる義務がないこと
- 12 その他 ()
- 13 わからない

問 10 感染症(新型コロナ、エイズ等)患者等に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 2 専門医でないことを理由に医療機関から治療や入院を断られること
- 3 地域社会で疎遠にされること
- 4 職場の検診等で本人に無断でエイズ等の感染症検査をされること
- 5 差別的な言動をされること
- 6 結婚に関し、周囲に反対されること
- 7 感染症に関する正しい理解が足りないこと
- 8 アパートなどへの入居やホテルへの宿泊を拒否されること
- 9 個人情報や誹謗中傷・デマがインターネット上に拡散されること
- 10 様々な事情により感染対策等をとれない・とらない人が不当な取り扱いをされたり、誹謗中傷を受けたりすること
- 11 感染症患者を治療した医療機関やその関係者が不当な取り扱いをされたり、誹謗中傷を受けたりすること
- 12 その他 ()
- 13 わからない

問 11 ハンセン病患者・回復者に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 偏見や差別を不安に感じ、故郷へ帰れない人がいること
- 2 高齢や身体的障害により、ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難な人がいること
- 3 専門医でないことを理由に医療機関から治療や入院を断られること
- 4 差別的な言動をされること
- 5 ホテルなどへの宿泊や店舗への入店などを拒否されること
- 6 ハンセン病患者・回復者に関する正しい理解が足りないこと
- 7 結婚に関し、周囲に反対されること
- 8 その他 ()
- 9 わからない

問 12 インターネットに関する人権侵害について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 他人を誹謗中傷する表現が掲載されること
- 2 差別を助長する表現などの情報が掲載されること
- 3 出会い系サイトなどが青少年の性被害や犯罪を誘発する場となっていること
- 4 ネットポルノなど青少年に有害な情報が十分に規制されていないこと
- 5 個人情報などが流出していること
- 6 デジタル機器（スマートフォン、タブレット等）を利用した、メール、SNS（X（旧ツイッター）・ライン・インスタグラム等）、ソーシャルゲーム、動画配信サービスなどが、いじめの手段となっていること
- 7 インターネットを使いこなせる人と使いこなせない人の情報格差が大きいこと
- 8 地図情報などで個人の住宅などが無許可で撮影されたり、無断で掲載されたりすること
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問 13 職場の人間関係に関することで、人権上特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 繰り返し暴言を吐かれること
- 2 特別な理由もなく仕事を与えられなかったり、いやがらせを受け、自己退職に追い込まれたりすること
- 3 仕事に必要な情報を与えられないこと
- 4 自分が挨拶をしても、無視されること
- 5 終業後、飲酒やカラオケへの付き合いを強要されること
- 6 人前で長時間説教されること
- 7 非正規社員が、「パートさん」や「派遣さん」などと雇用の形態で呼ばれること
- 8 上司と考えが違うことで左遷されること
- 9 出産・育児・介護などに関して、いやがらせや不快な発言を受けること
- 10 その他 ()
- 11 わからない

問 14 犯罪被害者やその家族、遺族に関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 犯罪行為による精神的なショックや身体の不調に対するサポートを得られないこと
- 2 犯罪行為によって経済的負担を負うこと
- 3 事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること
- 4 相談機関に相談しても期待どおりの結果が得られないこと
- 5 捜査や刑事裁判において精神的負担を負うこと
- 6 刑事裁判手続きに、必ずしも被害者の声が十分に反映されるわけではないこと
- 7 報道やインターネット上の書き込み等によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなったりすること
- 8 インターネット上の真実でない情報の拡散や誹謗中傷等により精神的な負担を負うこと
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問 15 刑を終えて出所した人の人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 3 アパートなどへの入居が困難なこと
- 4 結婚に関し、周囲に反対されること
- 5 好奇の目で見られたり、避けられたりすること
- 6 メールやインターネット等で悪質な書き込みや嫌がらせを受けること
- 7 過去の犯罪歴について他者に広められること
- 8 その他 ()
- 9 わからない

問 16 ホームレスに関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○は3つまで)

- 1 近隣住民や通行人から嫌がらせを受けたり、暴力を振るわれたりすること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 4 アパートなどへの入居が困難なこと
- 5 ホテルなどへの宿泊や店舗への入店などを拒否されること
- 6 好奇の目で見られたり、避けられたりすること
- 7 経済的に自立が困難なこと
- 8 社会保障が受けにくいこと
- 9 自己責任でそうなったと批判されること
- 10 その他 ()
- 11 わからない

問 17 自分の心と体の性別が一致しない等の性自認に関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 学校や職場において、嫌がらせを受けること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 4 アパートなどへの入居が困難なこと
- 5 ホテルなどへの宿泊や店舗への入店などを拒否されること
- 6 好奇の目で見られたり、避けられたりすること
- 7 本人が望んでいないのに、自らの性の不一致について他者に広められること（アウティング）
- 8 パートナーがいても、婚姻と同等に扱われないこと
- 9 その他（ ）
- 10 わからない

問 18 同性愛、両性愛等の性的指向に関する人権について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 学校や職場において、嫌がらせを受けること
- 2 差別的な言動をされること
- 3 就職や職場で不利な扱いを受けること
- 4 アパートなどへの入居が困難なこと
- 5 ホテルなどへの宿泊や店舗への入店などを拒否されること
- 6 好奇の目で見られたり、避けられたりすること
- 7 本人が望んでいないのに、自らの性的指向について他者に広められること（アウティング）
- 8 パートナーがいても、婚姻と同等に扱われないこと
- 9 その他（ ）
- 10 わからない

問 19 地震や台風等の災害が起きた場合に、人権上特に問題があると思うことはどのようなことですか。(〇は3つまで)

- 1 避難生活でプライバシーが守られないこと
- 2 避難生活の長期化によるストレスやそれに伴ういさかいが生じること
- 3 避難所の運営などにおいて男性中心で女性の視点が十分に取り入れられないこと
- 4 要配慮者（*）についての認知度が低いこと
- 5 要配慮者（*）に対して十分な配慮が行き届かないこと
- 6 支援や被災状況等の必要な情報が行き届かないこと
- 7 フェイクニュースやデマの拡散、風評等による差別的な言動が起きること
- 8 その他（ ）
- 9 わからない

（*）災害時の要配慮者 … 障害のある人、高齢者、妊産婦、乳幼児・子ども、性的少数者、難病患者、外国人

【3】同和問題(部落差別)についておたずねします。

問 20 同和問題（同和地区の出身者が差別されてきたこと）をご存知ですか。（○は1つ）

1 知っている

2 聞いたことがある

3 知らない

→ 問 21 へ

→ 問 20-1～問 20-3 は、問 20 で「1 知っている」「2 聞いたことがある」と回答した方にお聞きします。

問 20-1 同和問題をはじめて知ったのは、いつごろのことですか。（○は1つ）

1 12 歳（小学生）のころまで

2 15 歳（中学生）のころまで

3 18 歳（高校生）のころまで

4 19 歳以上になってから

5 はじめて知った時期は覚えていない

問 20-2 同和問題をはじめて知ったきっかけは何ですか。（何からですか。）（○は1つ）

1 父母から聞いた

2 祖父母から聞いた

3 兄弟姉妹から聞いた

4 親戚から聞いた

5 友人から聞いた

6 近所の人から聞いた

7 職場の人から聞いた

8 学校の授業で知った

9 新聞、広報紙、テレビ、本などで知った

10 講演会、研修会などで知った

11 インターネット上の情報で知った

12 その他（

）

13 覚えていない

問 20-3 あなたは、同和地区や同和地区の人ということを気にしたり、意識したりすることがありますか。（○は3つまで ※ただし「12」を選択した場合は○は1つ）

1 結婚するとき

2 人を雇うとき

3 同じ職場で働くとき

4 自分の子どもが同じ学校に通学するとき

5 隣近所で生活するとき

6 同じ団体（町内会、自治会、PTA、サークルなど）のメンバーとして活動するとき

7 飲食したり、つきあったりするとき

8 不動産（家、土地など）を購入したり借りたりするとき

9 店で買物をするとき

10 仕事上でかかわりをもつとき

11 その他（

）

12 気にしたり、意識したりすることはない

問 20－4～問 20－6 は、問 20 で「1 知っている」「2 聞いたことがある」と回答した方にお聞きます。

問 20－4 あなたのお子さんが結婚しようとしている相手が、同和地区(被差別部落)出身者であることがわかったとき、あなたはどうされますか。(※お子さんがいない方も想像してお答えください。)

(○は1つ)

- | |
|--|
| 1 本人の意志を尊重する |
| 2 自分は反対するが、本人の意志が強ければ結婚を認める |
| 3 本人の意思を尊重したいが、自分以外の家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない |
| 4 結婚は認めない |

問 20－5 「知らない人に同和問題を教えることは、かえって差別を教えることになる。そっとしておけば、差別は自然になくなるからそっとしておけば良い。」という考えについてどう思いますか。

(○は1つ)

- | | | |
|--------|----------|---------|
| 1 そう思う | 2 そう思わない | 3 わからない |
|--------|----------|---------|

問 20－6 平成 28 年 12 月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」をご存知ですか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|------------|--------|
| 1 知っている | 2 聞いたことがある | 3 知らない |
|---------|------------|--------|

【4】人権啓発全般についておたずねします。

問 21 人権意識を高めるための啓発の方法としては、特にどのようなものが有効だと考えられますか。

(○は3つまで)

- 1 新聞・テレビ・ラジオ・インターネットなどを通じた啓発を行う
- 2 県や市町の広報紙などを通じた啓発を行う
- 3 人権問題を扱った冊子やパンフレットを配布する
- 4 人権問題を扱った映画・ビデオを上映する
- 5 人権に関する講演会やシンポジウム、イベントなどを開催する
- 6 人権啓発センターのホームページにより、常に新しい情報を提供する
- 7 自治会などの地域で人権をテーマにした学習会や講演会、イベントなどを開催する
- 8 自治会などの地域や、職場における人権の指導者を育成して、身近な啓発体制を整備する
- 9 人権に関する作文や写真、絵画などのコンクールを行う
- 10 その他 ()
- 11 わからない

問 22 人権が尊重される社会を実現するために、特にどのような取組が必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を積極的に進める
- 2 民間団体などが人権意識を高めるための啓発活動を積極的に進める
- 3 住民自らが人権意識を高めるよう努める
- 4 行政、民間団体、住民等が一体となった組織を設立して人権意識を高めるための啓発活動を積極的に進める
- 5 幼児期から思いやりの心を育むなど、家庭における人権教育を充実させる
- 6 人間尊重の教育を行うなど、学校における人権教育を充実させる
- 7 地域社会において公民館などで行う人権教育を充実させる
- 8 企業における人権教育を充実させる
- 9 公務員など人権と関わりの深い職業に従事する人たちの人権意識を高める
- 10 社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済策を充実させる
- 11 人権侵害を受けた人に対する救済策を強化する
- 12 その他 ()
- 13 取り組んでも変わらない、無駄である
- 14 わからない

【自由意見欄】

女性、子ども、高齢者、障害のある人、感染症患者に関することや、同和問題その他諸々の人権問題について、今までにお聞きしたこと以外にお気づきになった点や、日頃、人権問題について考えておられることをご自由にお書きください。また、国・県・市町に対して、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

○調査を統計的に分析するため、あなたご自身のことをおたずねします。

F 1 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

1 男性 2 女性 3 その他（ ）

F 2 あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

1	19 歳以下	2	20～29 歳	3	30～39 歳	4	40～49 歳
5	50～59 歳	6	60～69 歳	7	70～79 歳	8	80 歳以上

F3 あなたの職業を教えてください。(○は1つ)

[illegible]

F 4 あなたがお住まいの市町を教えてください。(○は1つ)

賀 茂	1 下田市	2 東伊豆町	3 河津町	4 南伊豆町	5 松崎町	6 西伊豆町	
東 部	7 熱海市	8 伊東市	9 沼津市	10 三島市	11 裾野市	12 伊豆市	13 伊豆の国市
	14 函南町	15 清水町	16 長泉町	17 御殿場市	18 小山町	19 富士宮市	20 富士市
中 部	21 静岡市	22 島田市	23 焼津市	24 藤枝市	25 牧之原市	26 吉田町	27 川根本町
西 部	28 浜松市	29 磐田市	30 掛川市	31 袋井市	32 湖西市	33 御前崎市	34 菊川市
	35 森町						

最後までご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご記入いただいたこの調査票は、令和6年7月26日（金）までに
3つ折りと同封の返信用封筒に入れて投函してください。

※調査結果は、静岡県人権啓発センターのホームページに掲載する予定です

令和 6 年度
人権問題に関する県民意識調査結果報告書

令和 6 年 10 月

編集・発行 静岡県 健康福祉部 福祉長寿局
地域福祉課 人権同和対策室
静岡県人権啓発センター

住所：〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1-70
静岡県総合社会福祉会館 4 階
TEL：054-221-3330 FAX：054-221-1948